

---

# 沖縄基層文化の社会構造に関する研究

---

(課題番号 07610169)

平成7年度～平成8年度科学研究費補助金  
(基盤研究(c)) 研究成果報告書  
(2)

平成9年3月

研究代表者 佐藤 康行  
(新潟大学人文学部助教授)

## はしがき

1995年9月4日に発生した沖縄米兵による少女暴行事件をきっかけにして、沖縄県民の怒りは沖縄の基地問題へと発展し、沖縄県知事の代理署名の拒否、それをめぐる8月28日の最高裁での国側の勝訴、9月8日の米軍基地縮小・日米地位協定の見直しに関する沖縄県民による県民投票、日米首脳による普天間飛行場の全面返還の合意発表へと至ったことは、記憶に新しいところである。さらに、今年（97年）5月14日には、嘉手納基地など12施設内の約3,000名の土地使用期限切れを目前にして、政府は新たな解決に迫られている。

こうした状況下のなかで、沖縄で初めて日本社会学会が開かれた。そのさい、沖縄開催ということもあって、沖縄研究の部会とシンポジウムが開催された。この後、「沖縄タイムス」（1996年11月27日付）の紙上で、大城立裕氏が社会学会の傍聴記を記していたのが目に止まった。氏は、自分が何十年前に言ったパラダイムを社会学者は何も乗り越えておらず忸怩たるものがあると批判していた。この批判の是非はともかくとして、現実の沖縄の抱える問題を前にして、社会学は沖縄の社会を果たしてどれほど深層において明らかにしてきたのか、と問わざるをえない。そこには、社会学による沖縄研究が著しく立ち後れている状況を指摘できるであろう。

それでは、何故に沖縄の社会学的研究が立ち後れたのだろうか。その原因としていくつか考えられる。その原因の一つには、やはり沖縄を研究する社会学者の絶対的少なさが見られると思われる。この背景には、社会学がともすると欧米および自国の社会を研究対象としてきたのに対して、沖縄が戦後から1972年に復帰するまで日本にとって外国になってしまったという経緯がある。それから、研究上の枠組の問題があげられる。沖縄研究にさいして欧米や自国の研究枠組をそのまま適用したのでは分からないという問題がある。こうした事情のため、社会学は沖縄を主要な研究対象とすることなく、むしろ文化人類学や民俗学が主たる対象としてきたのである。沖縄を知らずして、日本の近現代は分からないにもかかわらず、社会学は沖縄研究にためらい、躊躇してきたのである。

近年、アジアをフィールドにした調査研究が、社会学の領域においても増加している。そのなかで、沖縄研究においても沖縄を「日本の古層」として位置づけるのではなく、もっと広くアジアのなかに位置づけてとらえようとする視点が注目されてきている。また、沖縄県も「本土並み」志向に見られるように、日本本土に対してのみ注がれてきた視線をアジアへと転換し始めている。まさしくこんにちこそ、沖縄がアジアのなかに位置づけられて研究されるべき時はないであろう。しかし、そのためにも同時に、沖縄固有の研究の蓄積が必要なのである。

## 研究組織

研究代表者 : 佐藤 康行 (新潟大学人文学部助教授)  
研究分担者 : 福田 アジオ (新潟大学人文学部教授)

## 研究経費

平成7年度	1,400千円
平成8年度	700千円
計	2,100千円

# 目次

序論	-----	1
I 沖縄県の社会と産業		
1 沖縄県の人口動態	-----	3
2 沖縄県の産業	-----	11
3 沖縄県の農漁業	-----	16
II 与那国島の社会と産業		
1 与那国島の人口動態	-----	27
2 与那国島の農漁業	-----	28
3 在冲与那国郷友会	-----	29
4 集落の移動史	-----	31
III 与那国町久部良の地域研究		
1 祭祀集団としてのシマ社会	-----	56
2 シマの祭祀構造	-----	58
3 イエの祭祀	-----	62
4 久部良成立事情	-----	65
5 久部良の村落構造	-----	68
5.1 村落の構造	-----	68
5.2 シマの構造	-----	70
5.3 モアイ・モーアシビ	-----	71
IV 生活史から見た地域史		
1 シマ人の生活史	-----	76
2 ナイチャーの生活史	-----	85
V シマの政治文化	-----	88
VI 課題の考察	-----	102

## 序論

沖縄研究は、明治時代に沖縄研究を世に問うた田代安定・笹森儀助・チェンバレンら为先駆としている。しかし、こんにちの沖縄研究を振り返ると、柳田国男が大正10年に沖縄の旅をし、沖縄に「日本の古層」を発見したことが転機を成している。柳田による沖縄の「発見」が日本民俗学の体系化をその後もたらすことになった。と同時に、柳田によって伊波普猷らが沖縄研究を鼓舞され、沖縄在住者・出身者による沖縄研究に火が点き、沖縄の人々自身による沖縄研究が進んだことが、こんにちの層の厚い沖縄研究の基礎を成すに至っているからである。

戦後は、1960年代以降、民俗学と文化人類学による沖縄研究が急速に展開され、数多くのすぐれた研究が蓄積されてきた。いま琉球大学図書館で検索できるものに限って、二つの島だけを取って研究論文や著書の数をみると、宮古島で実に350本以上、日本最西端にある与那国島で150本以上ある。いずれにしても沖縄の島々は調査し尽くされた感が強い。とりわけ、沖縄の祭礼の研究は研究書のみならず、一般書にいたるまで数多く取り上げられ、祭礼の過程や祭祀を担う親族集団、さらに他界観・世界観などの研究がおこなわれてきたのである。

他方、社会学による沖縄の本格的な研究は、戦前の田村浩などによる研究を除けば、復帰直前から開始された九学会による沖縄農村研究が端緒を成している。しかしながら、日本の国の一部に「復帰」したにもかかわらず、社会学の研究はそれほど積極的におこなわれることがなかった。沖縄の社会学的研究が本格的に開始されたのは、地元沖縄での研究を除けば、1979年から着手された鈴木広らの「過剰都市化研究」を俟たなければならなかった。本研究が課題としている沖縄農漁村の社会学的研究は、現時点で見ても量的にはきわめてわずかである。民俗学や文化人類学の研究は、農漁村をフィールドにしても、祭祀と親族集団が主として研究されてきたため村落構造の研究がしばしば欠落しがちであった<sup>1)</sup>。「沖縄、奄美の社会とは何かという問いにたいする一方の答は、村落共同体の中に含まれている。この最小単位細胞を知ることなく、南島の実情を解明することは不可能である。沖縄のおかれた世界的状況とこの最微小社会の視点との組み合わせのなかに、南の島々は交叉して、存在している。」<sup>2)</sup>にもかかわらず、村落研究は社会学の立場から必ずしも追求されることが少なかったといえるだろう。むしろ、村落の社会学的研究という点でいえば、沖縄以北の鹿児島県に含まれている奄美諸島やトカラ列島の研究が、鈴木らよりも早く手がけられていた<sup>3)</sup>。

近年、沖縄を「日本の古層」としてではなく、広く東・東南アジアのなかに位置づけて歴史的・社会的・文化的にとらえる視角が注目を集めている<sup>4)</sup>。こうした比較史的研究が今後は一層期待されるが、それを推進する上においても前述したような沖縄の社会学的研究の蓄積が不可欠である。そのために本研究は、次の二つのことを主たる課題としている。ひとつは、よそ者がどのように受け入れられているのかという点についてである。この点は、先の社会学会でも議論になったところであるが、沖縄の社会は開放的なのか、あるいは閉鎖的なのかを村落レベルで実証的に検討する意味を持っている。もうひとつは、シマ人の論理を把握しようと考えた<sup>5)</sup>。すなわち、研究者の論理でも日本本土の人々の論理でもなく、沖縄の人々の「生きた論理」を把握しようとした。従来、民俗学や文化人類学による農漁村をフィールドにした研究は主として祭祀を対象として取り上げ、世界観と他界観の解明を進めてきた。そのため、基層文化の理解はともすると静態的な観念体系のモデルに陥っていたように思われる。その意味において、世界観や他界観のような観念体系ではなく、人々の相互行為の中で無意識的に用いられる「身体化された論理」を通して基層文化を理解する必要があるように思われる。言い換え

れば、従来のように構造主義の観点からではなく、人々の「身体化された論理」を踏まえた相互行為論の観点から社会をダイナミックに把握する必要があるのではないだろうか。そのさい、人々の日常生活のなかに見られる政治文化を通してシマ人の論理を把握しようとした。政治文化については、これまで大田昌秀氏を始めとして日本本土と沖縄の政治関係を中心に研究されてきたが、そのため地元の人々が日常生活のなかで形成している小文字の政治文化に関してはほとんど取り上げられることがなかった。社会史研究が既に明らかにしているように、政治・権力は日常生活のなかで埋め込まれており、社会学はその微細な具体相をこそ把握する必要があるだろう。

本論の構成は、以下のとおりである。まず、Iでは沖縄県全体の社会と産業、とりわけ農漁業の動向を統計的に概観している。これは、与那国町を理解する上で必要であることもさることながら、沖縄研究を始めるにあたって沖縄県全体の傾向をとらえておく必要があると考えたからである。その上で、IIでは与那国町の社会と産業、とりわけ農漁業の動向を統計的に概観した。これは、調査地の生活の背景を押さえておく上で欠かすことができないからである。

次に、IIIにおいて、比較的新しくできた漁村を取り上げ、どのようにシマ社会に組み込まれているのかを検討した。そのさい、これまでほとんど取り扱われることがなかった村落論をめぐって考察している。さらに、IVとして、個々人の生活史を通して久部良の社会史を再構築するための資料とした。同時に、これは次のVの政治文化のなかで取り出した仮設の確認という意味を持っている<sup>6)</sup>。最後のVとして、シマ人の論理を政治文化を通してとらえようとした。ここでは、政治家から生々しい政治の裏側についての話を伺い、それを聞き書きのままに資料として提示し、沖縄の地方政治の文化を把握する上での基礎資料とするとともに、最後のVIでは、課題に即して若干の考察をおこない仮設を提出した。

1) 福田アジオ「沖縄本島村落における近隣組織」『日本村落の民俗的構造』、弘文堂、昭和57年、289ページ。

2) 谷川健一「解説」『村落共同体』叢書わが沖縄第四巻、木耳社、431ページ。なお、「村落共同体」という概念は、使用する人によってその概念の意味が違い、誤解が繰り返されてきたことから、本報告書ではこの概念は用いていない。

3) 松原治郎・戸谷修・蓮見音彦編著『奄美農村の構造と変動』（御茶の水書房、1981年）、鳥越皓之『トカラ列島社会の研究』（御茶の水書房、1982年）などを想起されたい。

4) こうした視点をもった研究として、高良倉吉『新版 琉球の時代』（ひるぎ社、1989年）、『琉球王国』（岩波新書、1994年）および後藤乾一『近代日本と東南アジア』（岩波書店、1995年）などをあげておく。

5) ここではシマという用語は、いわば島として地理的な意味で用いていない。集落もしくは島の社会という意味で人によって用いられているが、ここでは与那国島に住んでいる人々の社会全体をシマという言葉を用いて表している。また、本稿では、沖縄という言葉で沖縄本島のみを指す言葉としてではなく、広く沖縄県内の社会全体を指す言葉として用いている。

6) 谷富雄は、ライフヒストリーの意義を仮設策出に置いている（谷富雄編『ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社、1996年、22ページ）。谷は既に沖縄のUターン者の研究に「生活史法」を用いている（『過剰都市化社会の移動世代』溪水社、1989年）。

## I 沖縄県の社会と産業

### 1 沖縄県の人口動態

図1-1と図1-2は沖縄県からの移民の動向である。沖縄県の移民は1899（明治32）年に27名がハワイに移民したのが初めてである。図1-1を見ると、戦前の移民のピークは明治39年のハワイ移民、大正7年のブラジル移民、昭和4年と12年の4回ほどある。図1-2から戦後においては、復帰以前の昭和32年をピークにして減少しつつある。沖縄の移民を全国比で見ると、沖縄が日本で最も移民を送り出している県であることが分かる。表1から、日系人236万余人のうち沖縄の人々は27万2800余の人々がいて、およそ11%を占めている様子が分かる。現在、沖縄県人が2世・3世を含めて最も多く居住しているのは、ブラジルの10万人で、次にアメリカの8万人（そのうち、ハワイが4万9000人）などとなっている。日系人のなかで沖縄県人が占める比率が高いのは、アルゼンチンの70%、ペルーの65%、ボリビアの60%などとなっている（図2）。

沖縄県の人口は明治以来一貫して増加しているが、それは主として出生率が高いことに拠っている。表2にみるように、出生率（対千人比）は全国で最も高いことが分かる。沖縄の出生率の推移を見ると、1921（大正10）年で25.1人、最高は1951（昭和26）年の37.8人で、1958（昭和33）年まではほぼ毎年25人以上であった。その翌年以降出生率が25人を下回り、1990年では全国が10.0人に対し沖縄が14.0人となっている。反対に、死亡率は全国のなかで最も低い。出生率が高く、死亡率が低い上に、県の面積が小さいこともあって、人口密度は全国で一番高い。増加した人口を吸収するだけの産業がないため、増加した人口は移民という形で排出されてきたのである。なお付言すると、日本は世界で最も長寿の国であり、全国の男女の平均寿命は1994年の時点でそれぞれ76.6歳、83.0歳である。なかでも沖縄は最も長寿で、1990年の時点で沖縄の男性が76.7歳、女性が84.5歳である。

次に、婚姻率と離婚率をみると、まず沖縄の婚姻率は図3のように、全国と比べるとそれまで低かったのが1973年以後高くなり、それ以後ずっと高い状態が続いている。他方、離婚率は、図4のように、1965年以降ずっと全国よりも高く推移している。

与那国町での調査で、先祖がグンボー（私生児）であったという話を聞いていた。こうしたグンボーは、どれくらいいたのであろうか。大正4年の『沖縄県統計書』によると、沖縄諸島と宮古諸島・八重山諸島の男女合計で、私生児は児童20,762人中2,386人で11.5%、人口100人当たり0.32人である。なかでも、高い割合を示しているのは、八重山諸島の0.92人で、なかでも与那国は人口100人あたりで1.84人、児童143人中60人、42.0%と著しく高い。八重山の次は国頭地方の0.68人が高く、なかでも恩納村が2.06人、児童355人中130人の35.5%と高い。ちなみに、糸満町は0.47人、児童484人中47人、9.7%である。このように、明治・大正期には、沖縄には私生児が総じて多くいたことが知られる。与那国町での聞き取りによると、当時の漁師は島々に妻がいたために私生児が多かったものと思われる。

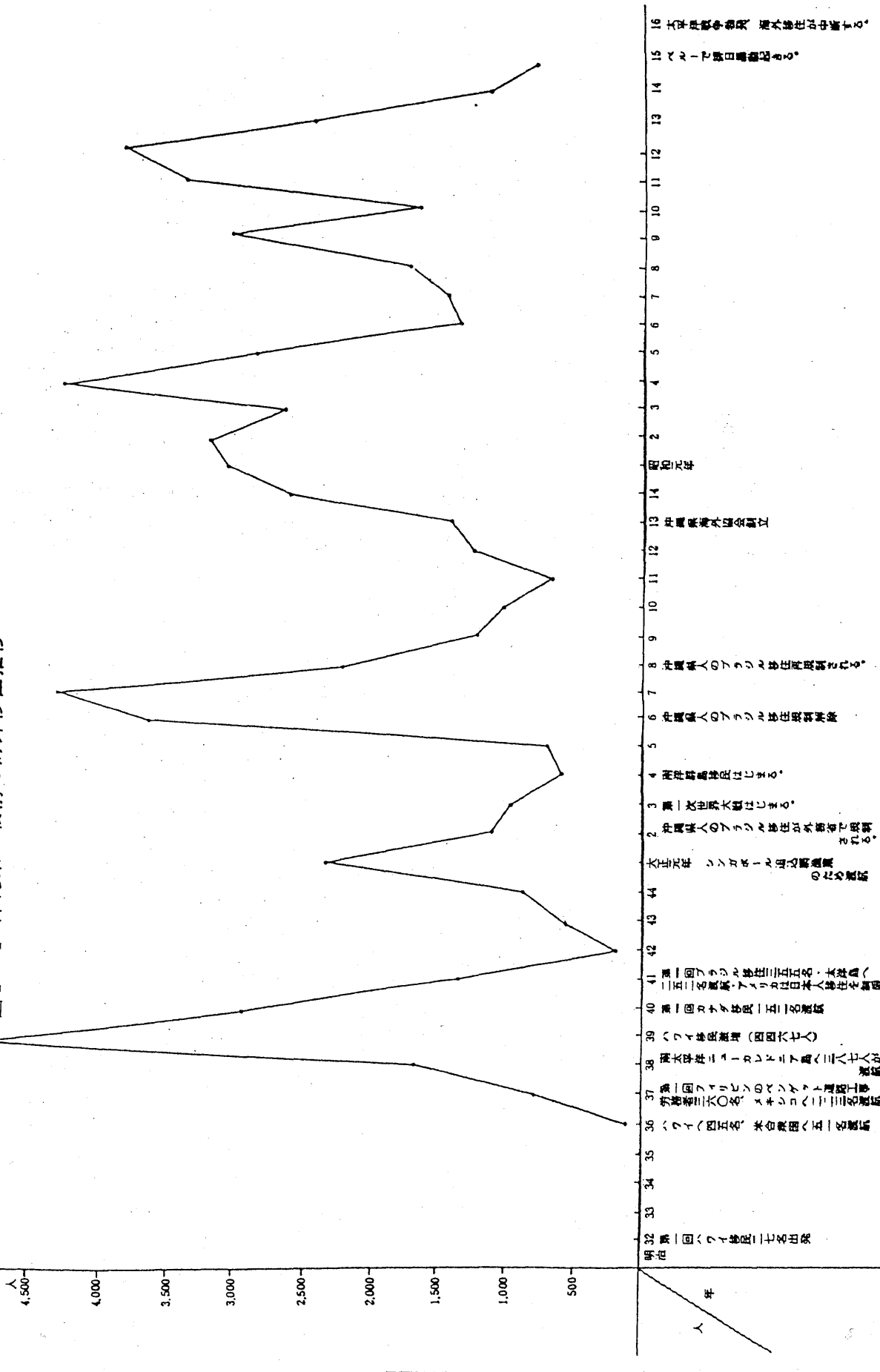
世帯数は、図5のように、1955年以降だけを見ると一貫して増加している。とりわけ1970年以降の5年間ごとに16.5%、13.6%、12.4%、8.8%と非常に高い増加率を示しつつ推移してきている。1990（平成2）年でおおよそ36万3000世帯であり、平

均世帯員数は1920（大正9）年は4.77人であったのが、1970年が4.18人、80年が3.68人、90年が3.28人と減少している。図6に見られるように、家族類型を全国と比べると、片親と子供や夫婦と子供が多く、単独世帯や夫婦のみ、その他の親族世帯が少ない。こうした傾向は、沖縄は離婚率が高いこと、および子供数が多いことも一面では反映しているものと推察される。沖縄は長寿社会であることから同居世帯が多いように誤解されがちであるが、核家族世帯や単独世帯が多いのが実情である。

高齢者の割合は、平成7年10月の時点でみると、沖縄県内の65歳以上の高齢者は人口1,286,888人のうち146,973人で11.42%、75歳以上の高高齢者は63,413人で、4.9%となっている（沖縄県社会福祉協議会内部資料）。全国の平均が65歳以上の高齢者の割合が同年で14.1%であるから、沖縄は長寿社会であるというイメージからすると、高齢者が以外と少ない割合であるといえる。こうした傾向の背景には、いまから50年以上前に起きた沖縄戦を指摘することができる。なぜならば、沖縄戦での戦没者の戦没者20万人余のうち沖縄県の一般住民のおよそ9万4,000人と県出身兵士28,228人が亡くなっているからである。

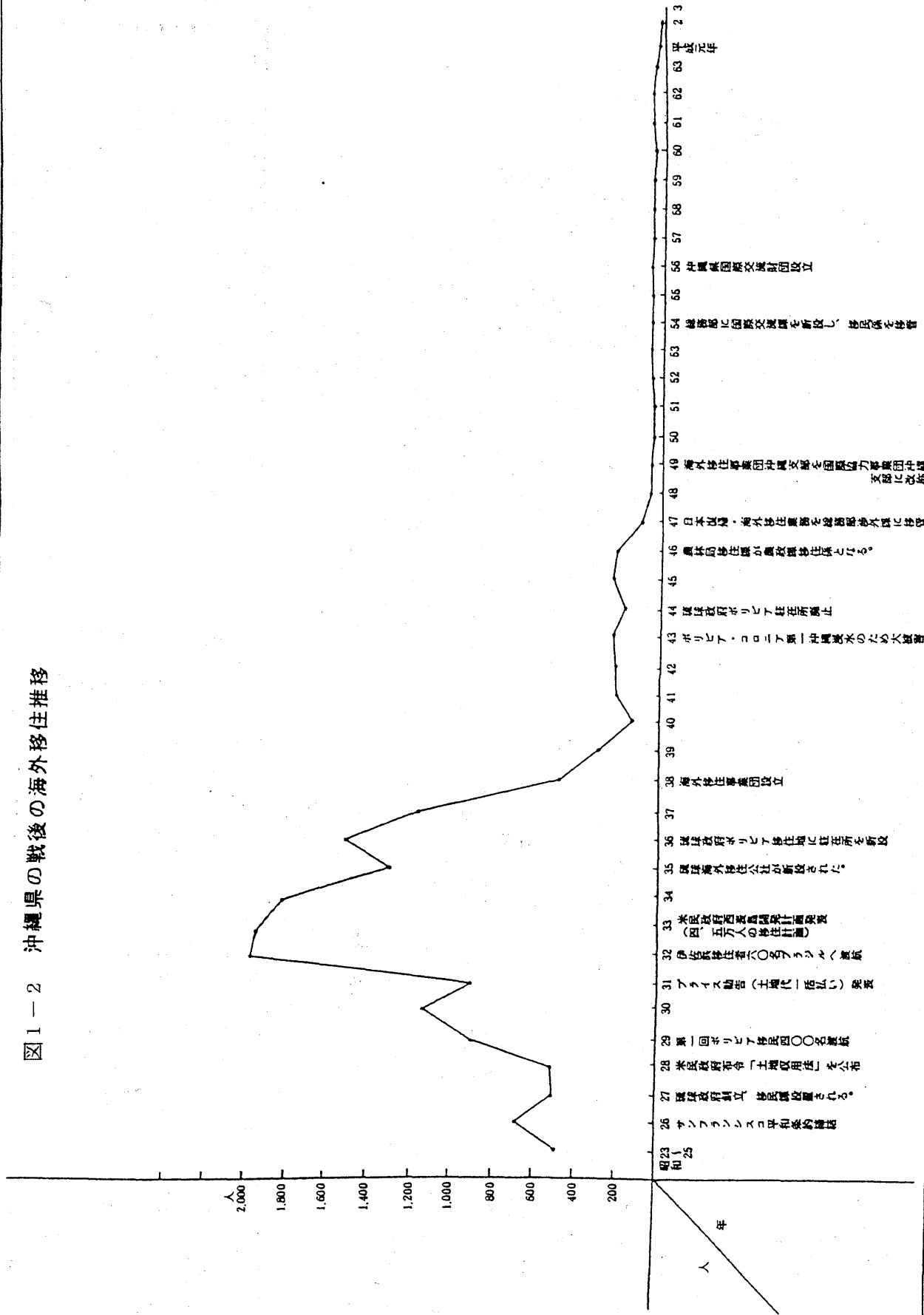


図1-1 沖縄県の戦前の海外移住推移



資料) 沖縄県知事公室国際交流課「国際交流関連業務概要」平成8年8月。

図1-2 沖縄県の戦後の海外移住推移



資料) 沖縄県知事公室国際交流課「国際交流関連業務概要」平成8年8月。

表1 日系人に占める沖縄県系人数

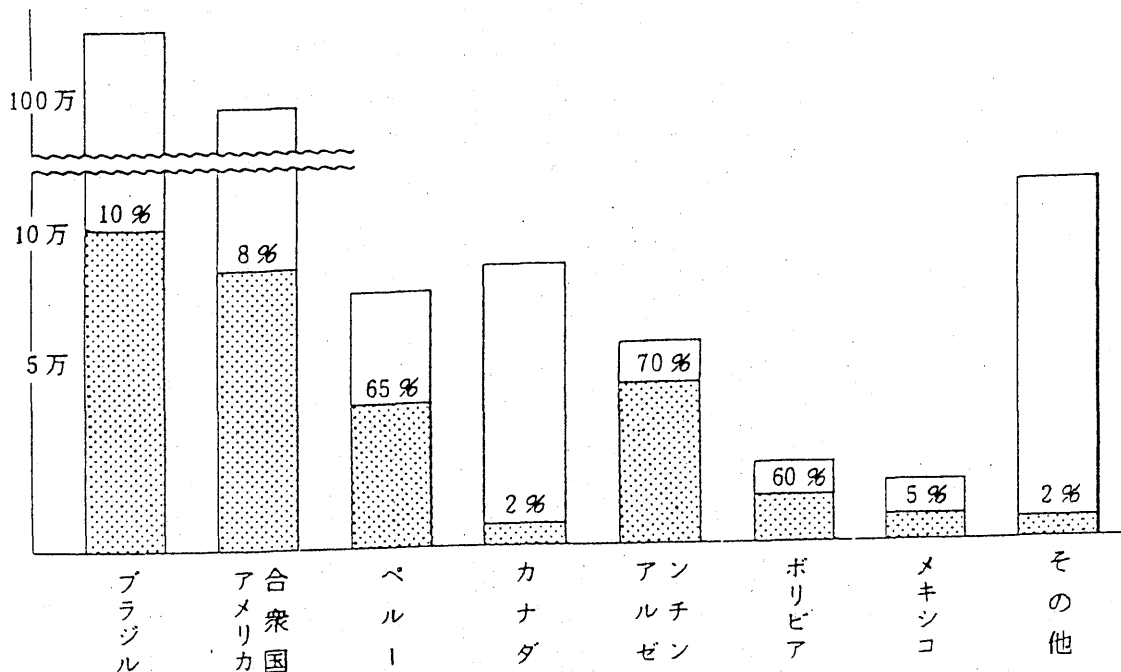
国名	注			日系人数	沖縄県系人の占める割合	
	(注1) 戦後移住者	(注2) 永住者	(注3) 帰化1世及び 2・3世等		% (推定)	県人数 (約)人
ブラジル	70,631	108,518	988,851	1,168,000	10	116,800
アメリカ合衆国	133,480	72,249	673,600	879,329	8	70,300 (ハワイ 49,000)
ペルー	2,594	3,410	52,300	58,304	65	37,900
アルゼンチン	11,369	14,493	17,800	43,662	70	30,600
ポリビア	6,268	2,494	5,700	14,462	60	8,700
カナダ	11,160	12,623	41,600	65,383	2	1,300
メキシコ	653	1,277	10,500	12,430	5	600
その他	22,567	30,830	65,200	118,597	6	6,600
計	258,722	245,894	1,855,551	2,360,167	11	272,800

(注1) 昭和63年12月末現在。「外務省旅券発給統計(永住目的の旅券数)」及び「米国施政権下の日本旅券によらない沖縄(県)人の移住統計」に基づく。但し、併記者数(15歳未満の者は親の旅券に併記される場合が多い)を含むが、一部推定。また、定住のための再渡航者を含む。

(注2) 昭和63年10月1日現在。外務省領事移住部発行の「海外在留邦人数調査統計」に基づく。永住者とは、当該在留国より永住権が認められている者で、日本国籍を有する者。

(注3) 昭和61年10月1日現在。「在外日系人数及び実態調査(日系人団体等への委託による推計)報告書」に基づく。但し、ブラジルについては、サンパウロ人文科学研究所が昭和62年に行った「ブラジルに於ける日系人実態調査」の第一次集計結果速報で得られた日系人総数から戦後移住者数及び永住者数を控除したもの。

資料) 沖縄県知事公室国際交流課「国際交流関連業務概要」平成8年8月。



(注) 斜線部分は在外日系人のうち沖縄系人の占める割合

資料) 沖縄県知事公室国際交流課「国際交流関連業務概要」平成8年8月。

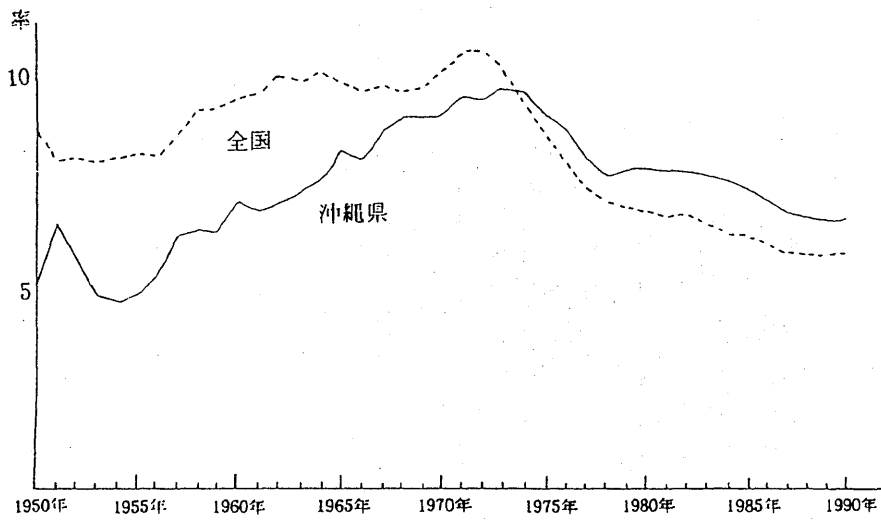
図2 日系人に占める沖縄県系人の国別割合

表2 沖縄県の人口・出生率・死亡率の推移

年次	人口	出生	死亡	自然増加	婚姻	離婚	
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	
1921	大正10年	589,736	25.1	15.9	9.3	7.5	1.29
22	11	565,672	27.9	15.6	12.3	9.8	1.72
23	12	574,935	24.9	15.4	8.0	8.0	1.56
24	13	571,445	24.8	16.8	9.0	7.8	1.52
25	14	557,622	26.1	19.3	6.7	8.6	1.70
26	昭和元年	560,255	27.1	17.1	10.0	8.7	1.60
27	2	560,699	26.6	16.9	9.7	8.8	1.67
28	3	560,941	27.4	16.3	11.1	9.3	1.58
29	4	558,438	27.4	18.2	9.2	9.7	1.63
30	5	577,509	24.8	16.2	9.6	8.4	1.29
31	6	576,503	24.6	16.9	7.7	7.8	1.25
32	7	576,885	25.5	15.9	9.6	8.1	1.23
33	8	583,156	25.7	16.2	9.5	8.7	1.26
34	9	587,962	26.4	15.8	10.6	9.7	1.37
35	10	592,494	27.7	16.1	11.6	9.6	1.36
36	11	589,848	26.5	17.4	9.1	9.5	1.30
37	12	597,902	26.4	15.9	10.5	10.3	1.31
38	13	594,312	27.8	16.3	11.2	11.3	1.33
39	14	583,337	26.8	17.6	9.2	10.6	1.36
40	15	574,579	27.3	17.5	9.8	11.1	1.31
41	16	571,200	29.8	16.0	13.8	13.6	1.43
42	17	570,000	30.5	15.4	15.1	12.9	1.30
43	18	556,000	32.6	16.2	16.4	13.8	1.57
44	19						
45	20						
46	21	509,517	20.0	13.0	6.9	11.7	1.76
47	22	537,051	35.1	10.0	25.1	11.6	1.79
48	23	555,623	35.8	9.4	26.4		
49	24	571,846	37.5	8.8	28.6		
50	25	698,827	33.4	7.4	26.0	4.7	0.83
51	26	720,727	37.8	7.4	30.4	6.3	1.12
52	27	754,900	34.5	7.3	27.2	5.5	0.96
53	28	769,300	32.0	7.0	25.0	4.6	0.85
54	29	787,700	31.4	6.0	25.4	4.4	0.65
55	30	801,065	27.5	5.5	22.0	4.6	0.54
56	31	820,000	27.6	5.6	22.0	5.1	0.42
57	32	835,000	24.2	5.2	19.0	6.1	0.51
58	33	854,000	25.5	5.3	21.2	6.2	0.64
59	34	873,000	24.6	4.8	19.8	6.1	0.59
60	35	883,122	22.9	5.1	17.8	6.9	0.56
61	36	894,000	23.5	5.2	18.3	6.6	0.60
62	37	906,000	21.9	5.3	16.6	6.8	0.60
63	38	919,000	22.8	5.3	17.5	7.1	0.61
64	39	927,000	21.5	5.3	16.2	7.4	0.73
65	40	934,176	21.6	5.3	16.3	8.2	0.81
66	41	942,000	18.5	5.2	13.3	7.8	0.85
67	42	949,000	22.2	5.0	17.2	8.6	0.82
68	43	956,000	22.4	5.3	17.0	8.9	0.90
69	44	955,000	22.1	5.1	17.0	8.9	1.01
70	45	945,111	22.3	5.5	16.8	8.9	1.08
71	46	939,742	22.6	5.3	17.2	9.4	1.19
72	47	955,390	21.8	5.3	16.6	9.3	1.20
73	48	987,000	23.4	5.6	17.8	9.6	1.18
74	49	1,012,000	23.4	5.4	18.0	9.5	1.24
75	50	1,036,288	21.6	5.5	16.1	8.9	1.29
76	51	1,052,000	20.7	5.1	15.6	8.6	1.47
77	52	1,066,000	20.2	4.9	15.2	7.9	1.64
78	53	1,076,000	19.1	4.8	14.4	7.5	1.64
79	54	1,089,000	18.8	4.7	14.2	7.7	1.69
80	55	1,092,000	18.6	4.9	13.7	7.7	1.86
81	56	1,113,000	17.7	4.8	13.0	7.7	2.02
82	57	1,125,000	17.7	4.7	13.1	7.6	2.17
83	58	1,139,000	17.6	4.9	12.7	7.6	2.29
84	59	1,154,000	17.7	4.6	13.0	7.5	2.26
85	60	1,177,000	17.6	4.5	13.1	7.3	2.20
86	61	1,187,000	17.2	4.7	12.4	6.9	2.13
87	62	1,198,000	16.3	4.7	11.6	6.7	2.00
88	63	1,208,000	15.6	4.8	10.9	6.5	1.98
89	平成元年	1,216,000	14.9	4.8	10.1	6.2	1.95
90	2	1,217,505	14.0	5.3	8.7	6.3	1.90
91	3	1,224,000	14.4	5.1	9.3	6.4	1.96
92	4	1,232,000	14.1	5.4	8.7	6.6	2.00
93	5	1,242,000	13.8	5.7	8.2	6.7	2.18
94	6	1,254,000	13.9	5.4	8.4	6.7	2.27

資料) 金城一雄「戦後沖縄における家族構造の変容」

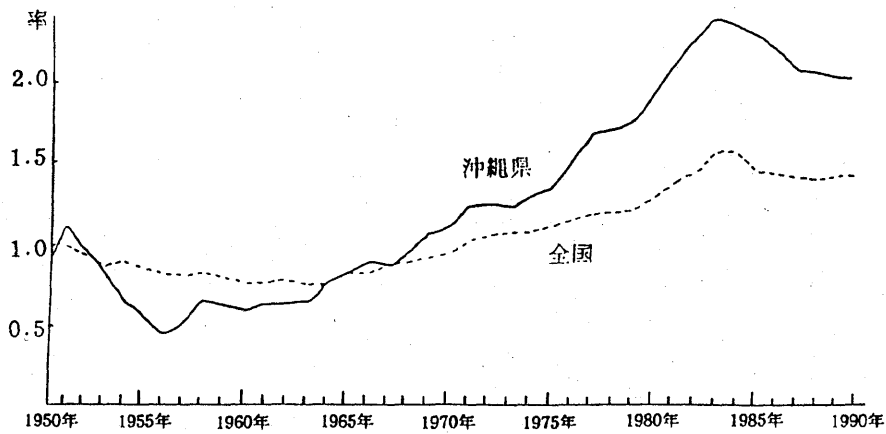
第69回日本社会学会大会報告資料より作成



資料：沖縄県環境保健部「衛生統計年報（人口動態編）」

資料) 沖縄県「'93 おきなわ女性白書」平成4年度。

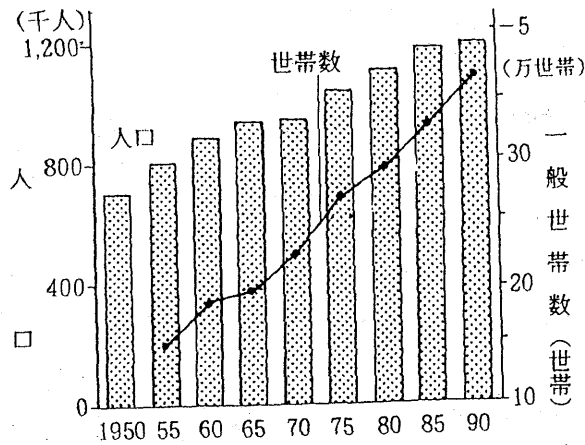
図3 沖縄県の婚姻率の推移



資料：沖縄県環境保健部「衛生統計年報（人口動態編）」

資料) 沖縄県「'93 おきなわ女性白書」平成4年度。

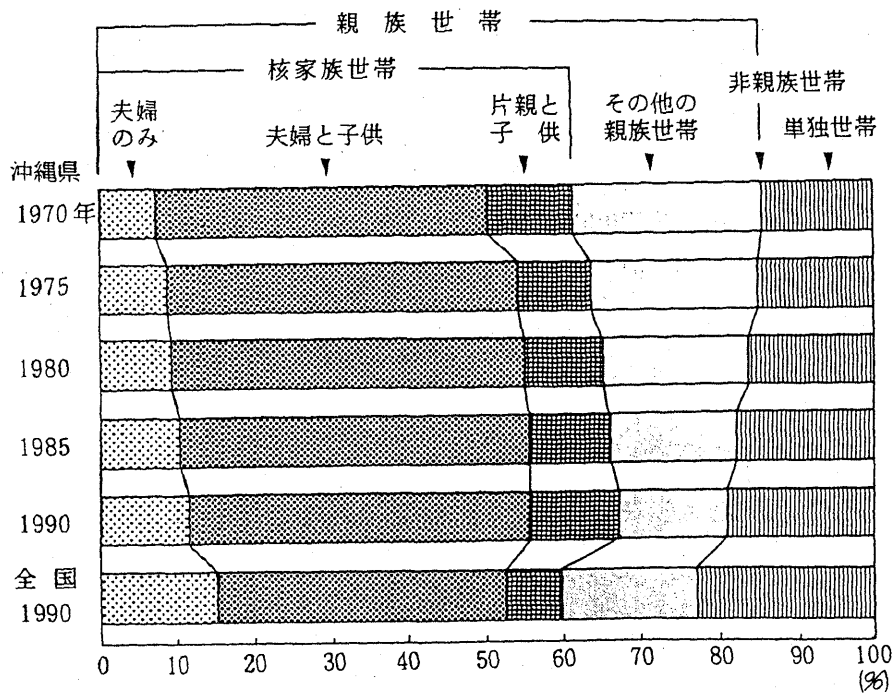
図4 沖縄県の離婚率の推移



資料：沖縄県の人口（沖縄県企画開発部）

資料）沖縄県「'93 おきなわ女性白書」平成4年度。

図5 沖縄県の世帯数の推移



資料：沖縄県の人口（沖縄県企画開発部）

資料）沖縄県「'93 おきなわ女性白書」平成4年度。

図6 沖縄県における家族類型の推移

## 2 沖縄県の産業

沖縄の産業構成は、表3に見るように、1972（昭和47）年から1996（平成7）年にかけては、第1次産業従事者の割合が18.1%から7.6%に約10%ほど減少し、その分第3次従業者数が10%ほど増加し、72.5%になり、第3次産業従事者の割合はほぼ横ばいである。

沖縄県の第3次産業のなかでは、観光業が大きなウェイトを占めている。図7は観光者数と観光収入の推移を示したものである。観光客数は増加し、平成4年以降年間300万人を越えるに至り、観光収入も漸次増大の傾向にある。今後とも、沖縄県においては観光業の収入は高く推移するものと思われる。ただ、観光業のあり方としては、地元民を排除して、土地を買い占めるリゾート型開発による観光客誘致による弊害がひどく、今後は地元民の産業育成と土地の公共的利用による開発を志向すべきであろう。

平成6年で従業員数を卸売業・小売業ともに全国と比べると、卸売業は全国が10.7人、沖縄が8.7人となっており、以前より規模の差が縮小している。小売業は全国が4.9人、沖縄が3.8人となっており、以前と変わらない傾向にある。

県民1人当たりの所得は、図8に見るように、全国比でみると割合としては70-75%を推移している。産業が不十分であることもあり、その上失業率が高い状況下で、賃金が低く押さえられている様子が知られる。また、図示することはしないが、消費者物価指数は、全国比でみると沖縄県の物価のほうが全国よりも高かったが、平成2年以降は低く推移している。妻の収入が家計支出に占める割合は、図9に見るように、全国と比べてかなり高い。また、貯蓄に対する負債の割合は、1993年で61.6%と全国で最も高い（全国平均では26.7%である）。

沖縄県の失業率は、図10のように、全国が3%ぐらいであるから非常に高く推移していて、4-5%以上と高い状態が続いている。とりわけ、20歳代など若い世代の失業率が高いことが注目される。平成7年で全国は3.2%、沖縄が5.8%であるが、若い世代を見ると、15-19歳で全国が8.2%、沖縄が25.0%、20-24歳で全国が5.7%、沖縄が13.6%、25-29歳で全国が4.3%、沖縄が7.7%ときわめて高いことが分かる。失業率が高い背景には、働き場が少なくなることが指摘される。失業率を解消するために、産業の育成が望まれるが、そのためには公共投資に代わる産業育成が望まれる。というのは、公共投資は一時的に建設業などを振興することができても、産業の育成に必ずしもつながっていないからである。政策の再考が求められる。また、女性の失業率の高い層が若年層から高齢者層へと移行している。こうした失業率を下げるためには、産業の育成が要請されている。

沖縄県が昭和47年に日本に「復帰」するのにさいして、沖縄振興開発特別措置法が施行され適用された。この措置法の第4章に「自由貿易地域」に関する条項があるが、23条から28条において「自由貿易地域」の設置が認められている。沖縄県の会社が書外国と輸出入できる仕組みで、沖縄にしかない特別の制度である。表4は、沖縄県の輸出入額の推移である。輸入超過は一貫して続いている。内訳については、輸出は主力が石油であり、そのほかセメントなどがある。これらが不振になり、輸出額が平成7年には減少している。他方、輸入は鉱物性燃料が6割以上を占めているが、ついで食糧品や機械機器などがある。現在のところ、「自由貿易地域」設置の効果はなく、期待はずれの状況にある。現在、沖縄県はこれをさらに拡大修正して「21世紀の『万国津梁』をめざして」国際的な地域づくりを構想している。

表3 沖縄県の産業別就業者数の推移

(単位：千人、%)

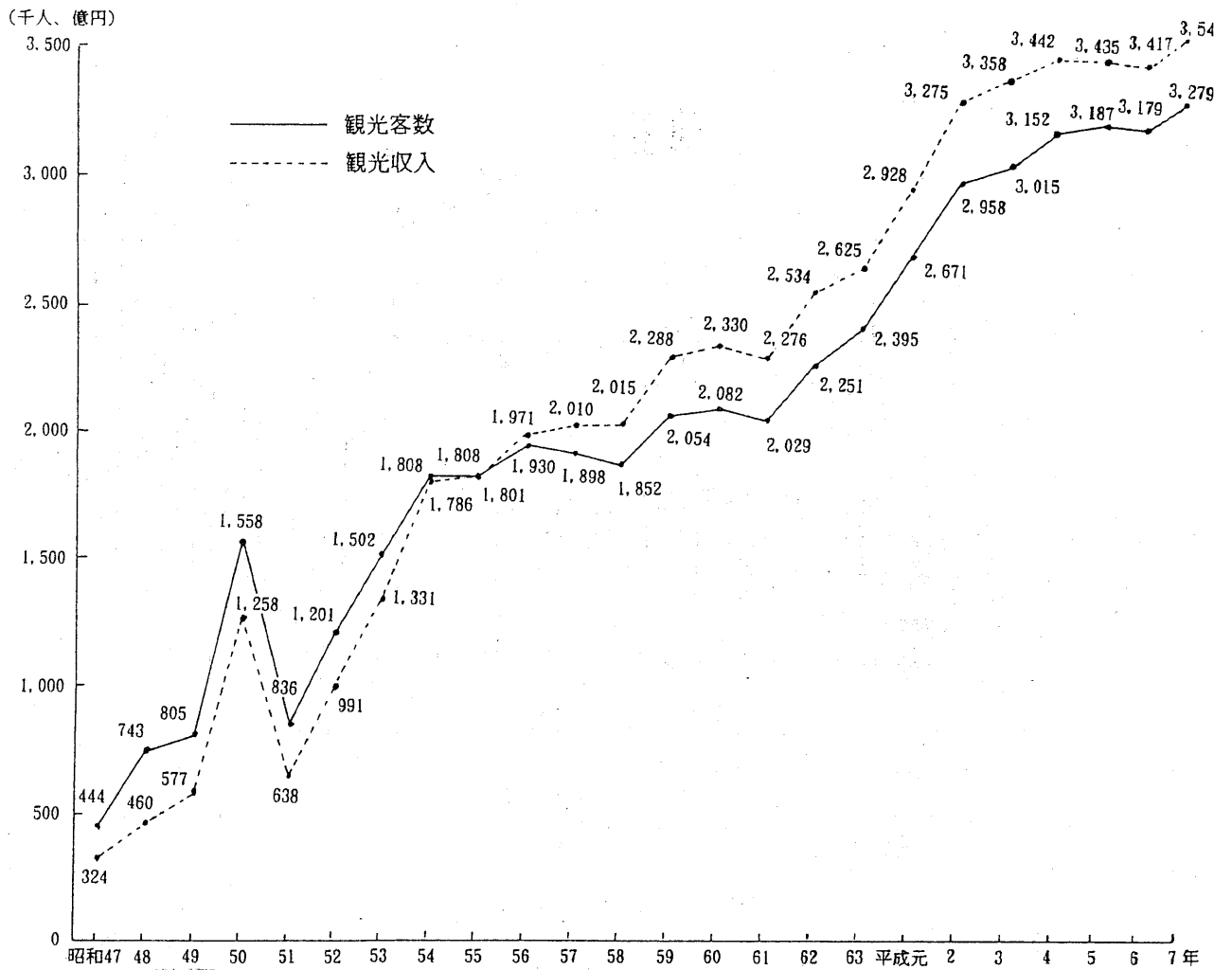
区 分	全産業	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業			第 3 次 産 業		
		農林業	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業			
昭和47年	364	66 (18.1)	63 (17.3)	76 (20.9)	43 (11.8)	33 (9.1)	222 (61.0)	91 (25.0)	89 (24.5)
48	360	61 (16.9)	57 (15.8)	76 (21.1)	45 (12.5)	31 (8.6)	224 (62.2)	90 (25.0)	83 (23.1)
49	360	56 (15.6)	52 (14.4)	79 (21.9)	51 (14.2)	28 (7.8)	226 (62.8)	93 (25.8)	80 (22.2)
50	376	61 (16.2)	58 (15.4)	78 (20.7)	50 (13.3)	28 (7.4)	235 (62.5)	98 (26.1)	84 (22.3)
51	388	60 (15.5)	57 (14.7)	81 (20.9)	52 (13.4)	29 (7.5)	247 (63.7)	107 (27.6)	90 (23.2)
52	394	63 (16.0)	58 (14.7)	81 (20.6)	54 (13.7)	27 (6.9)	251 (63.7)	107 (27.6)	91 (23.1)
53	407	64 (15.7)	59 (14.5)	88 (21.6)	58 (14.3)	30 (7.4)	254 (62.4)	109 (26.8)	88 (21.6)
54	419	60 (14.3)	55 (13.1)	94 (22.4)	63 (15.0)	31 (7.4)	264 (63.0)	112 (26.7)	90 (21.5)
55	431	60 (13.9)	55 (12.8)	96 (22.3)	66 (15.3)	30 (7.0)	275 (63.8)	116 (26.9)	95 (22.0)
56	439	60 (13.7)	55 (12.5)	88 (20.0)	59 (13.4)	29 (6.6)	290 (66.1)	123 (28.0)	103 (23.5)
57	446	59 (13.2)	55 (12.3)	90 (20.2)	59 (13.2)	30 (6.7)	296 (66.4)	128 (28.7)	103 (23.1)
58	454	55 (12.1)	50 (11.0)	92 (20.3)	62 (13.7)	30 (6.6)	306 (67.4)	132 (29.1)	110 (24.2)
59	471	60 (12.7)	55 (11.7)	95 (20.2)	65 (13.8)	30 (6.4)	315 (66.9)	138 (29.3)	115 (24.4)
60	477	57 (11.9)	53 (11.1)	97 (20.3)	68 (14.3)	29 (6.1)	322 (67.5)	139 (29.1)	120 (25.2)
61	481	59 (12.3)	56 (11.6)	99 (20.6)	66 (13.7)	33 (6.9)	322 (66.9)	137 (28.5)	120 (24.9)
62	494	61 (12.3)	57 (11.5)	101 (20.4)	68 (13.8)	32 (6.5)	331 (67.0)	139 (28.1)	124 (25.1)
63	503	60 (11.9)	55 (10.9)	100 (19.9)	70 (13.9)	30 (6.0)	342 (68.0)	144 (28.6)	133 (26.4)
平成元年	524	57 (10.9)	54 (10.2)	105 (20.0)	75 (14.3)	30 (5.7)	360 (68.7)	152 (29.0)	143 (27.3)
2	539	58 (10.8)	54 (10.0)	107 (19.9)	74 (13.7)	32 (5.9)	372 (69.0)	158 (29.3)	147 (27.3)
3	549	57 (10.4)	52 (9.5)	111 (20.2)	74 (13.5)	37 (6.7)	382 (69.6)	156 (28.4)	156 (28.4)
4	539	52 (9.6)	49 (9.1)	109 (20.2)	73 (13.5)	36 (6.7)	376 (69.8)	152 (28.2)	155 (28.8)
5	542	52 (9.6)	48 (8.9)	109 (20.1)	74 (13.7)	35 (6.5)	381 (70.3)	153 (28.2)	155 (28.6)
6	541	45 (8.3)	42 (7.8)	108 (20.0)	73 (13.5)	35 (6.5)	386 (71.3)	153 (28.3)	157 (29.0)
7	538	41 (7.6)	38 (7.1)	105 (19.5)	71 (13.2)	34 (6.3)	390 (72.5)	153 (28.4)	161 (29.9)

- (注) 1. ( ) 書きは、構成比 (%) である。  
 2. 第3次産業の就業者数には、不明を含む。  
 3. 卸・小売業には、金融・保険業、不動産業を含む。

資料：総務庁統計局「労働力調査」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

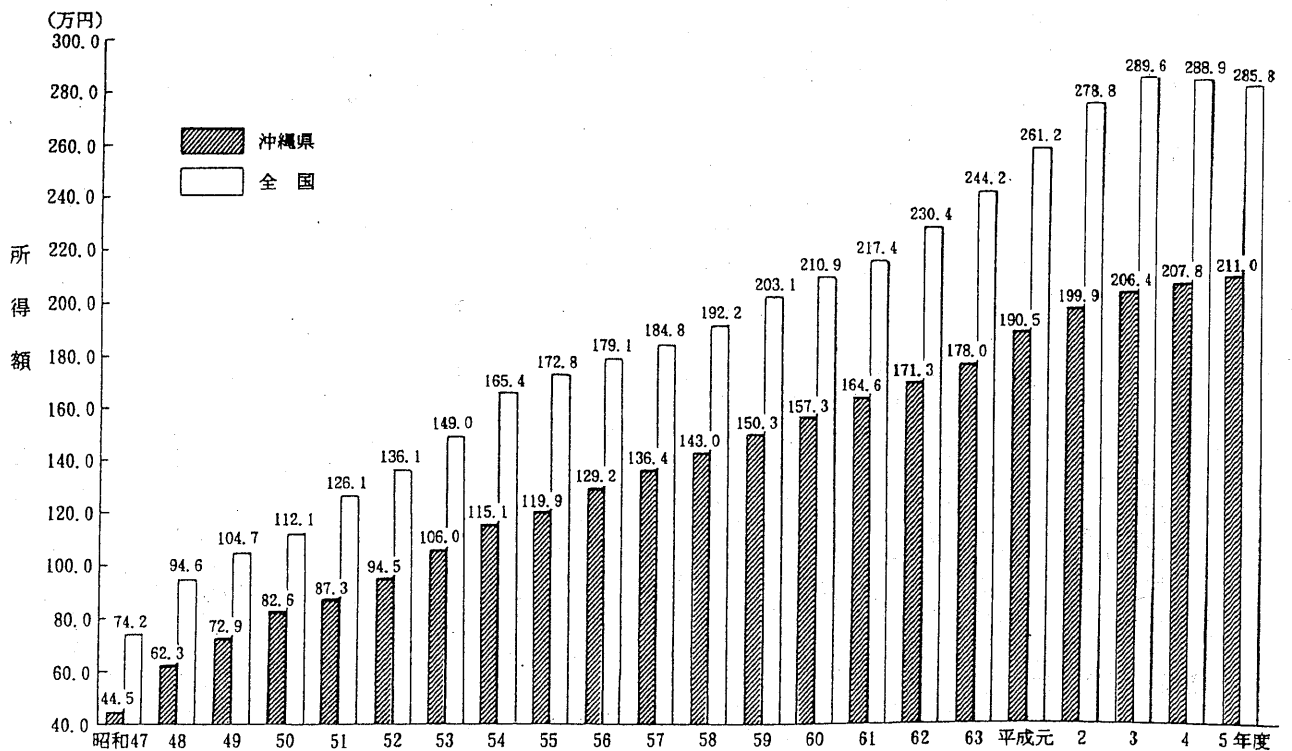




資料：沖縄県「観光要覧」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

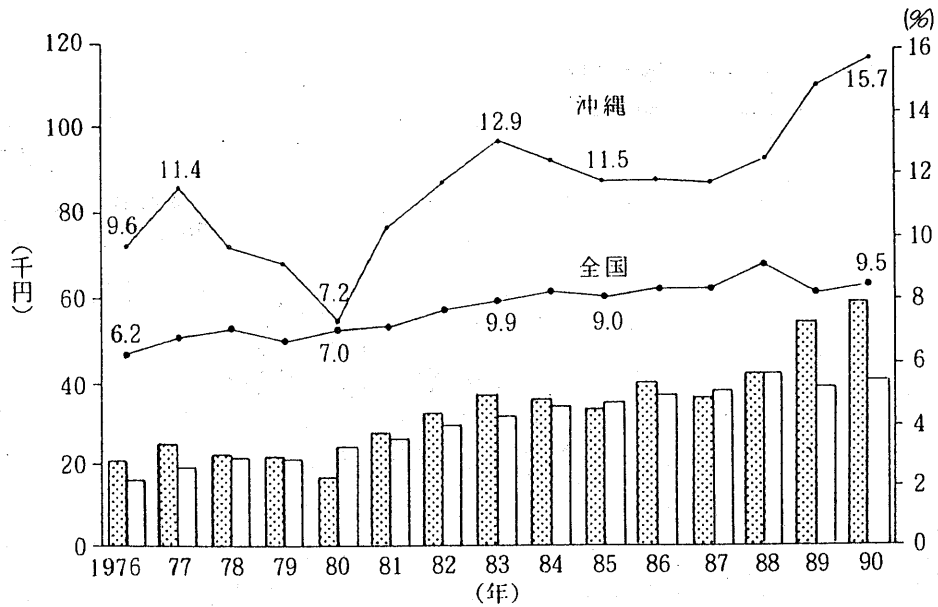
図7 沖縄県の観光客数と観光収入の推移



資料：沖縄県企画開発部「県民所得統計」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

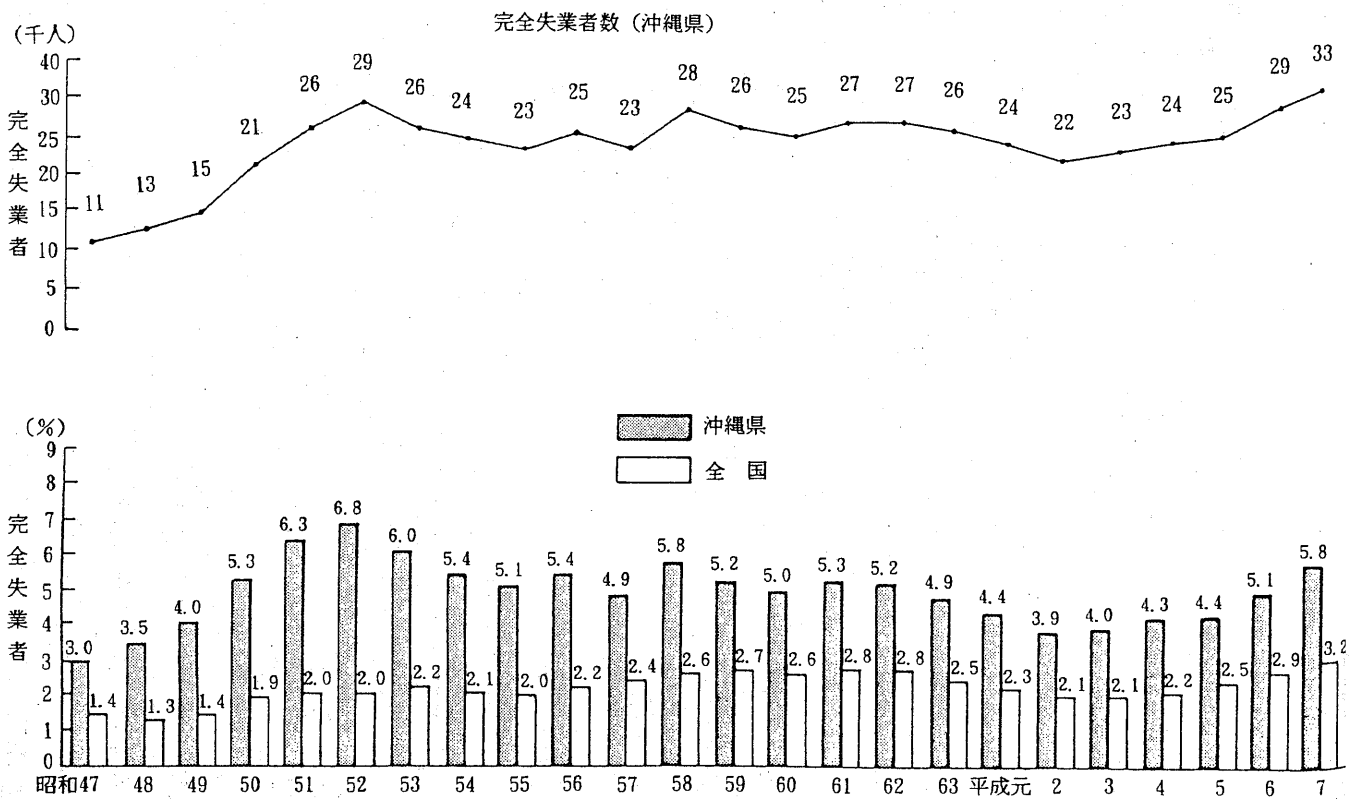
図8 沖縄県の1人当たりの県民所得の推移



資料: 家計調査年報 (総務庁) 季刊労働L+E ((財)沖縄労働経済研究所)

資料) 沖縄県「'93 おきなわ女性白書」平成4年度。

図9 沖縄県の家計実収入に占める妻の収入比



資料: 総務庁統計局「労働力調査」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

図10 沖縄県の完全失業者と完全失業率の推移

表4 沖縄県の輸出入額の推移（通関ベース）

（単位：百万円、％）

区 分	昭和47年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	
輸 出	全 国 (a)	8,806,072	33,939,183	37,822,535	41,456,940	42,359,893	43,012,281	40,202,449	40,497,553	41,530,895
	沖 縄 (b)	6,636	13,680	45,470	95,488	86,616	99,551	128,102	138,592	109,992
	比率((b)/(a))	...	0.04	0.12	0.23	0.20	0.23	0.32	0.34	0.26
輸 入	全 国 (c)	7,228,979	24,006,320	28,978,573	33,855,208	31,900,154	29,527,419	26,826,357	28,104,327	31,548,754
	沖 縄 (d)	51,307	155,329	171,703	235,596	234,828	201,844	169,978	162,019	170,929
	比率((d)/(c))	...	0.65	0.59	0.70	0.74	0.68	0.63	0.58	0.54
沖縄管内の輸出入 差額 (b) - (d) (倍 率)	△ 44,671 (7.73)	△ 141,649 (11.35)	△ 126,233 (3.78)	△ 140,108 (2.47)	△ 148,212 (2.71)	△ 102,293 (2.03)	△ 41,876 (1.33)	△ 23,427 (1.17)	△ 60,937 (1.55)	

（注）：昭和47年の沖縄分の統計は、5月15日以降分である。

資 料：沖縄地区税関「外国貿易年表」

資料）沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

### 3 沖縄県の農漁業

図11は沖縄県の農業の粗生産額である。これによると、畜産が最も多く、ついでサトウキビ、野菜、花き、葉煙草、パイナップル、そして最後に水稻がある。サトウキビは明治期に政策的に遂行され、水稻経営の基盤が解体されたこともあって、沖縄農業はサトウキビのモノカルチャー化がすすんだ。畜産関係は後で見ることにして、まずサトウキビであるが、耕地面積のなかで48%（平成6年）を占めている。農業生産額のなかで、その粗生産額は約19%を占めている。また、図12に示すように、サトウキビの収穫量と収穫面積は昭和60年以降減少傾向にある。次に、パイナップルの生産量と栽培面積を図13に示すと、生産量は昭和50年以降減少し、栽培面積も縮小しつつある。反対に、花きの出荷量と出荷額、作付面積については、図14に示したように、昭和50年以降一貫して増大している。水稻は、図15のように、収穫量は昭和60年を最低に減少し続け、その後は微増傾向にある。そのほかについて概説すると、お茶の生産は激減しているが、野菜は収穫量は増大しているものの、出荷金額は減少傾向にある。このように、畜産経営が最も重視されていること、また日本本土とは違って水稻経営はあまりおこなわれていないことなどに、こんにちの沖縄農業の特徴がある。

農家数の推移は、表5にみるように、1973（昭和48）年には56,960戸であったのが1995（平成7）年には31,588戸に減少している。構成比は、専業農家が23%から33%に増加しており、むしろ第二種兼業農家のほうが減少している。しかし、専業農家率を全国と比べると、沖縄33%、全国17%で、およそ2倍ある。耕地面積でみると、1973（昭和48）年の4万4,500haと1995（平成7）年の4万4,800haとを比べてみても、ほとんど減少していないことが分かる。

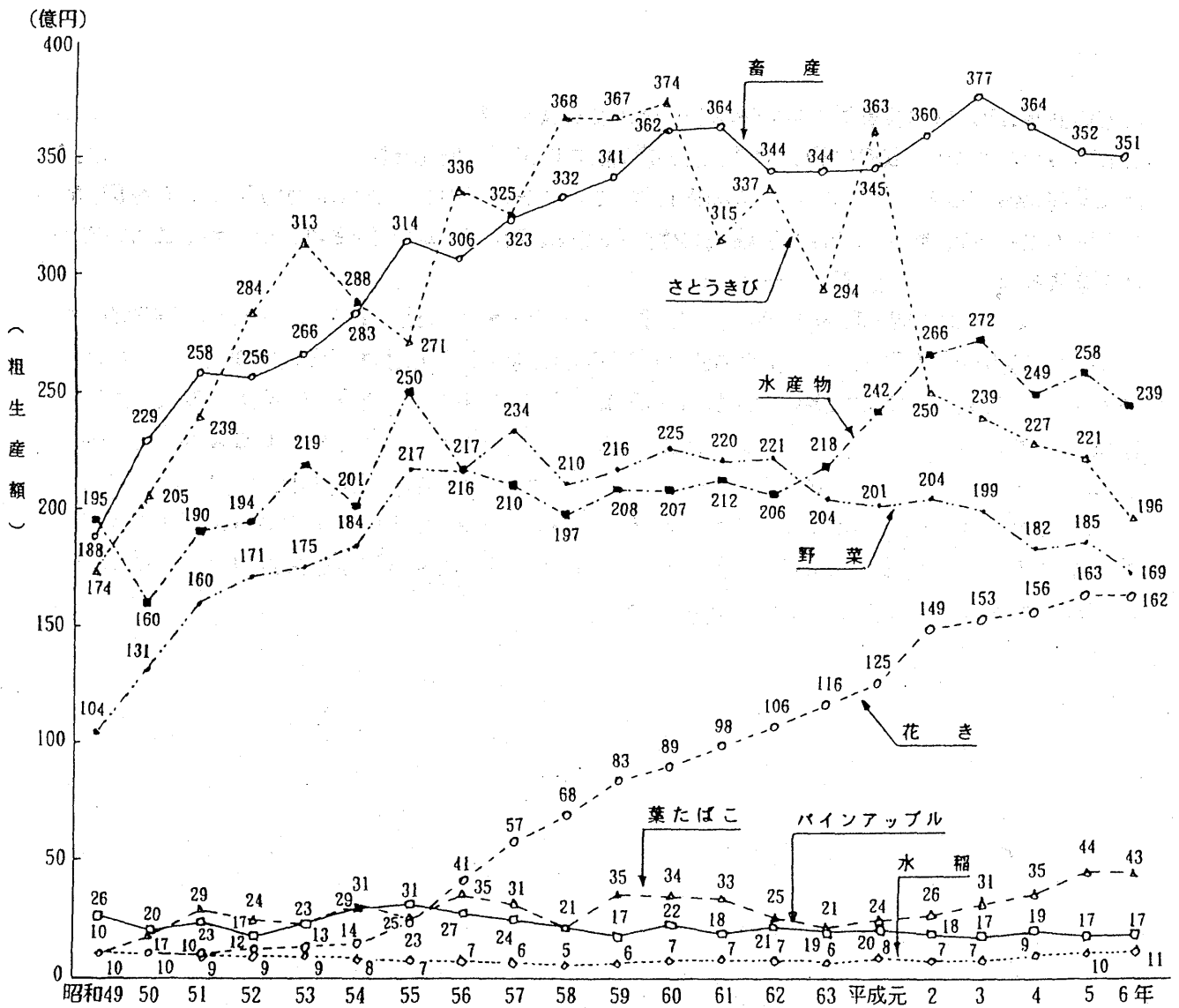
生産種類別に農家戸数と生産高などの推移を見ておくことにする。まず、畜産関係では図16のように、肉用牛・乳用牛・豚の飼養戸数と頭数は推移している。肉用牛の農家および飼養頭数は、昭和60年から平成元年まではいずれも減少していたが、平成元年以降は農家数はほぼ横ばいにあるが、飼養頭数は増加しており、1戸当たりの飼養頭数は多くなっている。乳用牛は、昭和60年以降を見ると、農家数は漸次減少傾向にあり、飼養頭数は平成4・5年をピークにして、現在若干減少傾向にある。豚の飼養農家数は昭和60年に比べて平成8年はおおよそ3.5分の1に減少している。しかし、飼養頭数はさほど減少しておらず、そのため1戸当たりの飼養頭数は著しく増えている。こうした畜産振興に伴って、畜産関連の食肉加工業の生産量と額が伸びている。

さらに、畜産を沖縄北部・中南部・宮古・八重山と4つの地区に分けて、それぞれの特徴をみると、図17に示したように、沖縄北部も畜産が34.9%を占めており、そのうち豚が18.3%、中南部では畜産が38.1%、そのうち豚が21.3%をそれぞれ占めているのに対して、八重山の場合は農業の生産額全体のなかで畜産が43.3%、なかでも肉用牛が36.3%占めており、ほかの地区と比べて特徴を成していることが分かる。このように、沖縄のなかでも、地区ごとに農業の特性を異にしているのである。

沖縄の畜産は、表6に見るように、明治期においては豚と山羊の飼養だけは著しく多かったが、肉用牛や乳用牛の生産はそれほど盛んではなかった。その後、1972年に沖縄県が日本に復帰して以降、沖縄振興特別措置法に基づいて沖縄振興開発計画のなかで、畜産を農業の基幹作目と位置づけられて盛んになっていった。そのなかで、農用地整備公団が畜産基地建設事業（畜種複合型）を1976年以降実施していった。畜種複合型とは、「牛及び豚、鶏などの

家畜の飼養のための農用地の造成を中心とし、家畜排せつ物の土地還元利用などを基軸とするこれらの家畜の有機的な結合を通じて、農畜産物の生産の合理化を図り、農畜産物の濃密生産団地を建設する事業」である。この事業は、図18-1と図18-2に示すように、与那国町ほか6か所で実施されてきた。復帰以後政策的に畜産の育成が遂行されたことが、こんにち畜産が盛んになっている背景の一因を成している。

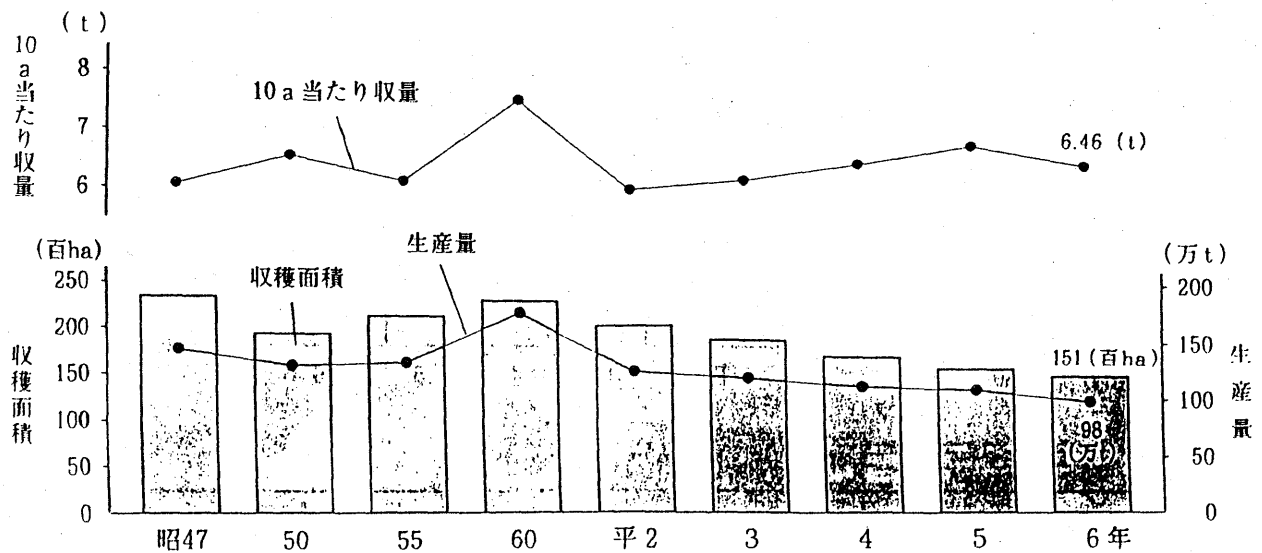
さて、最後に、沖縄県の漁業の動向を見てみよう。表7に見るように、昭和47年以降平成6年までの動向を見ると、沿岸漁業・沖合漁業ともに生産量・生産額ともに漸増しているものの不安定である。遠洋漁業は生産量と生産額ともに減少している。他方、養殖の生産高と生産額はクルマエビを中心にして著しく増加している。たとえば、クルマエビの養殖量は、昭和62年に359トンから平成6年には464トンに増大し、生産額は同期間で21億5,700万円余から42億5,400万円余と倍増している。モズクの場合は、生産量が昭和62年に7,402トンから平成6年には9933トンに増大し、生産額は同期間で11億800万円余から平成6年に11億1300万円余と微増している。



資料：沖縄総合事務局農林水産部「生産農業所得統計」、「生産林業所得統計」、「生産漁業所得統計」

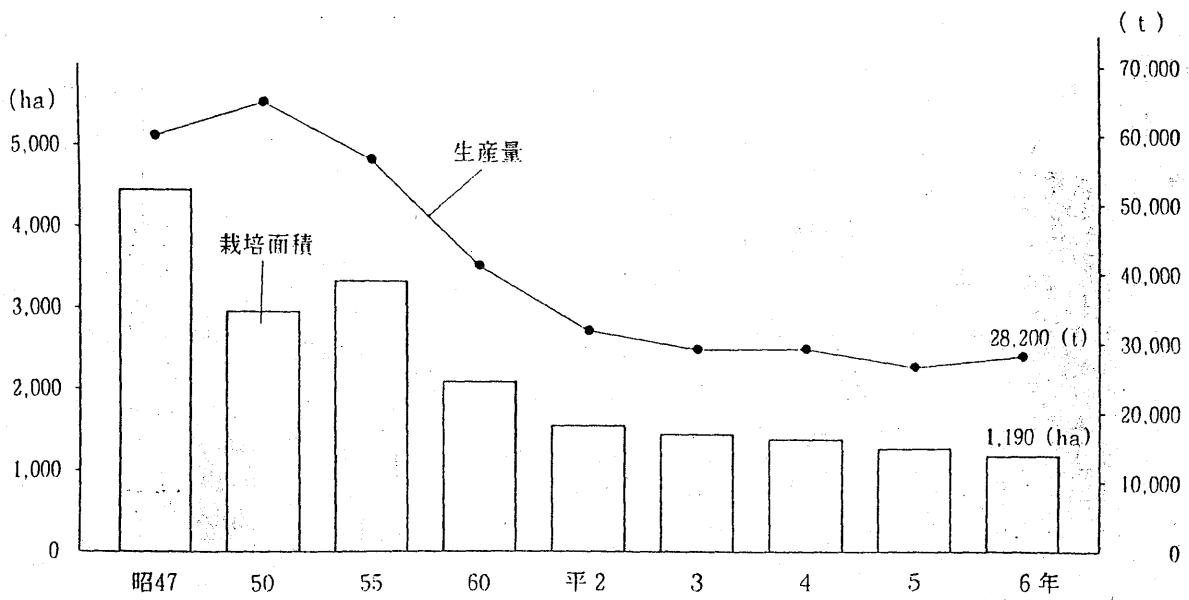
資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

図11 沖縄県の部門別粗生産額の推移



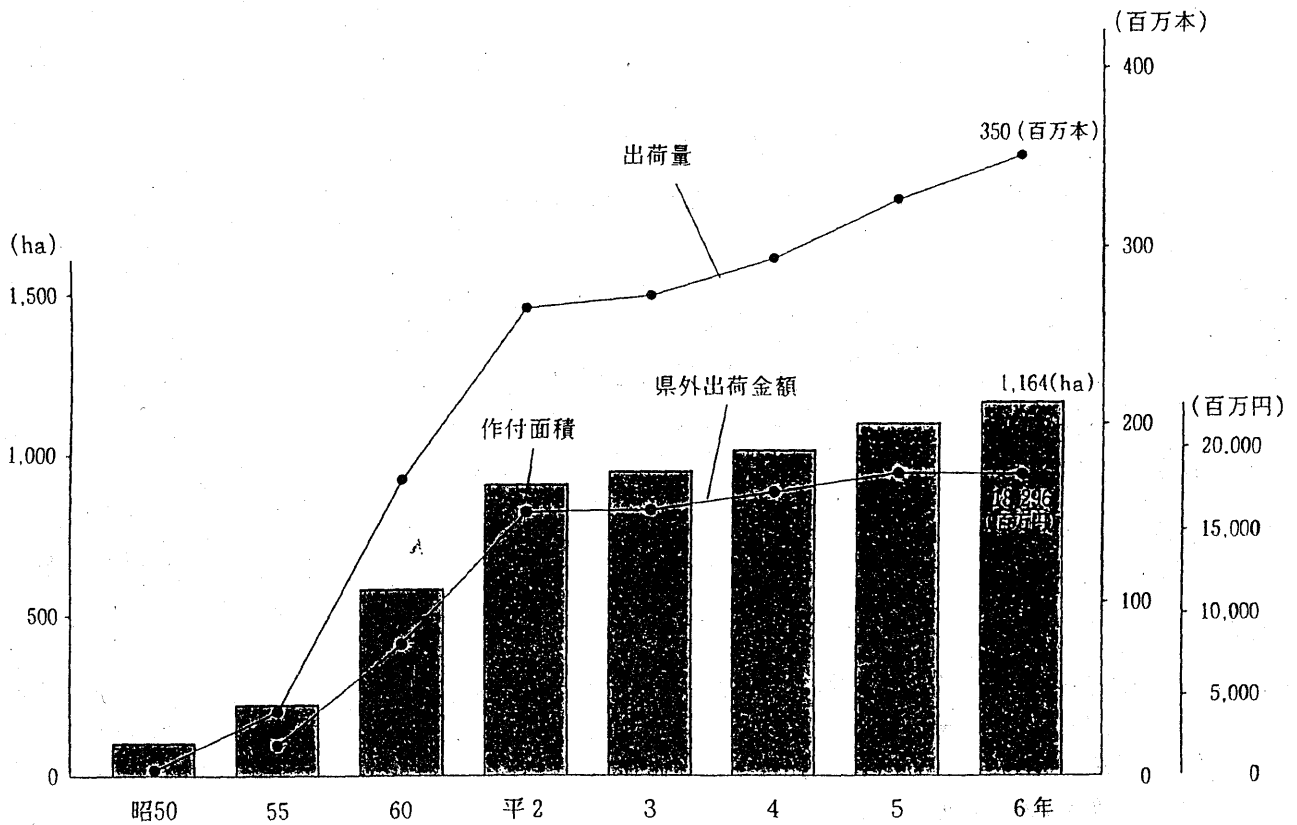
資料) 沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業 平成7年度」

図12 沖縄県のサトウキビ生産の推移



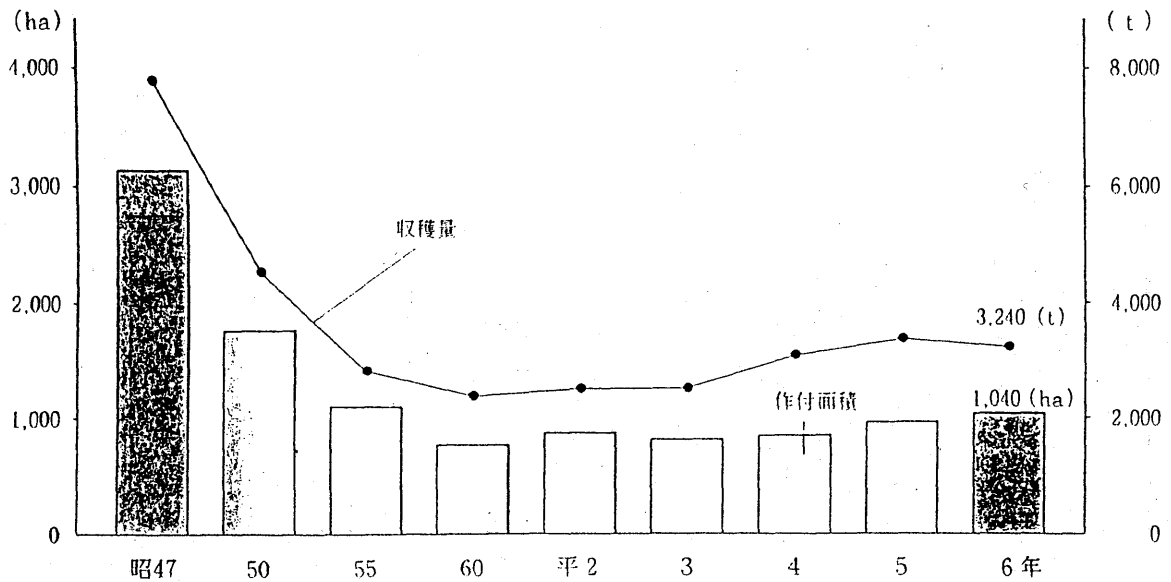
資料) 沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業 平成7年度」

図13 沖縄県のパイナップルの生産の推移



資料) 沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業 平成7年度」

図14 沖縄県の花き生産の推移



資料) 沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業 平成7年度」

図15 沖縄県の水稲生産の推移

表5 沖縄県内の専兼業別農家数の推移

(単位: 戸、%、人)

区分	昭和48年		50		60		平成2年		3		4		5		6		7		
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
総農家数	56,960	100	48,018	100	44,314	100	38,512 (29,351)	100	38,340 (29,180)	100	38,110 (28,950)	100	37,640 (28,400)	100	37,310 (28,160)	100	31,588 (23,998)	100	
専業	専業農家	13,080	23	9,115	19	11,176	25	11,284 (9,255)	29	12,970 (10,500)	34	(10,730)	37	(10,460)	37	(10,690)	38	(10,494)	33
	うち高齢専業	-	-	3,839	8	4,837	11	5,123 (3,611)	13	8,070 (4,160)	16	(4,880)	17	(4,570)	16	(4,530)	16	(5,260)	17
	第1種兼業農家	10,150	18	11,081	23	9,811	22	6,848 (6,401)	17	5,690 (5,530)	15	(4,610)	16	(4,260)	15	(3,480)	12	(5,727)	18
第2種兼業農家	33,750	59	27,822	58	23,327	53	20,580 (13,695)	54	19,690 (13,150)	51	(13,610)	47	(13,880)	48	(13,990)	50	(15,367)	49	
(参考) 新規就農者	-	-	-	-	130	-	58	-	63	-	73	-	83	-	67	-	55	-	

(注) 1. 高齢専業農家とは、専業農家のうち16~64歳の男子世帯員のいない農家をいう。

2. 平成2年以降は農家定義変更のため、經常耕地面積が10a以上、または、農産物総販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

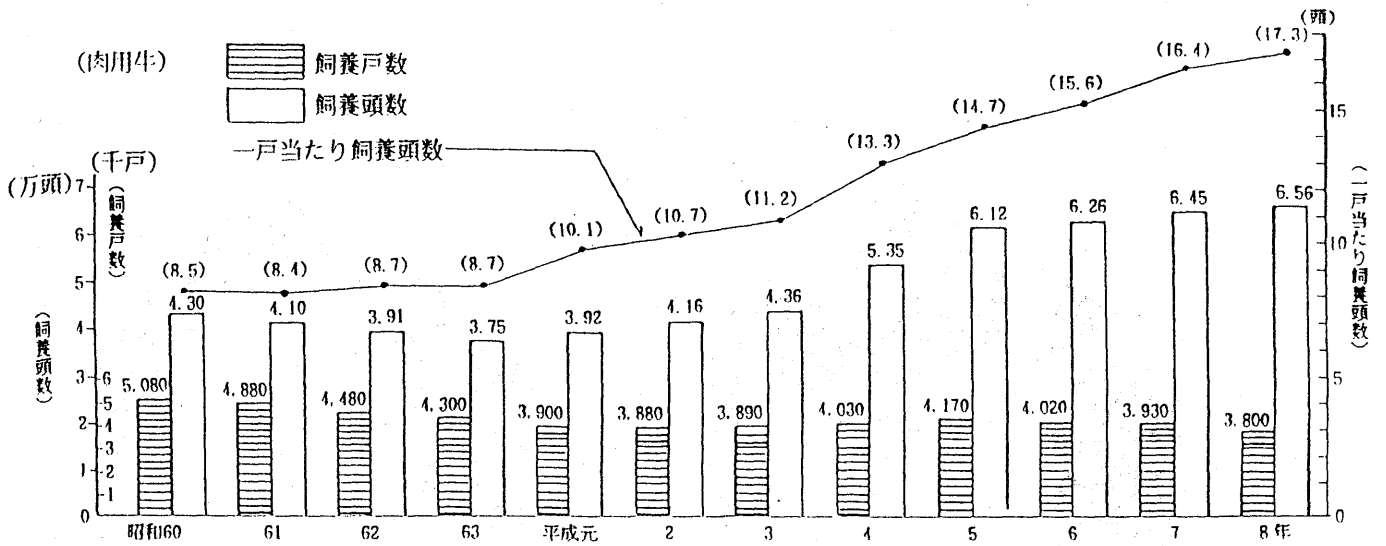
3. ( ) は販売農家をいう。

4. 平成4年以降の専兼業別農家数は販売農家だけの調査である。

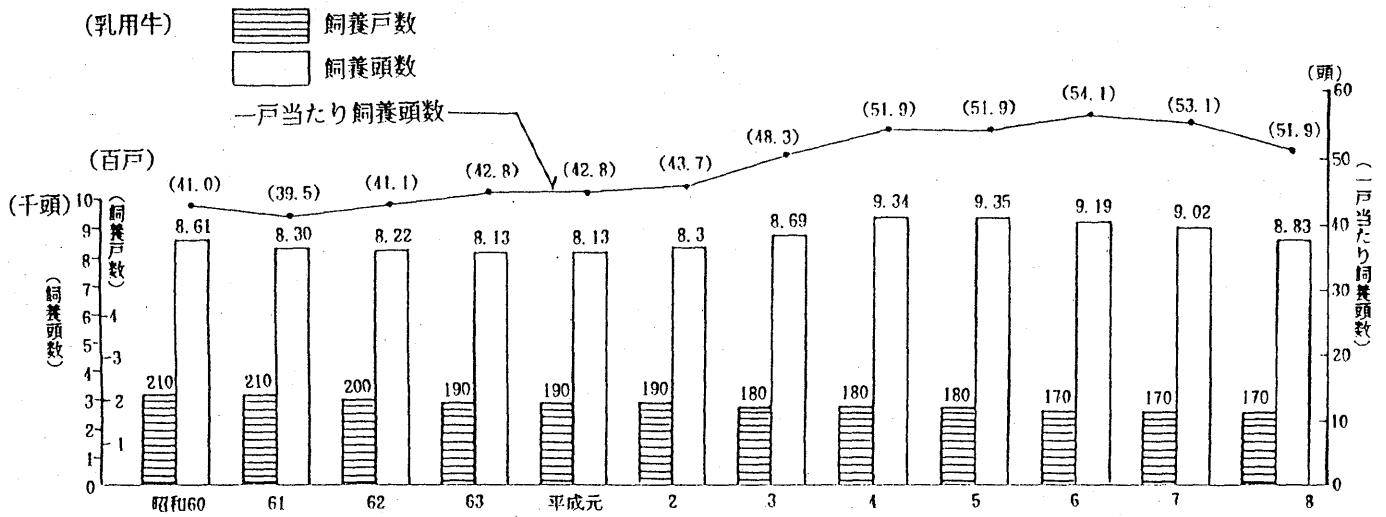
資料: 農林水産省「農業調査」、「農業センサス」(昭和50年、60年、平成2年、平成7年)、沖縄県農林水産部営農推進課「新規就農者の動向」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

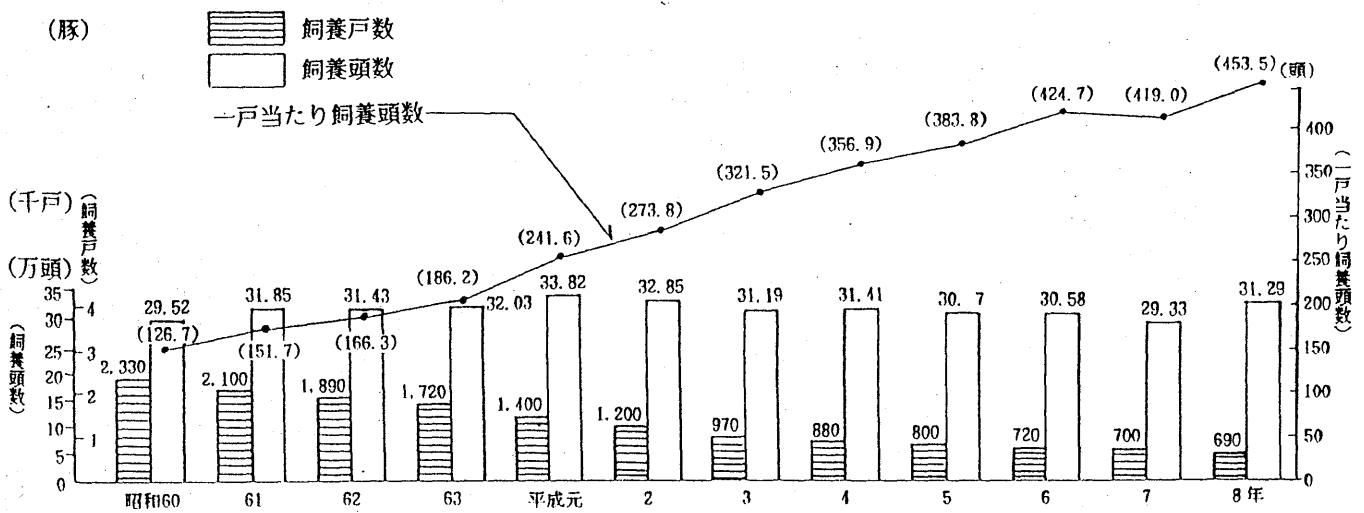




資料：農林水産省「畜産統計」



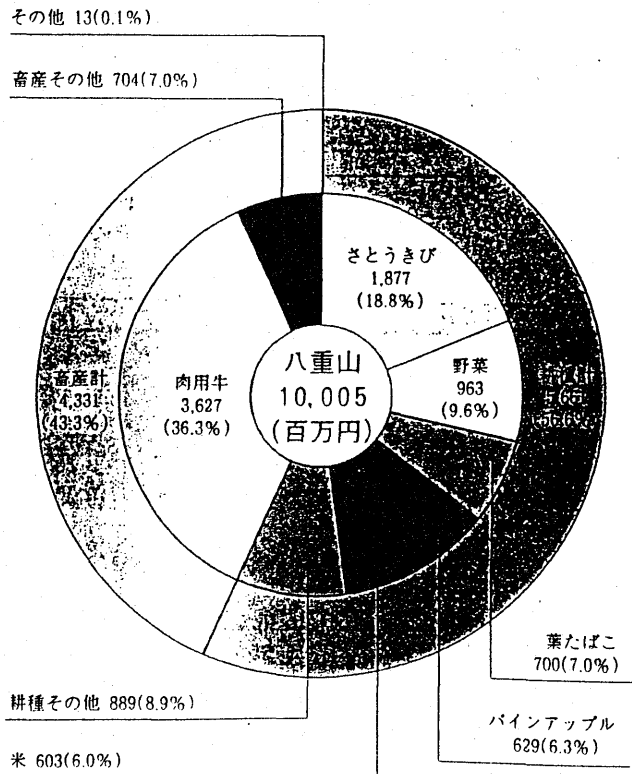
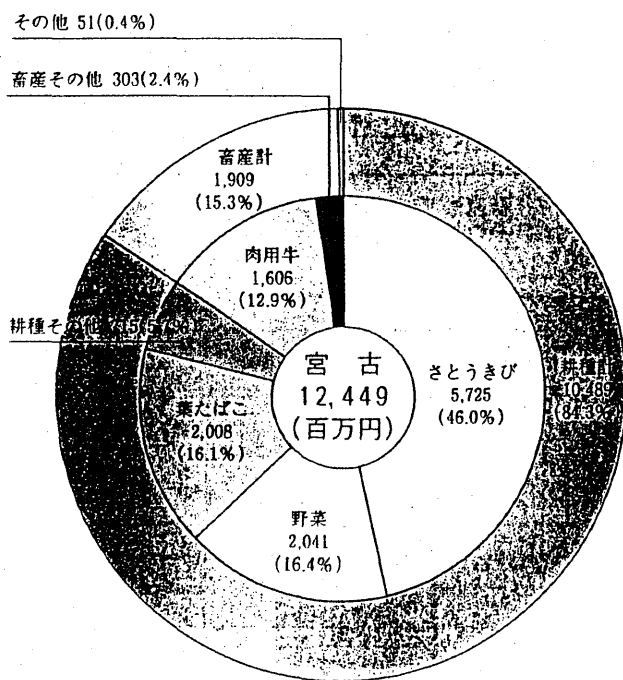
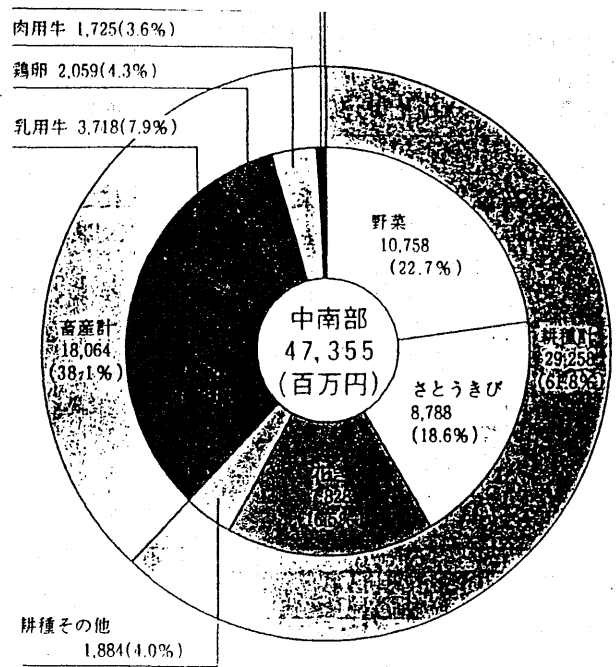
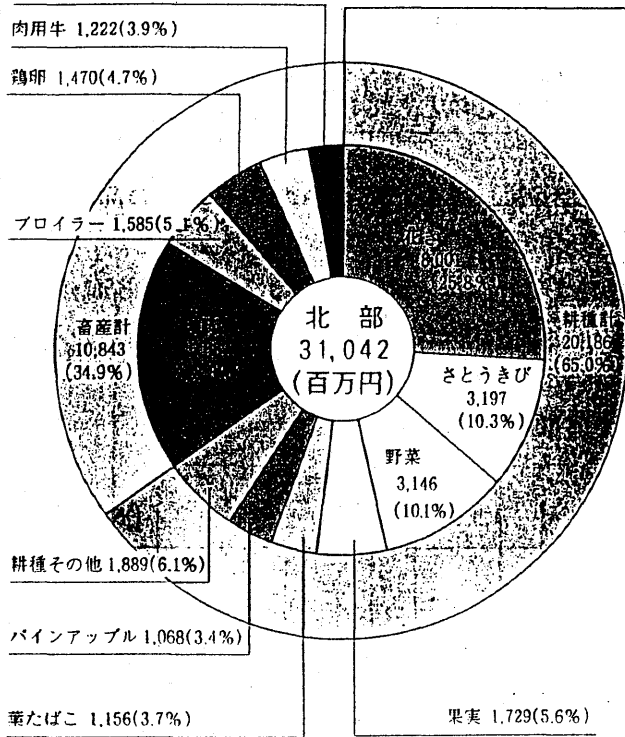
資料：農林水産省「畜産統計」



資料：農林水産省「畜産統計」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」平成8年6月。

図16 沖縄県内の肉用牛・乳用牛・豚の飼養戸数と頭数の推移



資料) 沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業 平成7年度」

図17 農業粗生産額より見た沖縄県内地域の農業生産の構成比(平成6年)

表6 沖縄県の家畜飼養頭数の推移

(単位：頭)

	肉用牛(役)		豚		馬		山 羊		全国と沖縄の対比
	全 国	沖 縄	全 国	沖 縄	全 国	沖 縄	全 国	沖 縄	
明治 13年	1,142,245	16,317	-	50,339	1,617,491	8,198	-	37,945	明治30年頃 (肉用牛 2.0% 豚 50.0% 馬 1.0% 山羊 85.0%)
16	1,146,894	20,153	-	56,609	1,589,970	14,581	-	36,507	
20	1,043,755	23,246	41,904	-	1,552,251	14,645	(M27 47,904)	-	
30	1,214,163	27,895	(M25 67,282)	87,515	1,593,192	15,513	(M32 58,694)	48,511	
35	1,275,381	31,946	(M32 206,217) 213,417	(M32 104,321) 104,133	1,515,108	28,000	62,203	48,890	
明治45(大正元年)	1,399,498	30,058	308,970	115,001	1,581,743	29,498	101,475	77,064	
10	1,439,800	39,453	499,836	79,184	1,519,785	37,796	141,976	101,934	
大正15(昭和元年)	1,465,149	31,536	621,466	115,426	1,444,307	35,762	179,089	116,626	
5	1,498,260	32,440	742,311	120,199	1,489,979	38,162	217,189	139,917	
10	1,684,461	30,008	1,063,138	128,823	1,448,481	44,166	277,884	154,916	
15	1,967,214	30,138	1,069,732	128,793	1,167,458	39,808	300,604	118,139	
20	2,079,354	-	205,905	-	1,120,857	-	250,323	-	
25	2,277,966	9,645	688,932	81,300	1,085,370	14,239	478,674	65,390	
30	2,663,230	12,649	961,668	136,508	948,408	21,148	625,111	92,151	
35	2,365,599	13,031	2,061,844	144,264	689,485	16,325	627,787	66,847	
40	1,904,122	18,312	4,114,043	168,083	334,907	13,067	376,282	51,162	
45	1,817,228	28,228	6,604,811	219,811	144,968	7,609	191,999	27,483	
50	1,857,000	38,409	7,684,000	196,583	42,900	3,720	110,800	35,188	
55	2,281,000	32,915	1,0065,000	256,355	23,500	1,959	61,700	29,898	
60	2,587,000	40,705	1,0718,000	323,575	23,000	866	50,500	24,894	
昭和65(平成2年)	2,702,000	46,002	1,1816,000	317,303	23,100	682	34,500	18,534	
3	2,898,000	54,710	1,0966,000	317,540	25,800	731	35,100	18,019	

資料：富山眞秀「沖縄県畜産史」 「沖縄の畜産 平成4年3月」

資料) 農用地整備公団沖縄総合事務所『沖縄における畜産基地建設事業  
のあゆみー畜産のさらなる発展をー』平成5年。

区域	年度										事業費 百万円								
	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60		61	62	63	元	2	3	4	造成面積 ha
石垣第一	造成面積	159.3	91.9	40.0															
	実施期間																		291.2
	事業費	1,046	1,320	724															3,270
山原第一	造成面積		57.3	92.5	0.6														
	実施期間																		150.4
	事業費	260	1,231	2,310	518														4,319
石垣第二	造成面積					79.2	81.4	76.3	53.3										
	実施期間																		290.2
	事業費				35	1,879	2,158	1,778	1,575										7,425
山原第二	造成面積							38.3	26.7	74.1	1.1	15.8	19.8						
	実施期間																		175.8
	事業費																		7,295
八重山第一	造成面積																		
	実施期間																		250.3
	事業費																		4,539
与那国	造成面積																		
	実施期間																		193.1
	事業費																		3,746
八重山第二	造成面積																		
	実施期間																		243.7
	事業費																		3,190
合 計	造成面積	180	1,306	2,551	3,069	2,407	2,320	2,737	2,434	2,606	2,534	2,925	2,954	1,322	1,439	980	858	1,162	33,784
	事業費																		
	造成面積		159.3	149.2	132.5	79.8	81.4	114.6	80.0	139.3	56.9	127.8	115.9	98.0	81.6	40.8	73.3	63.8	1,594.7
	事業費																		

資料) 農用地整備公団沖繩総合事務所『沖繩における畜産基地建設事業

のあゆみ一畜産のさらなる発展をー』平成5年。

図18-1 沖繩県の畜産基地建設事業

区域名	主要事業	参加農家	団地別面積(ha)	事業費(千円)	家畜飼養頭数(目標)					
石垣第一	草地造成	291ha	個人経営	9	宮良白保団地	104	3,270,200	肉用牛	3,024頭	
	畜舎	33棟	法人経営	2	大浜団地	48	※(3,007,600)	豚	1,676頭	
	農機具導入	175台	共同利用	2	名蔵団地	248	国	75%		
	家畜導入	492頭	公社営牧場	2	計	400	県	15%		
			計	14			石垣市	2.5%		
						受益者	7.5%			
山原第一	草地造成	150ha	個人経営	19	伊部団地	40	4,319,259	肉用牛	1,490頭	
	畜舎	66棟			楚洲団地	181	※(4,115,350)	豚	9,296頭	
	農機具導入	119台			計	221	国	75%		
	家畜導入	520頭					県	15%		
						国頭村	5%			
						受益者	5%			
石垣第二	草地造成	290ha	個人経営	9	北部団地	90	7,425,376	肉用牛	3,296頭	
	畜舎	52棟	法人経営	10	野底団地	52	※(7,163,134)	乳用牛	318頭	
	農機具導入	320台	石垣肉用牛センター	1	崎枝団地	87	国	75%	豚	6,249頭
	家畜導入	610頭	食肉センター	1	南部団地	128	県	15%	採卵鶏	47,828羽
			共同利用	2	計	357	石垣市	2.5%		
		計	23			受益者	7.5%			
山原第二	草地造成	176ha	個人経営	15	奥加与原団地	81	7,295,362	肉用牛	1,863頭	
	畜舎	53棟	法人経営	1	奥世波原団地	111	※(7,240,334)	乳用牛	47頭	
	農機具導入	141台	計	16	高江団地	52	国	75%	豚	12,136頭
	家畜導入	219頭			慶佐次団地	118	県	15%		
					大宜味団地	33	国頭村	5%		
				計	395	東村 大宜味村	0%			
						受益者	5~10%			
八重山第一	草地造成	250ha	個人経営	15	石垣市	92	4,538,567	肉用牛	2,031頭	
	畜舎	19棟	法人経営	3	竹富町	198	※(4,469,067)	豚	1,874頭	
	農機具導入	182台	公共(食肉センター)	1	計	290	国	75%	採卵鶏	20,210羽
	家畜導入	210頭	計	19			県	15%		
						受益者	10%			
与那国	草地造成	193ha	個人経営	29	南団地	72	3,746,364	肉用牛	2,453頭	
	畜舎	28棟	法人経営	2	久那良団地	32	※(3,739,934)	豚	419頭	
	農機具導入	209台	共同利用	2	祖納団地	49	国	75%	馬	33頭
	家畜導入	18頭	管理センター	1	東団地	88	県	15%		
			計	34	宇良部団地	12	受益者	10%		
				計	281					
八重山第二	草地造成	244ha	個人経営	19	黒島団地	138	3,190,000	肉用牛	2,945頭	
	畜舎	4棟	法人経営	4	高那団地	114	※(3,190,000)	豚	690頭	
	農機具導入	118台	共同利用	1	西表団地	54	国	75%		
	家畜導入	0頭	公共(家畜市場)	2	小浜団地	19	県	15%		
			計	26	嵩田団地	8	受益者	10%		
					紙屋団地	4				
				家畜市場他	3					
				計	340					
合計	草地造成	1,594ha	個人経営	115	計	2,284	33,785,128	肉用牛	17,102頭	
	畜舎	255棟	法人経営	22			※(32,925,419)	乳用牛	365頭	
	農機具導入	1,264台	共同利用	7			国	75%	豚	32,340頭
	家畜導入	2,069頭	公社営	1			県	15%	採卵鶏	68,038羽
			その他	6			市町村	0~5%	馬	33頭
			計	151			受益者	5~10%		

※( )は家畜導入除く

資料) 農用地整備公団沖縄総合事務所『沖縄における畜産基地建設事業  
のあゆみ—畜産のさらなる発展を—』平成5年。

図18-2 沖縄県の畜産基地建設事業の内容

表7 沖縄県の部門別漁業生産量と生産額

(単位：トン・百万円)

部門 年次	合 計		沿岸漁業		沖合漁業		遠洋漁業		養 殖 業	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
昭和48年	71,092	15,961	12,197	3,221	33,306	4,810	25,175	7,203	414	727
50	52,083	15,970	13,287	6,148	23,348	3,357	14,848	5,323	600	1,141
55	62,802	24,961	13,395	9,799	37,986	8,424	7,586	3,092	3,835	3,646
60	51,289	20,724	14,770	9,553	30,617	7,384	440	247	5,462	3,540
61	50,082	21,157	15,853	10,562	27,247	6,249	570	379	6,412	3,967
62	45,622	20,606	15,962	10,749	20,776	5,179	545	295	8,339	4,383
63	44,422	21,765	14,464	10,405	23,439	6,046	115	57	6,404	5,257
平成元年	47,880	24,171	15,260	10,869	22,044	7,515	84	55	10,492	5,732
2	46,291	26,643	14,113	10,813	20,653	9,733	66	49	11,459	6,048
3	53,391	27,244	14,410	11,497	27,447	9,847	83	38	11,451	5,861
4	45,213	24,947	14,607	11,827	19,343	7,222	82	51	11,181	5,846
5	39,966	25,792	14,162	11,272	11,448	7,562	71	51	14,285	6,906
6	34,434	23,946	15,319	12,169	8,197	5,452	57	37	10,861	6,288

(注)：南方基地漁業の合併企業貸渡分は含まれない。

資料：沖縄総合事務局農林水産部「海面漁業生産統計調査」、「内水面漁業生産統計調査」

資料) 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況」(平成8年6月)より作成。

## II 与那国町の社会と産業

### 1 与那国町の人口動態

与那国の昔の人口と世帯数は、表8のように推移してきた。明治44年から大正4年にかけて、人口と世帯数ともに増加してきた。人口のピークは、昭和22年と25年の6,158人で、以後は減少の一途を辿っている。しかし、表9に見るように、近年は人口は減少傾向が強まり、平成2年には、1,833人、平成5年には1,799人にまで減少している。世帯数は、昭和40年では733戸であったのが、昭和50年には583戸まで減少し、その後は増加傾向に転じ、平成7年で693戸に回復している。人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加していることは、核家族や単独家族に分解していることが推察される。与那国町の三つの部落の人口と戸数は1993（平成5）年末で、祖納が1,172人、448戸、比川が131人、46戸、久部良が505人、196戸である。また、平均世帯員数は、1911（明治44）年が6.1人、大正元・2年が6.2人、大正3年が5.6人、大正4年が5.3人であった（『大正4年沖縄県統計書』）。しかし、表9に見るように、戦後は1965（昭和40）年が5.0人、同45年が4.3人、同50年が3.7人、同55年が3.2人、同60年が2.9人、1990（平成2）年が2.7人、と一貫して減少傾向を辿っている。

与那国町の転出入の動向については、表10のように推移している。転出入の合計では、1981（昭和56）年が-113名、以下翌年以降は24名、-78名、18名、-34名、-51名、-34名、-49名、1988（平成元）年が-56名、翌年以降-23名、-71名、-35名、-16名、-22名、平成7年が-28名と転出者が減少傾向にある。転出の内訳を表10から見ると、県内への転出が多い。これは、島内に高校がないため、子供の高校進学を機に家族で移住してしまうことが多く、転出者の増加をまねいていることも一因を成している。子供を一人で那覇や石垣に出して生活費を送ることを考えると、家族そろって移住したほうが経済的に効率的だからである。他方、転入の内訳をみると、これまた県内からの転入が多い。これは、那覇を中心として出稼に出ていた人が帰郷するからである。与那国での聞き取りでも、住民票を移動せずに転出入を繰り返す人がいることが分かっている。転入転出時期が3・4月に集中しているのは、進学や就職などの事情があることは言うまでもない。県外からの転入の動向を見ると、平成元年は22名であったのが、平成2年には36名、以後38名、32名、42名、46名、41名と比較的多く推移してきている。そのなかには、出稼ぎから戻って来る人とナイチャーと呼ばれる日本の本土から移住して来て住んでいる人とがいる。県外からの転入者の全員がナイチャーであるとは言えないが、本土出身者が以外と多い可能性もある。

高齢者の割合は、表11のように、昭和50年には10.0%になり、平成5年には17.1%に増加している（全国平均は平成7年で14.1%）。75歳以上の高高齢者人口の割合は、平成5年に5.8%に増加している。高齢者人口の増加は、生産年齢人口の減少と年少人口の著しい減少と対照的である。年少人口は、1970（昭和45）年に1,330人（45.6%）いたのが、平成5年ではその3分の1の491人（27.3%）にまで減少している。高齢社会に対応した社会の仕組みづくりが求められている。特別養護老人ホームの建設それ自体の必要性については検討しなければならないことであろうが、訪問看護で寝たきりの高齢者などの介護をしている。島には診療所しかないこともあって、島外の病院に入院しなければならない人は数多い。将来的には、病院と診療所、行政、地域、親戚などのネットワーク化を図ることが

不可欠であろう。

次に、小学校の概要について記すと、与那国小学校は明治18年に設置され、既に百年以上経っている。与那国小学校については、既に百周年記念誌が出版され、概要について知られている。この記念誌を読むと、明治26年には既に御真影の奉置、教育勅語の奉置されており、その後においても明治天皇拝賀式、教育勅語奉読式、天長節奉祝、紀元節祝賀式、日独講和締結祝賀式などがおこなわれており、日本本土の教育が与那国のような末端の島々にまでいち早く浸透していたことを知ることができる。久部良小学校は大正13年に設置されている。表12に示したように、生徒数は昭和25年の328人をピークにして、その後減少傾向にある。戦後の一時期は、「密貿易時代」として久部良が繁盛した時期であることは言うまでもない。それは、鶏が落ちていた米粒を食べなかったという逸話となっていていまでも語り継がれている。

## 2 与那国町の農漁業

与那国町の産業は、表13のように、第1次産業従事者が昭和45年には52.2%あったのが、平成2年には19.6%にまで減少している。他方、第2次産業従事者は、同年の間では13.5%から23.5%に増加し、第3次産業従事者も34.3%から56.9%に著しく増加している。すなわち、農業従事者が著しく減少し、それに代わって建設土木業およびサービス業が盛んになっている。図19は、与那国町の観光客数の推移である。昭和59年にDH6型機(19人乗)が、昭和62年にはYS機(64人乗)が就航し、観光客の一層の増加をもたらしている。

与那国町の農業は、粗生産額で見ると、図20のように一番多いのは肉用牛である。かつてはサトウキビが一番多かったが、昭和62年以降から肉用牛が一番多くなり、最近では二番目以下との差が拡大している。図21はサトウキビの収穫面積・黒糖生産量の推移であるが、与那国町に1960(昭和35)年に大型精糖工場が誘致されたのと前後して、サトウキビ栽培が盛んになり、沖縄が日本に復帰した1972(昭和47)年以降から作付面積が減少し始め、その翌年以降から黒糖生産量も減少し始め、サトウキビは重労働であるため昭和57-8年頃から畜産に経営を転換する農家が増加した。そのため、手伝い合いのドゥイはこの頃無くなっている。キビ刈りは北海道から援農隊を募集しているが、これは昭和50年から導入されたものである。それまでは、台湾から労務者を募集して労働者を調達してきた。鹿児島などはサトウキビの糖度が高いが、与那国などは気候が違うために糖度が低い。平成6年度から品質取引になったことから、与那国ではサトウキビの収入減が予想されている。精糖工場は経営難に陥り、1974(昭和49)年に農協に経営が移って操業を続けている。

一方、農家数は1965(昭和40)年には521戸いたのが1975(昭和50)年には170戸に激減し、1985(昭和60)年には220戸にまで増加し、1990(平成2)年には151戸に再び減少している。経営規模の推移を見ると、1985年では220戸のうち1ha以下が111戸、1-2haが43戸、2-3haが22戸、3-5haが17戸、5ha以上が27戸であったが、1995年では151戸のうち自給農家が14戸、1ha以下が48戸、1-2haが26戸、2-3haが15戸、3-5haが17戸、5-10haが24戸、10ha以上が15戸となっている。経営規模の推移を見ると、階層分解してきた様子が窺える。また、昭和56年の数字(「町勢要覧」)しかないが、田畑の小作は耕地のおよそ10%見られるが、それ以外に耕地のうち田は43%、畑は55%が「ヤミ小作」としておこなわれている。久部



良には、同年で田畑を耕作する農家が6戸しかいない。なお、かつてたくさん耕作されていた甘藷は昭和40年代には衰退し、昭和50年代後半以降ほとんど耕作されなくなっている。

表14は、畜産の経営の推移である。表に見るように畜産が盛んになっている背景には、図18-1に示されていたように、畜産基地建設事業が昭和60年度から平成2年度にかけて計6年間実施され、また自給飼料として草地開発整備事業が推し進められ、奨励品種の選定と優良種畜の活用などを通して、肉用牛の改良がすすみ「沖縄牛」の銘柄の確立に取り組み、沖縄農業の基幹作目として振興されてきたことがあげられる。なかでも、比重が肉用牛に傾斜されていることが分かる。このほか、平成3年には与那国町食肉処理場が建設されている。しかしながら、近年、畜産農家の増加と等数の増加、さらに1990年からの牛肉の自由化、外国の飼料の高騰など、経営の不安定が増している。牛は生後8か月から10か月で売り、それ以上になるとかえって安くなってしまう。平成7年6月20日の家畜市場での牛の売買は80頭で、沖縄県内各地のほかに宮崎県や福岡県からも購入がある。子牛の販売価格は、図22に示したように、1993（平成5）年には1988（平成元）年の価格の2.4分の1にまで下落している。牛の販売価格が下落しており、畜産経営の安定化を図る方策が必要な時期に入っている。

次に、漁業に関してであるが、戦前は東洋一と言われた鰹工場を始め、鰹工場がたくさんあった。そのため、サバニを使った鰹漁が中心であった。戦後は、冷凍技術が進んだため鰹に代わってカジキになり、突ん棒船によるカジキ漁が盛んになったが、突ん棒船は昭和40年代から衰退し、こんにちでは鰹を餌にした曳釣でおこなっている。漁船数および漁協組合員数、水揚量、水揚高は、表15に見るように、いずれも減少傾向にある。1997年以降から与那国に海老の養殖場の建設が予定されており、養殖に期待がかけられている。漁業暦は、旧3月3日からカジキ釣りが始まり、旧10月10日の金比羅祭を境に底釣りの1本釣りをしている。魚は、鮪、カジキ、鰹、サワラ、シイラ、マチ類が取れるが、このうちサワラやマチ類、シイラ、フカなどは数量が少なくなっている。昭和50年頃には漁船は、10トン以上の船が1艘あり、3-5トンが29艘、1トン未満が40艘あったのが、昭和61年には10トン以上が3艘、3-5トンが7艘、3トン未満が75艘に変わり、平成8年にはすべての漁船64艘が5トン未満に変化している。このように、大型漁船の衰退と漁船の小型化が進んでいる。

近年は、これまでの漁師のように魚を捕るだけでは収入が伸びなくなっている。むしろ釣客の世話をしたり、ダイビングの仕事をしている人の収入は安定している。釣客は年間相当訪れてくるが、腕のよい漁師に固定する傾向がでているが、船のチャーター料として1日7万円で年間100万から150万円払っている人がいることなどを考えると、漁師のなかには年間かなりの収入になる人がいることは確かであろう。また、ダイビングは1人1日3回潜ると、2万円くらいであり、年間相当数のお客が来ていることから、ダイビングの商売もまた収入はよいであろう。

### 3 在沖与那国郷友会

沖縄には出身の島や集落、地区を同じくする人々が集まって相互に親睦や経済的支援など多様な活動を展開している郷友会という組織がある<sup>1)</sup>。与那国島出身者も例に洩れず那覇市や石垣市などに郷友会がある。ここでは、那覇市の与那国郷友会の歴史的経緯と社会的文化的特徴について取り上げてみたい。

那覇市の与那国島出身の郷友会は、正式には「在沖縄与那国郷友会」と称している。沿革概

要にあるように、結成されたのは1953（昭和28）年である。結成されるに至った経緯は、資料1に示した。もともと台湾にあった郷友会である黒潮会のメンバーが何人か沖縄でも集まっていたなかから、沖縄の郷友会結成の声が起こり、那覇の郷友会に発展したのである。郷友会が本格的に活動を開始したのは、翌年の1954（昭和29）年の与那国70周年記念事業に関する基金募集からである。

郷友会の会則を資料2に示したが、会の目的は「会員相互の親睦を図るとともに、郷土愛の精神を培い、郷土の発展に寄与すること」である。そして、そのために親睦会その他の行事をおこなう。会員数は、1994（平成6）年2月の時点で、およそ6,000名である。現在、与那国町の人口が1,800名くらいであるから、その3.5倍くらいが那覇市に住んでいることが分かる。組織としては、資料3に見るように、郷友会の下部組織として、与那国の出身の下部地区ごとに、さらに分かれている。祖納集落は、東と西、島仲の3つに分かれて、そのほか比川と久部良にそれぞれ公民館があり、公民館制度はこの5つに分かれている。しかし、郷友会内部では、東一と東二、西一と西二・西三・西五、比川と久部良の8つの組に分かれている。この8つの下部単位のグループは会則や会長などの役員、会員名簿などを有し、下部の会組織を成している。東一組の場合、1970年に結成されているが、東一組の会則は資料4の通りである。いま、この東一組を例にとってメンバーが居住している市町村を見てみると、図23に示されているように、那覇市が50.3%、浦添市が16.7%、豊見城村、糸満市、南風原町などの順に多く住んでいる。

親睦会の主要な行事としては運動会をおこなっている。尤も、1981年以降、名称が運動会からスポーツ大会に変更されている。スポーツ大会は、先の8つのチームの対抗戦という形を取っておこなわれている。資料5は、運動会運営規則である。スポーツ大会のほかには、忘年会や新年会、記念行事などを開いている。運動会の応援賞が授与されている（資料6）郷友会が40周年記念事業期成会と一緒に、郷友会と期成会の発展に尽力された人を表彰していることなどは注目される（資料7）。

郷友会の最大の問題は、財政不足である。役員は無報酬でしているが、会費の値上げには限界があるため、与那国町から助成金を受けて財政運営をしている。年間30万円を活動費としてもらっているほか、40周年記念事業では100万円を貰って活動した。このように、活動費を自前で揃えることができない問題を抱えている。そのほかには、沖縄本島中部には「中部郷友会」があり、小さな郷友会がたくさんできたら困るということが指摘されている。こうした小さな郷友会を作る動きを防ぐために、先に取り上げた組制度を導入したと言われている。また、郷友会の下部組織ではないが、それぞれ独立して活動しているものに、青年たちがやっている与那国中学校OB会や還暦を過ぎたお年寄りの人たちの有志が集う「うらぶ会」、故郷の伝統芸能の保存活動している「カンチャティ会」などがある。

また、沖縄では地区の自治会に加入できないで、郷友会がそれに代わって自治会の機能を持っていることがある。小禄地区に住んでいる与那国出身者からお聞きしたところ、小禄地区の自治会からは加入しないかという声が掛かってこなかったので、小禄地区の自治会には加入していないという。自治会に代わる機能を含めて郷友会が様々な機能を果たしている事情が知られる。那覇市小禄地区などの自治会は、「郷友会型自治会」のうち「在郷限定型」の自治会であることは既に指摘されているところである<sup>2)</sup>。

#### 4 集落の移動史

沖縄では村落に関する文献が希少なため、文献によって村落を明らかにすることは困難である。それゆえ、村落研究は祭祀過程の検討から発生および移動過程、内部構造などの歴史的・地理的過程をある程度明らかにできることから、祭祀過程の研究から追求されてきた<sup>3)</sup>。ここでは、考古学の研究成果により、これまで分かっている集落の移動史に限っておさえておくことにする。

図24は、これまでの考古学の研究から推定された祖納、比川、久部良三集落の移動史である<sup>4)</sup>。ひとつは集落が移動を繰り返して来ていること、およびいくつかの集落が合わさって一つの集落になっていることが窺える。こうした移動に関して近代以降のものについては、伝承などにも窺うことはできる。そのいくつかを取り上げると、1913（大正2）年に比川に津波があり、比川の一部が久部良に移住しているし、1924（大正13）年には島仲集落の一部が久部良に移住している。戦後のキツ台風でも比川の一部の家が移住している。また、島仲集落も移住し、祖納に吸収されている。このように、村々は歴史的に複合して形成されていることが知られる。こうした村落の事情は、祭祀集団に関していくつかの特徴をもらたしている。それは、端的に言えば、与那国が村落連合の祭祀集団を形成してきたということである。

集落は3か所であるにもかかわらず、これまでの調査でウタキ（拝所）にあたるウガンは13か所あることが知られている<sup>5)</sup>。また、沖縄のノロにあたるツカサは12人いて、各自がそれぞれ決まったウガンの司祭者を勤めていた。原初的には、集落に1軒のトゥニ（始祖のイエ）がいて、そのイエが拝しているウガンが1つあったのではないかと思われる<sup>6)</sup>。後述するように、タマハティ（玉祭り）と言われる神舞が舞われるトゥニのイエは全部で9か所、それに対してウガンは13か所ある。こうした数の相違は、トヤマウガンは全体のウガンを統一するために政治的に作られた可能性が高いこと、および集落が移動を繰り返し、その都度トゥニとウガンができ、かてて加えて自然神をウガンとする場所ができたためではないかと推察される<sup>6)</sup>。

- 1) 石原昌家『郷友会社会』（ひるぎ社、1986年）がある。
- 2) 高橋勇悦「都市社会の構造と特質」（蓮見音彦・高橋明善・山本英治編『沖縄の都市と農村』東大出版会、1995年）を参考されたい。
- 3) 仲松弥秀「神事による沖縄村落の究明」（『古層の村・沖縄民俗文化論』、沖縄タイムス社、1977年）を参照されたい。
- 4) 沖縄県与那国町教育委員会『与那原遺跡』1988年、179ページ。池間栄三や渡辺欣雄、吉川博也らも集落の移動史について考察しているが、これらも先の移動説とほぼ同じである（池間栄三『与那国の歴史』私家版、1957年、渡辺欣雄・植松明石編『与那国の文化』1979年、吉川博也『与那国 島の自然人類学』三省堂、1984年）。
- 5) ウガンが13か所とする説は、大城學「与那国島の祭場と儀礼」（『総合調査報告書VI 与那国島』沖縄県立博物館、1989年）に見られる。なお、池間栄三、前掲書のほかに上井久義『民俗信仰の伝統』（人文書院、1985年）および比嘉康雄『巡行する神司たち マチリ』（ニライ社、1992年）ではウガンは12か所になっている。
- 6) 7) 仲松弥秀氏の考え方に学んだ（『古層の村』沖縄タイムス社、1977年、『神と村』新泉社、1990年、『うるまの島の古層』新泉社、1993年）。

表8 与那国の人口動態・社会移動・出生率などの推移

年	人口 (人)	人口増減		自然増減			社会増減			出生率 (%)	死亡率 (%)
		増減	(%)	出生	死亡	増減	転入	転出	増減		
明治 6	1327	366	39.4								
12	1693	43	25.4	68	12	56				40.2	7.1
13	1736										
15	1729	35	20.2								
16	1764			57	28	29	0	1	△1	32.3	15.9
18	1775	53	29.9	62	72	△10				34.9	40.6
19	1828	17	9.3								
20	1845	18	9.8								
21	1863	53	28.4								
22	1916	69	36.0								
23	1985	88	44.3	32	33	△1	7	4	3	16.1	16.6
24	2073	81	39.1				44	2	42		
25	2154	13	6.0								
26	2167	18	8.3								
27	2185	16	7.3	88	70	18	56	13	43	41.2	32.0
28	2201	2	0.9	44	26	18	51	11	40	20.0	11.8
29	2203	120	54.5	49	37	12	78	11	67	22.2	16.8
30	2323						80	24	(56)		
32	2379	36	15.1								
33	2415	6	2.5								
34	2421	25	51.6	46	14	32				19.0	5.8
35	2546	59	23.2	83	18	65				32.6	7.1
36	2605	79	30.3	82	51	31			(33)	23.8	19.6
37	2684	0	0	107	21	86			(△7)	39.9	7.8
38	2684	109	40.6	106	93	13			(△13)	39.5	34.6
39	2793	3	1.1	83	40	43			(66)	29.7	14.3
40	2790	69	24.7	86	27	59			(△62)	30.8	9.7
41	2859	88	30.8	106	47	59				37.1	16.4
42	2947	67	23.4								
43	3014	61	20.2								
44	3075	79	25.7								
大正 1	3154	61	19.3								
2	3215	160	49.8								
3	3375	92	27.3	123	42	81			(76)	36.4	12.4
4	3467			143	70	73			(19)	41.2	20.2
7	3650	61	16.7								
8	3711	91	24.5				315	98	217		
9	3802	△21	(△5.5)								
10	3781	127	33.6								
11	3908	126	32.2								
12	4034	99	24.5								
13	4133	41	9.9								
14	4174	290	69.5	154	59	95			(△54)	36.9	14.1
昭和 1	4464	35	7.8								
2	4499	△171	△38.0								
3	4328	△279	△64.5								
4	4049	312	77.0								
5	(4462)	△187	△3.4								
6	4174	179	42.9								
7	4353	186	42.7								
8	4539	0	0								
9	4539	△6	△1.3								
10	4553	51	11.3								
11	4584	79	17.2								
12	4663	63	13.5								
13	4725	△184	△38.9								
14	4541	32	7.0								
15	4573										
19	4503										
20	4746										
22	6158										
23	6036										
24	5437										
25	6158	△122	△19.8	311	44	267	1,565	1,770	△205	50.5	7.1
26	6036	△599	△99.2								
27	5437	△295	△54.3								
28	5142	322	62.6								
29	5464	△205	△37.5								
30	5259	△234	△44.5	165	40	125	820	1,106	△286	31.4	7.6
31	5025	63	12.5	182	41	141			(△375)	36.2	8.2
32	5088	△355	△69.8	172	33	139			(△76)	33.8	6.5
33	4733	△86	△18.2	179	28	151			(△507)	37.8	5.9
34	4647	54	11.6	158	35	123			(△209)	34.0	7.5
35	4701	46	9.8	179	40	139	79	472	△393	38.1	8.5
36	4747	△142	△29.7								
37	4605	△68	△14.8								
38	4537	△218	△48.0	115	31	84	81	214	△133	25.3	6.8
39	4319	△217	△50.2	111	31	80	107	405	△298	25.7	7.2
40	4102	△370	△90.2	191	41	150	376	743	△367	46.6	10.0
41	3732	△110	△29.4	74	45	29	233	632	△399	19.8	12.1
42	3622	△263	△72.6	60	28	32	217	359	△142	16.6	7.7
43	3359	△187	△55.7	60	37	23	256	542	△286	17.9	11.0
44	3172	△86	△27.1	55	29	26	205	418	△213	17.3	9.1
45	3086	△150	△39.4	51	31	20	147	253	△106	16.5	10.1
46	2936	△311	△105.9	47	25	22	113	285	△172	16.0	8.5
47	2625	△214	△81.5	49	22	27	318	656	△338	18.7	8.4
48	2411	△184	△76.3	42	28	14	177	405	△228	17.4	11.6
49	2227	△39	△17.5	41	18	23	188	395	△207	18.4	8.1
50	2188	18	8.2	49	21	28	183	251	△68	22.4	9.6
51	2206	△15	△6.8	42	29	13	156	169	△13	19.0	13.1
52	2191			40	28	12	188	294	△106	18.3	12.8
53				38	20	18	242	217	25		

△はマイナスを示す。人口増減の空欄は、データが連続していないためである。( ) は記録としては残されていないか、または誤っているものを計算によって算出したもの(人口増減より自然増減を引いて社会増減を算出した)。

表9 与那国町の人口と世帯数の推移

年次	人口	世帯数	平均世帯員数
1965 (昭和40)年	3,671	733	5.0
1970 (同 45)年	2,913	670	4.3
1975 (同 50)年	2,155	583	3.7
1980 (同 55)年	2,119	669	3.2
1985 (同 60)年	2,054	706	2.9
1990 (平成 2)年	1,833	667	2.7
1995 (同 7)年	1,785	693	2.6

注) 世帯数の単位は戸、ほかは人数。

なお、平成7年は7月末、ほかは10月1日の時点の数値。

資料) 平成7年以前は『国勢調査』、平成7年は「広報 よなぐに」平成7年度第2号。

表10 与那国町の近年の社会動態 (県内外別)

	転入				転出				社会増
	県外	県内	その他	計	県外	県内	その他	計	
H011	8	14	0	22	17	2	7	26	-4
H012	3	1	0	4	1	6	0	7	-3
H013	1	11	0	12	6	55	0	61	-49
H014	3	36	0	39	1	33	0	34	5
H015	1	6	0	7	1	5	0	6	1
H016	2	4	0	6	0	2	0	2	4
H017	3	10	0	13	2	6	0	8	5
H018	0	3	0	3	6	6		12	-9
H019	2	15	0	17	1	14	0	15	2
H01X	3	4	0	7	1	6	0	7	0
H01Y	6	4	0	10	0	8	5	13	-3
H01Z	0	8	0	8	2	11	0	13	-5
H021	7	8	1	16	3	4	1	8	8
H022	4	7	0	11	0	15	0	15	-4
H023	3	18	0	21	2	24	1	27	-6
H024	6	42	0	48	4	77	0	81	-33
H025	0	22	0	22	1	3		4	18
H026	3	9	0	12	3	4	0	7	5
H027	1	7	0	8	3	0	0	3	5
H028	4	2	0	6	3	3	0	6	0
H029	3	6	0	9	8	9	0	17	-8
H02X	4	3	0	7	3	14	0	17	-10
H02Y	0	4	0	4	2	4	0	6	-2
H02Z	1	9	0	10	1	5	0	6	4
H031	1	14	0	15	2	6	0	8	7
H032	1	3	0	4	2	11	0	13	-9
H033	4	4	0	8	10	34	0	44	-36
H034	6	56	0	62	8	66	0	74	-12
H035	6	0	0	6	8	15	0	23	-17
H036	2	5	0	7	1	7	0	8	-1
H037	6	1	0	7	4	4	0	8	-1
H038	3	1	0	4	2	8	0	10	-6
H039	4	9	0	13	1	11	0	12	1
H03X	3	11	0	14	2	11	0	13	1
H03Y	2	11	0	13	1	5	4	10	3
H03Z	0	2	1	3	1	3	0	4	-1

H041	4	3	0	7	1	4	2	7	0
H042	1	5	1	7	1	3	0	4	3
H043	4	18	1	23	1	46	0	47	-24
H044	4	33	0	37	6	48	0	54	-17
H045	1	2	0	3	3	1	0	4	-1
H046	3	1	0	4	2	2	0	4	0
H047	3	9	0	12	2	8	0	10	2
H048	3	3	0	6	3	2	0	5	1
H049	2	11	0	13	1	5	0	6	7
H04X	2	7	0	9	1	8	0	9	0
H04Y	4	2	0	6	4	8	0	12	-6
H04Z	1	3	0	4	0	4	0	4	0
H051	1	1	0	2	2	3	0	5	-3
H052	4	4	0	8	5	1	0	6	2
H053	4	5	0	9	9	22	0	31	-22
H054	2	58	0	60	8	68	0	76	-16
H055	2	9	0	11	0	17	0	17	-6
H056	6	10	0	16	3	3	0	6	10
H057	5	6	0	11	1	4	0	5	6
H058	3	3	0	6	3	3	0	6	0
H059	3	12	0	15	2	6	0	8	7
H05X	8	4	0	12	2	7	0	9	3
H05Y	2	7	0	9	2	4	2	8	1
H05Z	2	5	1	8	1	5	0	6	2
H061	5	3	0	8	0	13	0	13	-5
H062	6	7	0	13	2	3	2	7	6
H063	3	15	0	18	2	26	0	28	-10
H064	6	28	0	34	2	48	0	50	-16
H065	5	16	1	22	1	5	0	6	16
H066	6	2	0	8	1	5	0	6	2
H067	1	7	0	8	1	8	0	9	-1
H068	2	4	0	6	4	1	0	5	1
H069	6	5	0	11	4	3	0	7	4
H06X	1	5	0	6	4	6	0	10	-4
H06Y	3	5	0	8	6	3	4	13	-5
H06Z	3	0	1	4	6	8	0	14	-10
H071	4	9	0	13	0	14	0	14	-1
H072	2	1	0	3	0	1	0	1	2
H073	5	7	2	14	0	21	0	21	-7
H074	3	61	1	65	4	87	1	92	-27
H075	8	4	0	12	2	2	0	4	8
H076	3	2	0	5	0	6	0	6	-1
H077	3	4	0	7	2	5	0	7	0
H078	2	2	0	4	2	3	0	5	-1
H079	3	2	0	5	6	2	0	8	-3
H07X	5	4	0	9	0	9	0	9	0
H07Y	3	4	0	7	2	3		5	2

注) 始めのHは平成を、次の01などは元年などの年次を、最後の数字とアルファベットは月をそれぞれ表している。

資料) 沖縄県「沖縄県人口移動報告」より作成。

表11 与那国町の高齢者・年少者人口と割合の推移

人口及び構成比		1970	1975	1980	1985	1990	1993
		昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成 2	平成 5
人 口	総人口 (A)	2,913	2,155	2,119	2,054	1,833	1,799
	年少人口 (0～14歳) (B)	1,330	806	642	600	521	491
	生産人口 (15～64歳) (C)	1,359	1,133	1,244	1,229	1,061	1,001
	高齢人口 (64歳以上) (D)	224	216	233	225	251	307
	(75歳以上) (E)	77	83	77	80	85	104
構 成 比	年少人口 (0～14歳) %	45.6	37.4	30.3	29.2	28.4	27.3
	生産人口 (15～64歳) %	46.7	52.6	58.7	59.8	57.9	55.6
	高齢者人口 (64歳以上) %	7.7	10.0	11.0	11.0	13.7	17.1
	(75歳以上) %	2.6	3.6	3.9	3.9	4.6	5.8

資料：「国勢調査」昭和55年～平成2年

「住民基本台帳」平成5年10月1日現在

資料) 沖縄県与那国町「与那国町老人保健福祉計画」1994年。

表1 2 久部良小学校卒業生数の推移

年次	卒業生数 (男/女)	備考	年次	卒業生数
大正15年	51	与那国尋常高等小学校久部良分教場1-4年	38	276
昭和 2	77(41/36)		39	279
3	93(51/42)		40	261
4	108(54/54)		41	239
5	130(73/57)	1-6年以下同	42	235
6	156(86/70)		43	233
7	158(86/72)		44	211
8	160(89/71)		45	201
12	251(118/132)		46	189
13	257(120/137)		47	189
15	276(129/147)	久部良尋常高等小学校として独立	48	156
16	283(138/145)	久部良国民学校に改称	49	124
17	294(136/158)		50	113
18	280(138/142)		51	101
19	287(138/149)		52	94
20	267(132/135)		53	95
21	241	久部良初等学校と改称	54	67
22	290		55	78
23	296		56	78
24	286		57	62
25	328		58	62
26	295		59	64
27	232		60	65
28	196	久部良小学校と改称	61	65
29	208		62	64
30	234		63	80
31	263		平成元年	76
32	269		2	65
33	304		3	62
34	339		4	55
35	334		5	54
36	342		6	52
37	317		7	50

資料) 昭和20年以前は久部良小学校内部資料「久部良小学校沿革史」による。

昭和21年以降は久部良小学校「平成7年度 学校要覧」による。



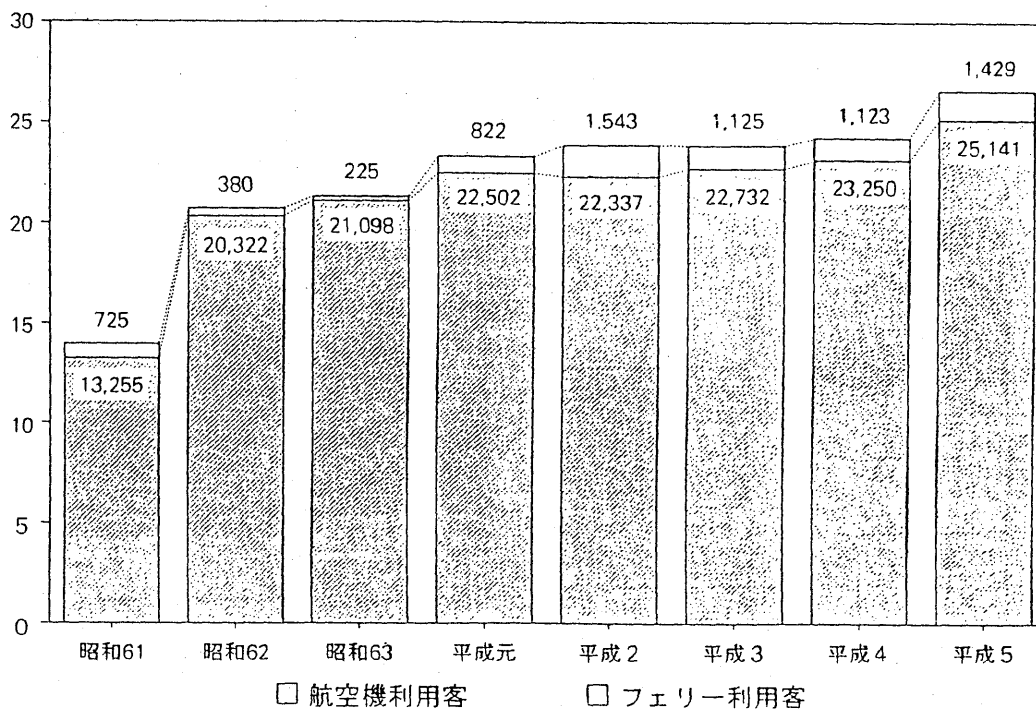
表13 与那国町の産業別就業者数の推移

(単位：人数(%) )

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
昭和45年	499(52.2%)	125(13.5%)	328(34.3%)
昭和50年	231(30.4%)	155(20.4%)	374(49.2%)
昭和55年	208(25.3%)	177(21.5%)	437(53.1%)
昭和60年	202(22.4%)	254(28.2%)	444(49.4%)
平成2年	164(19.6%)	197(23.5%)	476(56.9%)

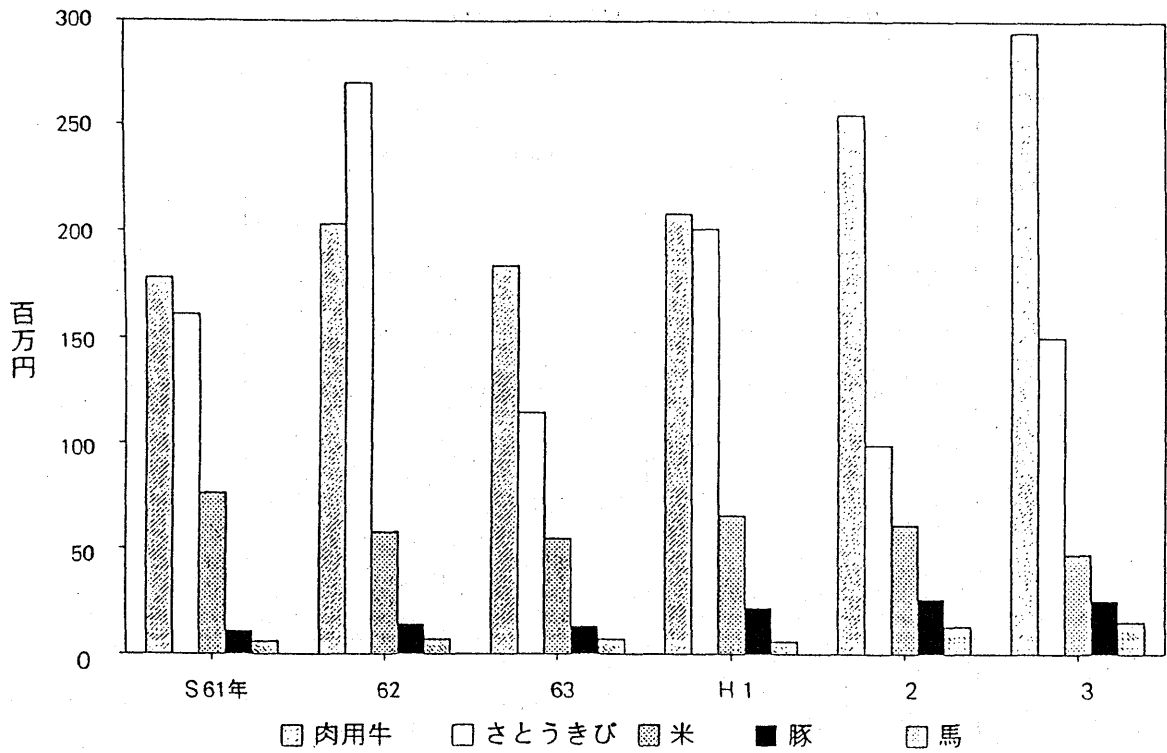
資料) 与那国町「平成6年与那国町勢要覧 よなぐに」より作成。

単位・千人



資料) 沖縄県与那国町『平成5年版 統計よなぐに』

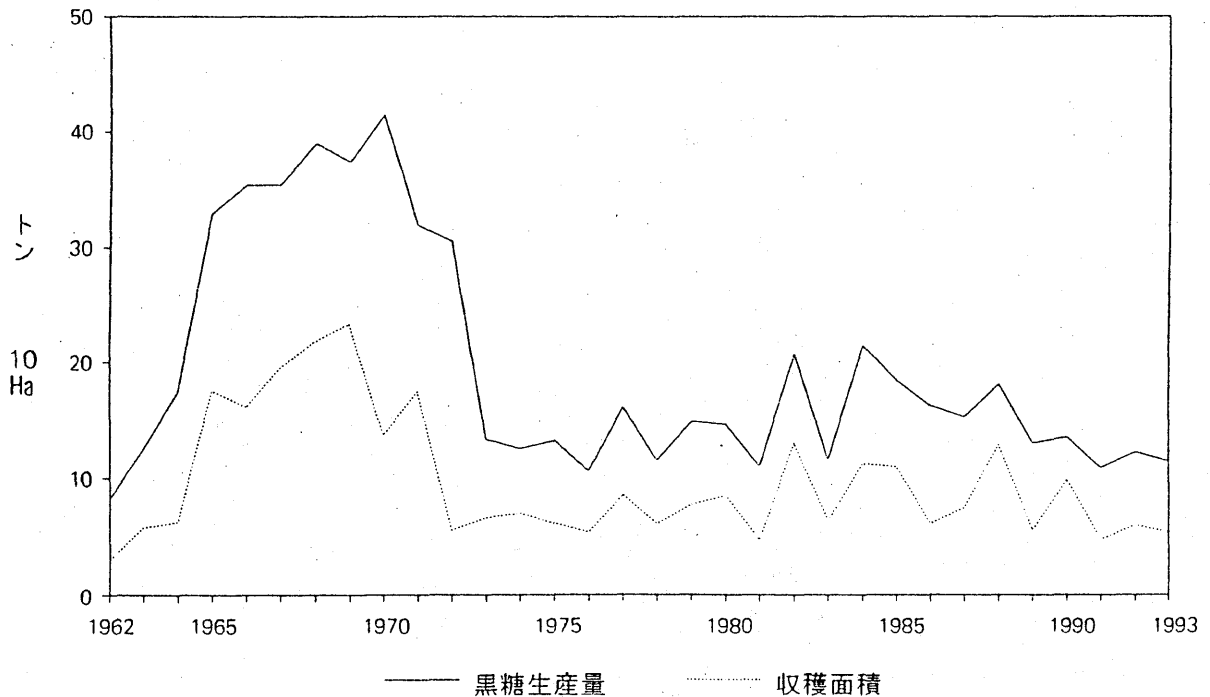
図19 与那国町の観光客数の推移



注：肉用牛は母牛の時価評価額も含む

資料) 沖縄県与那国町『平成5年版 統計よなくに』

図20 与那国町の粗農業生産額の推移



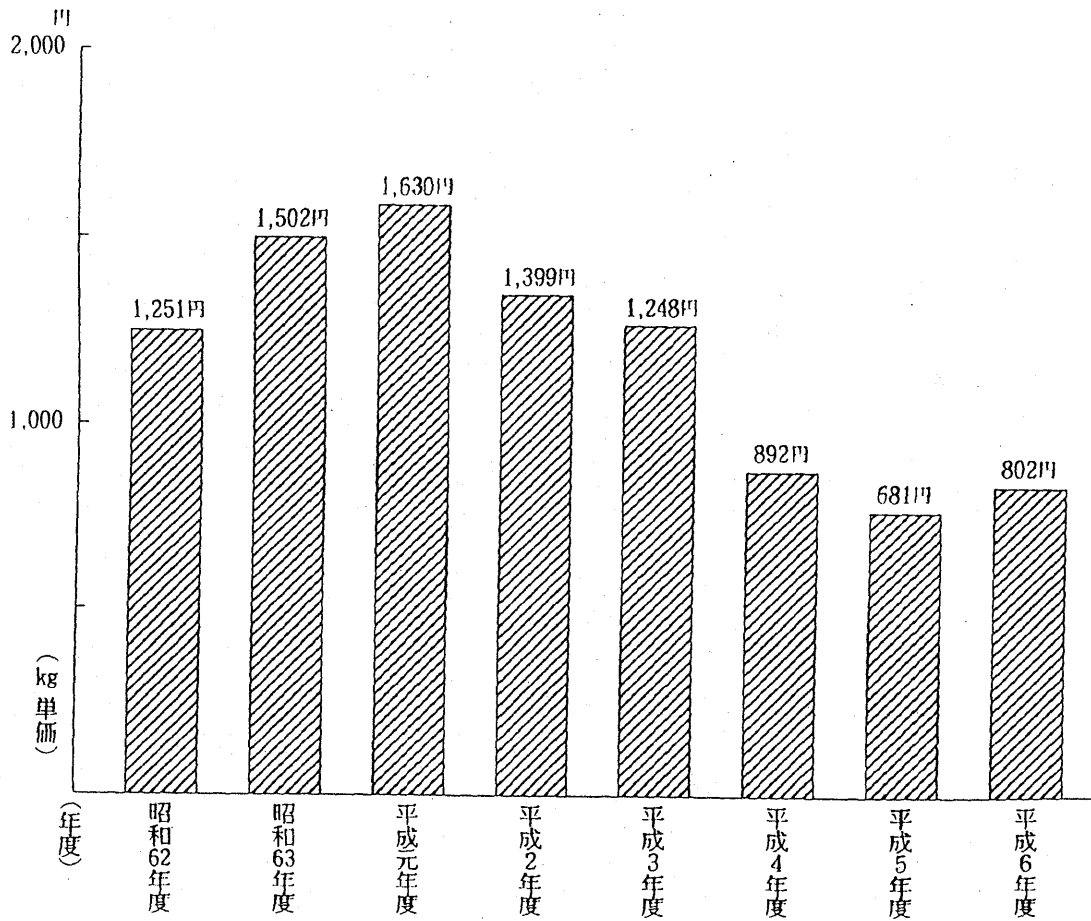
資料) 沖縄県与那国町『平成5年版 統計よなくに』

図21 与那国町のサトウキビの収穫面積・黒糖生産量の推移

表 1.4 与那国町の畜産経営の推移

	昭和61	62	平成 2	3	5	6
牛	1055/105/15	970/88/14	1255/83/7	1443/83/8	1988/106/13	2068/107/13
豚	341/11/0	301/9/0	625/6/0	357/5/0	360/5	385/2
馬	134/35/6	126/22/5	166/21/1	179/26/0	173/28/2	227/26/3
山羊	123/25/2	130/26/3	152/33/5	114/23/4	238/36/6	229/41/6
鶏卵	894/3/1	501/4/1	156/6/0	89/6/2	352/9/1	359/6/2
アヒル	28/4/1	3/6/0	4/3/0	9/4/1		
水牛	21/21/1	14/14/0	12/12/1	9/9/1	9/9	7/7

注) 与那国全体の頭数/戸数/久部良の戸数  
資料) 与那国農業協同組合台帳より作成。



資料) 与那国町農業協同組合「平成7年度通常総会資料 私たちの農協」

図 2.2 与那国町の子牛取引価格の推移 (平均kg当たりの単価)

表15 与那国町漁協組合の組合員数・水揚高などの推移

年次	漁船数	組合員合計	正組合員	准組合員	漁獲量	漁獲高
昭和47		169	101	68	230	55
48		169	101	69	265	59
49		170	101	69	174	64
50	70	186	68	118	407	116
51		190	70	120		
52		194	71	123		
56	80				210	123
57	74				230	160
58	86				257	156
60	86	196	49	147	210	143
61	85	196	49	147	216	135
62	88				228	124
					267	164
平成1	89	200	59	141	182	112
2					180	144
3					189	141
4	62	197	50	147(20)	182	153
5	64	174	45	109(20)	160	121
6					110	101
7			45	129(20)	140	80

注) 単位は、漁船が艘、組合員が人数、漁獲量がトン、漁獲高が百万円である。  
 准組合員中の( )は、そのうちに含まれる施設利用者の魚仲買い人の数。  
 平成2年度までは祖納を含む全島の漁船数であるが、その後の漁船数は久部良のみの数値であり、祖納は平成3年以降はずっと14艘である。また、遊漁船で漁船の登録をしてあるものが祖納に1艘、久部良に2艘ある。  
 なお、使用していないが廃船の手続きをしていない船があるため、漁船数はそれを含んだ数値である。

資料) 与那国町役場農林水産課「港湾調査表」台帳および与那国町漁業協同組合「平成4・5・7年度事業報告書・平成5・6・8年度事業計画書」より作成。  
 なお、平成7年を除いて漁獲量と漁獲高は与那国町「町勢要覧 よなぐに」(昭和52年・61年・平成4年・平成8年)より作成。

資料1 在沖与那国町郷友会の沿革史

年 月 日	事 項	備 考
昭27. (1952).	郷友会結成について、国吉眞市 松田長茂 大浦太郎の各氏が中心となって、呱呱の声となって結成準備	国吉理髪店
昭28. (1953). 12.	郷友会設立総会 初代会長 国吉眞市氏就任	リストウ 久松
昭29. (1954). 9.	与那国小学校創立70周年記念事業募金	
昭30. (1955).	新嵩十七三氏 法政課長昇任激励会	
昭31. (1956).	与那国空港建設募金募集	
昭32. (1957).	会員名簿作成	
昭34. (1959).	亥年生まれ還暦合同祝賀会 団長 浦崎永昇氏	那覇料亭
昭36. (1961).	西銘順治氏那覇市長初当選祝賀会	〃
昭37. (1962).	敬老会	
昭38. (1963). 2.	会則作成承認、施行	
昭39. (1964). 7. 17	与那国小学校創立80周年記念事業募金	
昭40. (1965).	郷友会ピクニック	名城ビーチ
昭41. (1966).	宮良康正 (NHK杯) 祖納元 寛 井上朝昇 大仲 進 金城 勇 山田泰子の各氏 昇任及び社会的活躍に関し 激励会	リトリ ホール
昭43. (1968).	崎原永著氏 医学博士称号 記念祝賀会	那覇料亭
昭44. (1969). 12. 21	与那国中学校創立20周年記念事業募金	
3.	仲本宗祐氏 与那国町長就任激励会	ことぶき亭
昭45. (1970). 2. 13	与那国中央公民館建設募金	
10.	郷友会 最初の運動会	大道小学校
昭46. (1971). 2.	福里武市 富里康子両氏 与那国民謡工工四発行記念激励会 生年合同祝賀会 (初)	ことぶき亭 婦連会館
9. 21	久部良小・中学校創立45周年記念事業募金	
11. 27	松田長茂氏勲五等双光旭日章叙勲 (地方自治) 記念祝賀会	若松ホール
昭47. (1972). 2.	比川小学校創立70周年記念事業募金 会員名簿発行 (初) 浦崎永昇氏 勲六等瑞宝章叙勲 (地方自治) 記念祝賀会	ことぶき亭
昭48. (1973). 2. 11	与那国民族芸能発表会 NHKで録画 (NHKホール)	新報ホール
4. 22	久部良公民館建設募金 カンチャティ会 在沖縄棒術愛好会結成 初代会長 仲里正嗣氏	

年 月 日	事 項	備 考
昭50. (1975). 3. 2	久部良小・中学校体育館建設募金	
4. 15	与那国シズ氏 文化功労賞 受賞祝賀会	宝楽
11. 9	海洋博サブスペシャルデー与那国民族芸能団 郷友会合同参加	
昭51. (1976). 2. 29	与那国小学校創立90周年記念事業募金	
昭52. (1977). 3. 12	外間守之氏 与那国町長就任激励会	いすの こくら
7.	山田ミヨ 東迎正夫 富里康子各氏 叙勲記念激励会	宝楽
10. 23	青年部結成 記念野球大会	沖縄電力球場
昭53. (1978). 3. 29	宮城孫尚氏 教頭就任激励会	ホテル安里
4. 8	福嶺恵子氏 素人民謡大会優勝 記念祝賀会	〃
4. 24	大仲重雄氏 厚生大臣賞 受賞激励会	〃
昭54. (1979). 2. 10	会員名簿発行 (2回目)	
3. 18	大仲 進氏 八重山市庁長就任 激励会	高砂殿
3.	与那国中学校創立30周年記念事業募金	
昭55. (1980). 1. 16	西銘順治 宮城政八郎 松本邦秀 富里和正 仲里正紀 井上朝昇 波平真吉 久部良英夫 の各氏 就任及び昇任 激励会	高砂殿
6. 27	与那国民族芸能の夕	自治会館
昭56. (1981). 5. 9	吉元政吉氏「与那国ことば」 出版祝賀会	ゆうな荘
7. 13	波多港 開港記念祝賀会	
9. 19	島仲会 結成	南部会館
9. 27	秋季スポーツ大会	沖縄工業高校
10. 25	創立28周年記念式典 及び 祝賀会 記念誌「郷友会のあゆみ」発行	労働福祉会館
11. 19	八重山民族芸能発表会 ・登野城 (アンガマ) ・宮 良 (イタシキバラ) ・与那国 (スルブディー) の三点発表	新報ホール
11. 27	比川小学校創立80周年記念事業募金 大外重盛氏 昇任祝賀会	ゆうな荘

年 月 日	事 項	備 考
昭57. (1982).	1. 17 総会 並びに 成人式、生年合同祝賀会	〃
	4. 19 与那国町 医師就任激励会	こぐら会館
	8. 8 愛楽園訪問 (与那国島の唄と踊り披露)	愛楽園
	6. 9 「与那国島の唄と踊り」 国立劇場に出演	
	9. 5 秋季スポーツ大会	沖縄沖縄工業
	10. 13 富里和正 仲高精一 村議・市議就任激励会	ゆうな荘
	11. 26 郷友会 忘年会	〃
	12. 5 石垣在与那国郷友会 創立30周年記念式典 寄付募金協力	三和ホール
	12. 8 西銘順治氏 沖縄県知事 就任祝賀会	〃
昭58. (1983).	1. 16 総会 並びに 成人式、生年合同祝賀会	ゆうな荘
	1. 21 新旧役員事務引継ぎ	大朝会長宅
	4. 21 与那国民族芸能団台湾出発前夜 激励会	金の城
	5. 25 入仲誠三氏与那国町長就任 激励会	こぐら会館
	11. 6 在沖縄与那国郷友会 大運動会	那覇高校
昭59. (1984).	1. 22 総会 並びに 成人式、生年合同祝賀会	農協会館
	1. 26 新旧役員事務引継ぎ	会長宅
	1. 30 仲高 博氏 産業功労賞受賞祝賀会	こぐら会館
	3. 13 歌手 春木吉夫氏激励会	〃
	6. 5 宮良康正リサイクル切符集約	会長宅
	8. 23 与那国小学校創立 100周年記念事業打合せ	会長宅
	9. 2 組対抗野球大会	沖縄電力球場
	9. 23 運動会	那覇高校
	10. 18 与那国小創立 100周年記念事業募金実行委員会	市職員会館
	10. 26 芸能大会プログラム編成	〃
	12. 16 第1回 与那国郷友芸能大会	那覇市民会館
昭60. (1985).	1. 20 総会 並びに 生年合同祝賀会	ゆうな荘
	2. 16 新旧役員引継ぎ	〃
	5. 17 与那国小創立100周年記念募金事業引継ぎ	市職員会館
	6. 1 宮城政八郎氏 激励会	ゆうな荘
	11. 24 秋季スポーツ大会	那覇高校

年 月 日	事 項	備 考
昭61.(1986). 1.12	総会 並びに 生年合同祝賀会	ゆうな荘
2.10	新旧役員引継ぎ	ていんさく
7. 6	組対抗野球大会	沖縄電力球場
7.20	愛楽園訪問	愛楽園
9.21	秋季スポーツ大会	那覇高校
10.19	ドゥナンうた・角力大会	漫湖公園
11.21	富里和正南風原町議、仲嵩精一石垣市議選挙	
12.13	西銘順治氏県知事当選 激励会	サンワホール
昭62.(1987). 1.18	総会 並びに 生年合同祝賀会	青年会館
2.22	東迎正夫氏 叙勲祝賀会	"
5.28	東浜永成氏 与那国町長就任 激励会	東町会館
7.12	第18回 夏季スポーツ大会	那覇高校
昭63.(1988). 1.17	総会 並びに 生年合同祝賀会	ブラザでいご
7.22	宮良 作 西銘恒三郎両氏 県議就任激励会	こくら会館
9. 1	十山御嶽改修工事に関する取り組み 金城 勇会長急逝により 顧問・役員・評議委員(30名)参加の会合をもち 後任会長人事について緊急協議 会長 富里 和正 副会長兼 幹事長 房前三男 選任	山玉軒
9. 8	宮城政三郎氏「等しきを求めつづけて」出版会	マリエル・カイン
10.30	第19回 秋季スポーツ大会	小禄高校
12.25	愛楽園訪問(与那国から町長他9名参加)	愛楽園
1.16	顧問会議 (うらぶ会々長、カンチャティ会々長出席) 会長人事 役員の任期 カンチャティ会 芸能愛好会と郷友会との係わりについて意見交流	ブラザでいご
平 1.(1989). 1.16	顧問会議	ブラザでいご
1.22	総会 並びに 生年合同祝賀会	"
5.22	県職員 八重山公務員会総会(会長が参加)	ゆうな荘
5.30	大浦太郎、崎原永著両氏受賞祝賀会	こくら会館
7.23	与中OB野球大会	陸自グランド
7.31	与中創立40周年記念事業期成会集会	真和志農協
9.10	うらぶ会総会	ゆうな荘
9.22 ~ 9.24	離島フェア89	コパシオンホール
9.25 ~ 9.26	国境の島 与那国物産展	NTT 福コレクター
10.29	第20回 大運動会	読海浜公園
11. 5	与那国中学校40周年記念式典(会長が参加)	
12.13	総会 並びに 忘年会	こくら会館



年 月 日	事 項	備 考
平 2. (1990).	1.21 生年・成人合同祝賀会	〃
	2. 3 カンチャティ会新年会	ていんさぐ
	2.25 愛楽園訪問	愛楽園
	4. 1 東1組総会	ゆうな荘
	6.17 与中OBバレー大会	NTT体育館
	7. 1 東一組結成20周年記念式典・祝賀会	自治会館
	7. 8 中部郷友会発足	北谷商工会館
	7.17 顧問会議	ブラゲでいご
	9. 8 うらぶ会総会	官公労会館
	9.22 ~ 9.24 離島フェア90	コパシヨホール
	10.12 八重山郷友会主催 トバラーマ大会	那覇市民会館
	10.21 東京与那国郷友会創立40周年記念式典(東京) 会長出席	
	10.28 第21回大運動会	那覇 海浜公園
	11.25 芸能愛好会発表会 衣装製作披露	首里公民館
	12.16 総会および合同祝賀会 久部良正三 大仲重雄 新高十七三 各氏叙勲 當山堅次氏県功労賞受賞 合同祝賀会	自治会館
平 3. (1991).	1.27 生年・成人合同祝賀会	自治会館
	5.14 顧問会議(40周年、歌謡ショウについて)	楚辺
	5.26 愛楽園訪問 後真地秀雄(唄)西銘順治(器唄) 吉元政矩(琉球舞踊)各氏就任及び昇任激励会	愛楽園 ブラゲでいご
	5.29 ~ 6. 3 八重山物産観光展	山形屋
	7.21 創立40周年記念基金造成 青木光一 織井茂子 歌謡ショー 昼夜2回公演	浦添市民会館
	9. 8 うらぶ会総会	
	9.21 ~ 9.23 離島フェア91 (輪投げで 3位)	コパシヨホール
	11. 3 比川小学校創立90周年記念式典 会長出席	比川
	11.10 第22回 大運動会	那覇 海浜公園
	11.21 ~11.24 那覇市制 70 周年あけもどろ祭	市民体育館
	12.11 総会 並びに 忘年会	ブラゲでいご

年 月 日	事 項	備 考
平 4. (1992). 1. 26	生年・成人合同祝賀会	自治会館
4. 30	在沖縄与那国郷友会 創立40周年記念事業 期成会発足 会則 及び 役員、事業計画・予算(案)の 決定 会 長 大浦 太郎 副会長 佐久川孫栄 新垣 政善 就任	楚辺 愛楽園
5. 10	愛楽園訪問	ブラザでいご
	大仲 進氏 与那国助役就任祝賀会	"
6. 20	顧問会議 記念事業の推進に関し助言	"
7. 10	宮良 作 西銘恒三郎両氏 県議激励会	"
8. 23	創立40周年記念芸能祭りハーサル	"
9. 6	創立40周年記念芸能祭	那覇市民会館
9. 11 ~ 9. 13	離島フェア 9 2	コパソックセンター
10. 18	創立40周年記念第23回大運動会	金城小学校
12. 10	総会 並びに 創立40周年記念式典・祝賀会	郵便貯金会館
平 5. (1993). 2. 13	生年合同祝賀会	ブラザでいご
5. 23	愛楽園訪問	愛楽園
	郷友会創立40周年記念座談会	ブラザでいご
7. 2	宮城政八郎氏「与那国物語」出版祝賀会へ参加	自治会館
9. 24 ~ 9. 26	離島フェア 9 3	コパソックセンター
10. 17	第24回 秋季スポーツ大会	金城小学校
12. 25	就任・昇進・出版等合同祝賀会 ・西銘順治氏 衆議院議員当選 ・吉元政矩氏 沖縄県副知事就任 ・仲里正紀氏 沖縄県参事監就任 ・崎原ヨシ氏 「琴の与那国工工四」編纂 ・宮城政八郎氏「与那国物語」発行 ・在沖与那国郷友芸能愛好会 代表 富村用吉氏 「与那国の唄」録音	真和志農協 ホール
	* 評議員会、役員会、実行委員会などは 全て省略いたしました。	

資料) 在沖縄与那国郷友会『創立40周年記念誌』1994年。

# 会 則

第1条 この会は、与那国郷友会と称し、事務所を会長宅におく。

第2条 この会は、沖縄本島 及び その離島に在住する与那国出身者 並びに与那国と縁故関係にある有志をもって組織する。

第3条 この会は、会員相互の親睦を図るとともに、郷土愛の精神を培い、郷土の発展に寄与することを目的とする。

第4条 この会に次の役員をおく。

会 長	1 名
副会長	若干名
評議員	若干名
幹 事	若干名

2 会長 及び 副会長は総会において選出し、評議員 及び 幹事は会長が任命する。

3 役員任期は1年とする。但し再選は妨げない。

第5条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。

3 評議員は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ、又は会長に意見具申する。

4 幹事は、会長の命を受けて会務を処理する。

第6条 役員は、無報酬とする。但し会務に必要な実費はこれを支給する。

第7条 この会は、定期総会 及び 臨時総会を開く。

2 定期総会は、毎年12月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて、これを開催する。

第8条 次の事項は、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(1) 会則の改廃

(2) 会計決算の承認

(3) その他 会運営上の重要事項

第9条 この会の目的を達成するため、次の行事を行う。

(1) 親睦会

(2) その他 この会の目的に準ずる行事

第10条 この会の行事は、役員会において協議決定し、会員にあらかじめこれを通知するものとする。

第11条 この会の会務に要する経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会計については、監査を受けなければならない。

第12条 この会の会計年度は、1月1日より12月31日までとする。

## 付 則

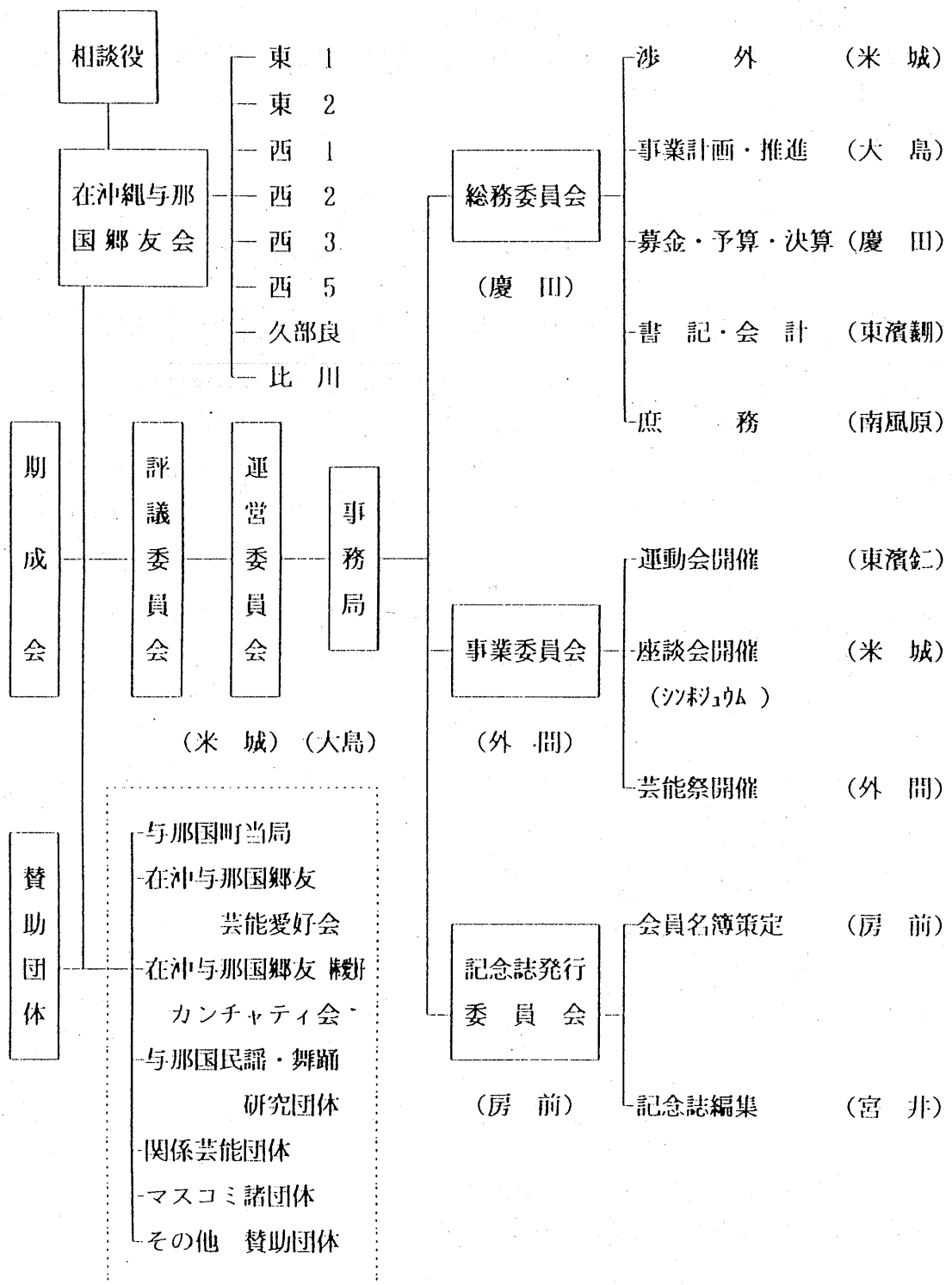
この会則は、1970年3月15日より実施する。

この会則は、1989年12月13日より一部改正し施行する。

この会則は、1990年12月16日より一部改正し施行する。

資料) 在沖縄与那国郷友会『創立40周年記念誌』1994年。

資料3 在沖繩与那国郷友会 創立40周年記念事業期成会 糸目 組織 図



資料) 在沖繩与那国郷友会『創立40周年記念誌』1994年。

## 資料4 在沖縄与那国郷友会東一組会則

(名 称)

第一条 この会は、在沖縄与那国郷友会東一組と称し事務所を会長宅におく。

(目 的)

第二条 この会は、会員相互の親睦を図り会員の繁栄並び与那国町・在沖縄与那国郷友会の発展、貢献に寄与することを目的とする。

(会 員)

第三条 この会の会員は、沖縄本島に在住する、与那国町東一組出身者及び東一組に縁故あるものにして、本会の趣旨に賛同する者で組織する。

(会員の義務)

第四条 この会の会員は、会則を誠実に遵守し、この会の健全なる育成及び発展のために協力する義務を負う。

(役 員)

第五条 この会に次の役員を置く。

- 一、相談役
- 二、組長
- 三、副組長
- 四、幹事長
- 五、書記、会計
- 六、体育部長
- 七、婦人部長
- 八、青年部長
- 九、監査

その他必要に応じて役員を定める。

(役員を選任)

第六条 この会の役員は、会員相互の意見を取り入れ、役員会を開催して選任する。

(役員の仕事)

第七条 この会の役員の仕事は次の通りとする。

- 一、組長は、この会を代表し会務を統轄する。
- 二、副部長は、組長を補佐し、組長に事故あるときは、組長の職務を代行する。
- 三、幹事長は、会長の指示に従い、会の運営に関する連絡事項、事業の執行を図る。
- 四、書記、会計は、会長の指示に従い、会の会務並びに会計を司り、役員会等において

会計報告の責任を有す。

五、その他の役員は、組長の指示に従い、会の運営に協力し、又は、会長に意見具申する。

(役員任期)

第八条 役員任期は、3年とし後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行なう。但し再任されることができる。

(事業)

第九条 この会は、第二条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- 一、郷友会本会事業等への参加
- 二、ピクニック、忘年会、スポーツ大会等を行ない会員相互の親睦を深める。
- 三、その他、この会の目的を達成するために必要な事業を行なう。

(経費)

第十条 この会の運営費は、会費、寄付金及びその他の収入によって維持運営する。

(経費の運用範囲)

第十一条 この会の経費は、事業を行なう為運用し特例の事情のある場合は、役員承認を得てそれに充てる。

第十二条 この会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日の満1年で終わる。

(会則の改正)

第十三条 この会の会則の改正は、役員会を開き、役員承認を得て取り決める。

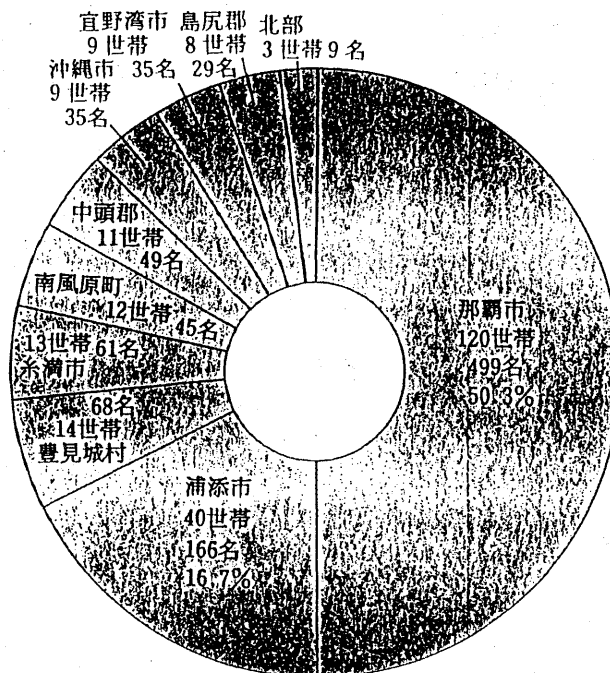
(会員の表彰)

第十四条 この会は、この会に功労のあった者を役員承認し表彰することが出来る。

(附則)

第十五条 この会則は、1970年8月1日より施工する。

資料) 在沖与那国郷友会東一組『結成20周年記念誌 飛燕』平成2年。



資料) 在沖与那国郷友会東一組『結成20周年記念誌 飛燕』平成2年。

図23 東一組会員の居住地別人数と割合

1993. 10. 17 號

(運営目的)

第1条 本運動会は会員相互の親睦、健康の向上を図り、併せて郷友会の発展に寄与することを目的とする。

(競技規定)

第2条 競技は各年度の日本陸上競技連盟競技規則と各組監督会議における申し合わせ事項によって行う。

(競技方法)

第3条 競技の方法は次に定める。

- (1) 競技は各組対抗とする。
- (2) 男子総合及び女子総合は競技種目合計得点によって順位を決定する。
- (3) 競技種目の得点は1位8点、2位7点、以下後順位は1点減とする。  
男女混合の競技の得点はそれぞれ1/2の得点とする。
- (4) 縄縫い競争の参加は男女を問わないが、得点は総合得点とする。
- (5) 家族二人三脚の出場資格は、男女のベアーであれば、夫婦、親子、兄弟でも良い。
- (6) 親子リレーは父、母の資格は小学校の子を持っていることを条件とする。
- (7) ゼッケン(背番号)は胸・背の両面につける。
- (8) スパイクは全競技とも、禁止する。

(資格)

第4条 参加資格は次に定める。

- (1) 出場選手は在沖縄与那国郷友会会員とする。
- (2) 年代別競技の出場選手の年齢は数え年とする。但し、早生まれの者は学齢とする。
- (3) 年代別競技については、高年齢者が低年齢代競技に出場することができる。但し、低年齢代競技に出場した者は他の種目への出場も同様に扱う。
- (4) 競技者一人の出場資格は個人競技・団体競技共に2種目とする。
- (5) 他の組から、該当する組の責任者の同意を得て選手を選任することができる。但し、選任された者は、本大会が終了するまでその組に所属するものとする。

(競技者登録)

第5条 競技者登録は次に定める。

- (1) 競技者登録は各種目の競技開始15分前までに完了すること。
- (2) 競技者登録は各チームの監督が本部選手受付にて行う。
- (3) 競技者登録を済ませた選手は所定の競技場に10分前までに集合すること。

(表彰規定)

第6条 表彰及び優勝旗の授与はつぎの通りとする。

- (1) 男女総合及び男子総合、女子総合の優勝チームには、それぞれ優勝旗を授与する。
- (2) 男子総合、女子総合は各1位を表彰し、男女総合は、1位から3位まで表彰する。
- (3) 応援賞規定は別に定める。

(異議申し立て)

第7条 異議申し立ては次の通りとする。

- (1) 異議の申し立てのうち、選手資格については競技開始前に行うこととし、競技の判定については競技終了後10分以内に行う。
- (2) 審判長は異議の申し立てを受けた際は、ただちに各組の監督を召集し、判定する。
- (3) 判定以後の抗議は受け付けない。

(その他の協議)

第8条 本運営規則の定めなき事項については、大会長、審判長及び各組の監督が協議の上決定する。

(ゼッケン、コース規定)

第9条 各チームのゼッケン及びコースは監督会で抽選し、次の通り決定する。

チーム	東	東	西	西	西	西	比	久
	一	二	一	二	三	五	川	良
ゼッケン	1	2	3	5	6	9	7	8
コース	①	⑤	③	⑧	⑥	⑦	②	④
	(控室)							

(競技中の心得)

第10条

- (1) 競技中の傷害などは、本部で応急処置を行うがそれ以外は各組で責任を負うこと。
- (2) 各組の応援場所の清掃は、各組で責任を持つこと。
- (3) 公共施設を考慮し、定められた施設以外の出入りは厳に慎むこと。
- (4) 競技者並びに郷友会員は品位と公共性を重んじ行動をなすこと。

付 則 この規則は大会当日に限り運用する。

資料) 在沖縄与那国郷友会『創立40周年記念誌』1994年。



## 資料6 在沖繩与那国郷友会応援賞授与規定要領

### 1 応援賞設定の主旨

在沖繩与那国郷友会がすべての意味を含めて親睦団体であり、集散的活動団体である意義を十分に考慮して、運動会における各組対抗の競技指向の中にも融和と秩序を保つために、本大会運営規則第6条に基づき、応援賞を設定した。

### 2 応援賞授与規定

- (1) 応援賞は審査規定に基づき授与する。
- (2) 応援賞は上位3位まで授与する。
- (3) 応援賞の賞状並びに賞品（または記念品）は取りきりとする。

### 3 応援賞審査規定

- (1) 団体の意義を生かし、品位があること。
- (2) 郷上色豊かな団体であること。
- (3) 団体としての秩序が保たれていること。
- (4) 大会運営に協力的で、雰囲気明るい団体であること。

### 4 審査委員会

- (1) 審査委員会は郷友会顧問で組織する。
- (2) 郷友会役員は補佐役にあたる。
- (3) 審査委員会から委嘱された者。

資料) 在沖繩与那国郷友会『創立40周年記念誌』1994年。

資料7 在沖縄与那国郷友会  
創立40周年記念事業期成会 表彰規定

第1条 この規定は 在沖縄与那国郷友会 創立40周年記念事業期成会の目的遂行のために尽力し 本会活性化に向けてその功績顕著な者に対し表彰を行う。

第2条 次の事項に該当する場合は 表彰を行う。

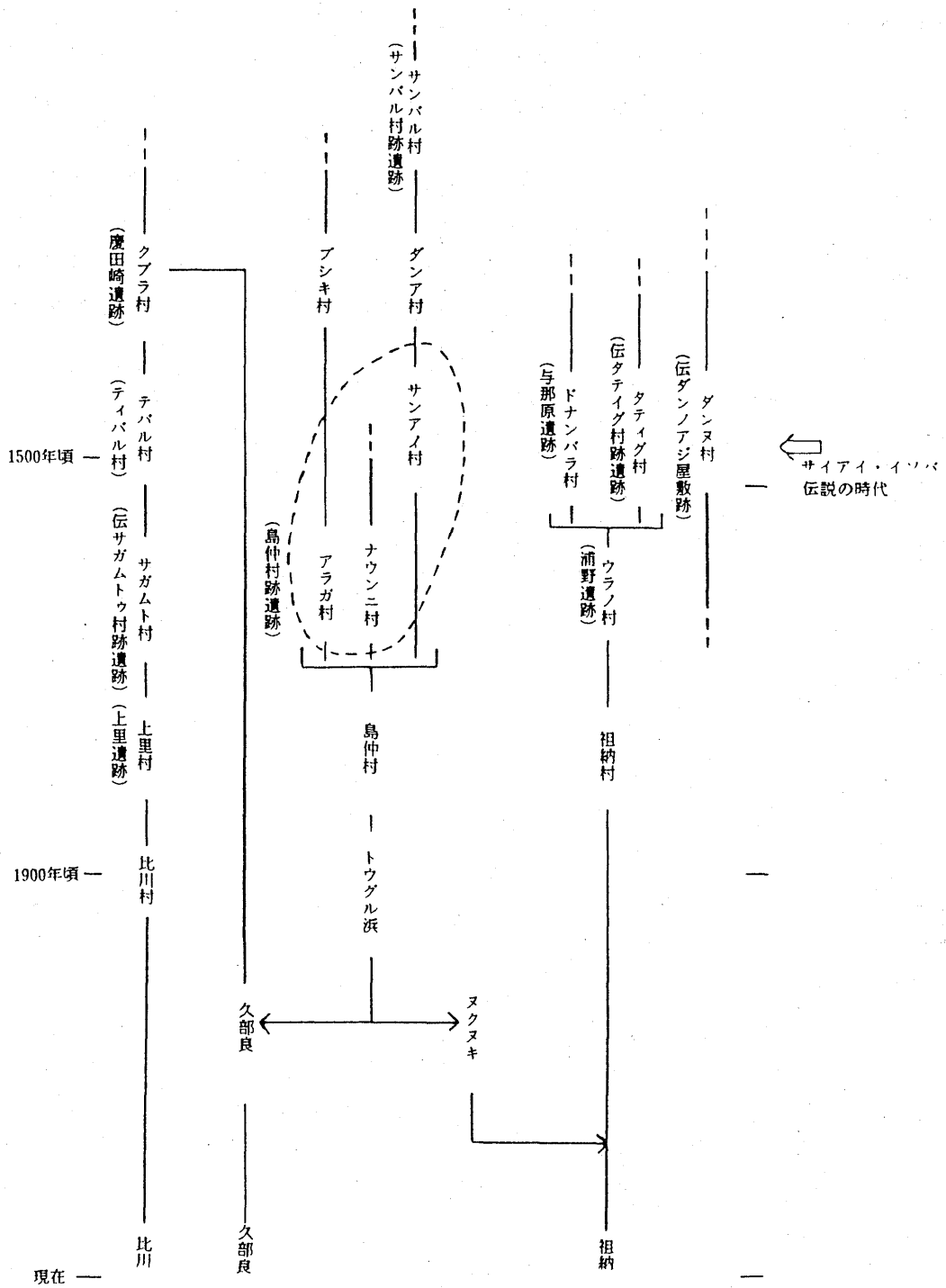
- 1 在沖縄与那国郷友会の会長をつとめその功績顕著と認められる者
- 2 本会の会員並びに会員以外において 本会の活動に貢献しその実績顕著と認められる者
- 3 上記2項の外 本会の目的達成のために大きく尽力し かつ 今後 在沖縄与那国郷友会活性化に寄与するものと認められる者及び団体

第3条 本規定による表彰は 記念式典において行う。

第4条 本規定による表彰該当者は 運営委員会で選考し 評議委員会の承認をうけるものとする。

付則 この規定は 平成4年4月30日に制定し その日から適用する。

資料) 在沖縄与那国郷友会『創立40周年記念誌』1994年。



資料) 沖縄県与那国町教育委員会『与那原遺跡』1988年。

図24 与那国島の集落移動史

### Ⅲ 与那国町久部良の地域研究

#### 1 祭祀集団としてのシマ社会

沖縄の村落は、一言で言えば、祭祀集団であるといえる。一つのマキが一つの祭祀集団を構成し、一つのウタキを有しているわけであるが、祭祀集団を村落からとらえた場合、複数のマキが村落を成している場合と複数のマキが村落を構成している場合とがある<sup>1)</sup>。与那国町の場合は、集落が繰り返し移動したことなどの理由により後者にあたる。与那国島では、ウタキのことをウガンと称し、根家のことをトゥニと称する。このウガンにはダマシンカという男子の氏子集団が各々10名ほどいた<sup>2)</sup>。図25に記されているように、ウガンは13か所、トゥニは12軒、そのうち島外に出て行った家が3軒ある(マチリの時に、島外から関係者が来島する)。こんにちでは、ダマシンカは「ウガンをする人のこと」と説明を受ける状態にまで解体している。

沖縄では、始祖を招来し仰ぐ祭祀が最も重要な儀礼とされている。与那国町では、シマ全体でおこなわれるマチリがその祭祀にあたる。これについては比嘉康雄氏らが調査した報告がある。氏が調査した1979年ではツカサは6人いたが、現在ではツカサは3人に減少している。マチリは、旧10月の庚申の日から25日間、与那国町の全集落の始祖のイエをツカサたちが黄色い神衣(タナチ)を着て、始祖のイエとウガンを巡拝して歩く儀礼である。図25は、与那国のウガンとトゥニ、ビディリの位置を示した地図である。これを見ながら、以下、マチリの過程について眺めていくことにする<sup>3)</sup>。

儀礼は、旧12月の庚申の日に、久部良集落にあるウガンから始まり、それをクブラマチリという。マチリの25日間は牛や豚など四つ足の動物は食べてはいけないことになっている。以前は鶏は食べていたが、いまでは鶏も食べなくなっている。このクブラマチリは外敵退散という意味があると伝えられている。マチリはツカサのほかに、久部良公民館長と妻が、司祭者であるツカサの世話をする。前日には、公民館長宅で館長やその妻、三役とその妻、館長の親戚たちが料理の準備をし、ナントと称する御馳走を作っておく。当日の祝詞は、久部良のウガン担当のツカサが主として祭祀を司どる。ツカサはお膳に米を置いて、その数を数えて米占いをするが、それは米が奇数か偶数かを調べ、偶数だと願いが叶ったことになる。その後、館長が慰労の言葉を述べ、参加者全員が御馳走を会食する。

その翌日の辛酉の日に、祖納の東にあるウラマチリをおこなう。これは牛馬繁盛を願う祭りである。いまは東公民館になっているが、もともとその場所はマイヌトゥニと呼ばれていた。ここでも先のクブラマチリと同様の行事をおこない、その後、ティダンドグルと言われている場所でツカサが礼拝をし、杯をいただいて終わる。ここは、南から来た男が与那国島の島建てをしたと伝えられている所である。それから、再びマイヌトゥニ、ツイヌトゥニ、フチマ家、ティダンドグル、ソナ家、クブラ家、ウマタ家、マイヌトゥニで同様の儀礼が取りおこなわれる。ただし、御馳走はドナンバラ家が準備する。その後、フマチ家で同様のことをおこない、再びティダンドグルで遙拝し、ソナ家、クブラ家、ウタマ家、および再びマイヌトゥニに来て、先と同様の儀礼をおこなう。

この3日後の甲子の日に、比川でウディマチリをする。まず、現在比川で離島振興総合センターが建てられている所をウインディタバルトゥニと称しているが、そこで霊石(ビディリ)の前で同様の拝みをし、その後比川公民館の役員たちが準備した御馳走を会食する。その後、

クマチ家に向かい、儀礼をおこなった後、トゥマヤー家の前にある竹本家の霊石の前で儀礼をおこない、その後トゥマヤー家に入り、同様の儀礼をおこなう。それからしばらくして、壬午の日にシナカマチリをする。これは、島仲集落の遺跡が祭場になる。このマチリは、五穀豊饒の祈願といわれており、島仲公民館の役員が世話をしている。ここではアラガウガン、ヌックウガン、ウヤバルウガン、それからサンアイソバの屋敷であったと伝えられているシマナカ家トゥニ、ツイヌトゥニ、マイヌトゥニの順で、祈願がおこなわれる。

ついで、癸未の日に、航海安全の祈願といわれるシダンマチリがおこなわれる。このマチリは、西公民館の役員が世話をする。祖納の西にあるハイナグで祈願し、シダントゥニ、ミドゥヤマ、ドナンバラ家トゥニ、シダントゥニ、最後に再びハイナグで御願をするが、これをカンガカリ（カミとのお別れ）という。最後のシダントゥニの時、みんなが手を繋いで踊るドンタを踊る。そして、祖納の東にあるチラクダでヌチバカリ（最後の分かれ）の祈願をして終わる。ツカサは長女が継承し、トゥニでは当主がツカサの脇にいて祭祀の世話をするディディビの役をし、その職も代々長男が継承するものと決まっていた。ウガンでは公民館長たちがディディビの役をおこなう。最後に、アンタドミ（終了の儀礼）をしてマチリが終わる。

マチリは、ツカサが3つの集落のほか数か所の霊所を順繰りに廻ることから、ウガンと始祖のトゥニのイエで始祖祭りをする行事であることが分かる。トゥニのイエでは、当家の主婦が先祖代々伝わる玉・武器・楽器などの神器を祭りの当日取り出して、それを持って庭で踊る。それをタマハティ（玉祭り）というが、こうした神具を所有しているイエは9軒ある<sup>4)</sup>。一方、ウガンではこうしたタマハティはない。タマハティがおこなわれるのは、集落を開拓した始祖のイエであると伝承されている。タマハティのさい、始祖のイエの当主の主婦が身につける玉は、代々のイエが継承してきた始祖の魂の依り付いたものなのである。また、ウガンは始祖の祖霊やサンアイソバのような英雄神、ティダンドグルのような島建て神話の神や自然霊などから構成されており、必ずしもすべてが始祖の祖霊ではない。ウタキが祖霊以外の様々なものから成っていることは、既に指摘されてきたところである。

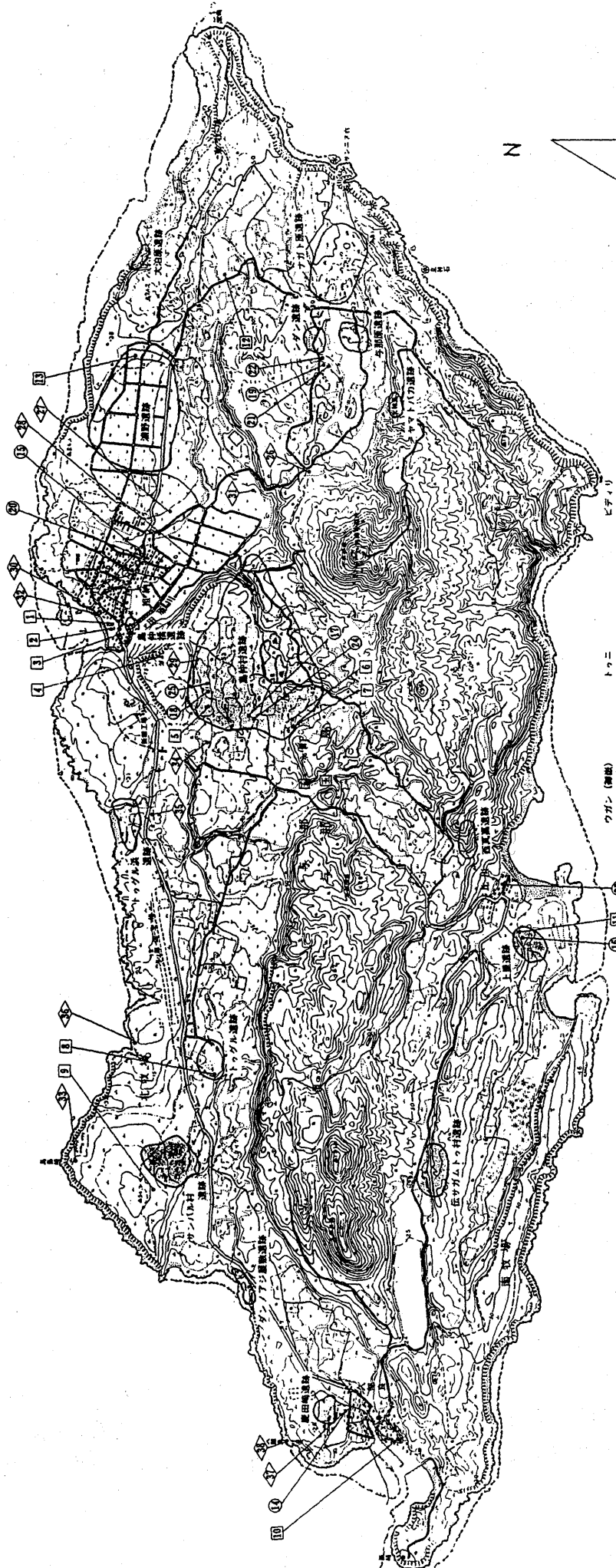
ところで、久部良や比川、祖納でおこなわれるマチリは、出される料理の中味と膳の並べ方が各々違っている。祖納は御馳走を立てる（これをチンムリという）のに対して、比川と久部良では御馳走を重ねる（これをナントという）。久部良では、精進料理で5品からなるお膳（ディンという）を3つずつ13列並べ、それを全部で7回並べ変えて祈願する。料理を作るだけでも、たいへん手間がかかることは推し図られるであろう。

このマチリの過程から言えることは、一つの集落だけでは完結せずに、集落がすべてつながれてシマ全体が一つの宇宙として構想・構成されているということである。この点は、仲松弥秀氏がシマが祭祀集団としての「共同体」と述べているのは、まさしく先に見てきた祭祀構造からすると、シマ全体が一つの宇宙を成しているという世界観を持っていることを如実に語っている。

## 2 シマの祭祀構造

ここでは、与那国の年中行事と家庭の祭祀について見ておきたい。お祭り行事のことを地元の方言でモノミサイという。表16は、大城學氏が調査・整理した年中行事に、筆者が落ちていると思われるものを加筆したものである。このうち、ハーリー祭は久部良公民館が主催している。また金比羅祭は与那国漁協が主催している。年中行事のうち個々の行事は、久部良と祖

500m 0 500 1000 1500



凡例  
 1. □ 数字はウガン (細線)、○ 数字はトゥニ、◇ 数字はヒヂェリをあらわす。  
 2. 地図の番号と本文の番号は一致する。  
 3. 遺跡分布は、知本 頁「1989」による。

- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| ウガン (細線)  | トゥニ         | ヒヂェリ      |
| ① トウキウウガン | ① ウラマヤチリトゥニ | ① ハヤタク    |
| ② チウウガン   | ② ウラマヤチリトゥニ | ② チウウガン   |
| ③ トウキウウガン | ③ ウラマヤチリトゥニ | ③ トウキウウガン |
| ④ ウヤルウガン  | ④ ウラマヤチリトゥニ | ④ トウキウウガン |
| ⑤ トウキウウガン | ⑤ ウラマヤチリトゥニ | ⑤ トウキウウガン |
| ⑥ トウキウウガン | ⑥ ウラマヤチリトゥニ | ⑥ トウキウウガン |
| ⑦ トウキウウガン | ⑦ ウラマヤチリトゥニ | ⑦ トウキウウガン |
| ⑧ トウキウウガン | ⑧ ウラマヤチリトゥニ | ⑧ トウキウウガン |
| ⑨ トウキウウガン | ⑨ ウラマヤチリトゥニ | ⑨ トウキウウガン |
| ⑩ トウキウウガン | ⑩ ウラマヤチリトゥニ | ⑩ トウキウウガン |
| ⑪ トウキウウガン | ⑪ ウラマヤチリトゥニ | ⑪ トウキウウガン |
| ⑫ トウキウウガン | ⑫ ウラマヤチリトゥニ | ⑫ トウキウウガン |
| ⑬ トウキウウガン | ⑬ ウラマヤチリトゥニ | ⑬ トウキウウガン |
| ⑭ トウキウウガン | ⑭ ウラマヤチリトゥニ | ⑭ トウキウウガン |
| ⑮ トウキウウガン | ⑮ ウラマヤチリトゥニ | ⑮ トウキウウガン |
| ⑯ トウキウウガン | ⑯ ウラマヤチリトゥニ | ⑯ トウキウウガン |
| ⑰ トウキウウガン | ⑰ ウラマヤチリトゥニ | ⑰ トウキウウガン |
| ⑱ トウキウウガン | ⑱ ウラマヤチリトゥニ | ⑱ トウキウウガン |
| ⑲ トウキウウガン | ⑲ ウラマヤチリトゥニ | ⑲ トウキウウガン |
| ⑳ トウキウウガン | ⑳ ウラマヤチリトゥニ | ⑳ トウキウウガン |
| ㉑ トウキウウガン | ㉑ ウラマヤチリトゥニ | ㉑ トウキウウガン |
| ㉒ トウキウウガン | ㉒ ウラマヤチリトゥニ | ㉒ トウキウウガン |
| ㉓ トウキウウガン | ㉓ ウラマヤチリトゥニ | ㉓ トウキウウガン |
| ㉔ トウキウウガン | ㉔ ウラマヤチリトゥニ | ㉔ トウキウウガン |
| ㉕ トウキウウガン | ㉕ ウラマヤチリトゥニ | ㉕ トウキウウガン |
| ㉖ トウキウウガン | ㉖ ウラマヤチリトゥニ | ㉖ トウキウウガン |
| ㉗ トウキウウガン | ㉗ ウラマヤチリトゥニ | ㉗ トウキウウガン |
| ㉘ トウキウウガン | ㉘ ウラマヤチリトゥニ | ㉘ トウキウウガン |
| ㉙ トウキウウガン | ㉙ ウラマヤチリトゥニ | ㉙ トウキウウガン |
| ㉚ トウキウウガン | ㉚ ウラマヤチリトゥニ | ㉚ トウキウウガン |
| ㉛ トウキウウガン | ㉛ ウラマヤチリトゥニ | ㉛ トウキウウガン |
| ㉜ トウキウウガン | ㉜ ウラマヤチリトゥニ | ㉜ トウキウウガン |
| ㉝ トウキウウガン | ㉝ ウラマヤチリトゥニ | ㉝ トウキウウガン |
| ㉞ トウキウウガン | ㉞ ウラマヤチリトゥニ | ㉞ トウキウウガン |
| ㉟ トウキウウガン | ㉟ ウラマヤチリトゥニ | ㉟ トウキウウガン |
| ㊱ トウキウウガン | ㊱ ウラマヤチリトゥニ | ㊱ トウキウウガン |
| ㊲ トウキウウガン | ㊲ ウラマヤチリトゥニ | ㊲ トウキウウガン |
| ㊳ トウキウウガン | ㊳ ウラマヤチリトゥニ | ㊳ トウキウウガン |
| ㊴ トウキウウガン | ㊴ ウラマヤチリトゥニ | ㊴ トウキウウガン |
| ㊵ トウキウウガン | ㊵ ウラマヤチリトゥニ | ㊵ トウキウウガン |
| ㊶ トウキウウガン | ㊶ ウラマヤチリトゥニ | ㊶ トウキウウガン |
| ㊷ トウキウウガン | ㊷ ウラマヤチリトゥニ | ㊷ トウキウウガン |
| ㊸ トウキウウガン | ㊸ ウラマヤチリトゥニ | ㊸ トウキウウガン |
| ㊹ トウキウウガン | ㊹ ウラマヤチリトゥニ | ㊹ トウキウウガン |
| ㊺ トウキウウガン | ㊺ ウラマヤチリトゥニ | ㊺ トウキウウガン |
| ㊻ トウキウウガン | ㊻ ウラマヤチリトゥニ | ㊻ トウキウウガン |
| ㊼ トウキウウガン | ㊼ ウラマヤチリトゥニ | ㊼ トウキウウガン |
| ㊽ トウキウウガン | ㊽ ウラマヤチリトゥニ | ㊽ トウキウウガン |
| ㊾ トウキウウガン | ㊾ ウラマヤチリトゥニ | ㊾ トウキウウガン |
| ㊿ トウキウウガン | ㊿ ウラマヤチリトゥニ | ㊿ トウキウウガン |

資料) 大城学「与那国島の祭場と儀礼」『総合調査報告書VI  
 与那国島』沖縄県立博物館、1989年。

図25 与那国町のウガン・トゥニ・ヒヂェリの場所

表16 与那国町の年中行事

旧暦1月1日	旧正月の願い
1月16日	[ジュウロクニティ]
2月 甲・子	ウチニンアイ (牛の願い) ニガチマチリ (健康願い)
初庚	タナンドゥリ (種子取祭)
庚・亥	カドゥムヌン (害虫駆除・豊作祈願)
3月3日	[ハマオリ]
3月 壬・亥	ッサバムヌン (草物忌み)
4月1日	*イスカバイ (衣装替)
4月 初庚・未	フームヌン (穂物忌み)
4月15日	[ドゥノネガイ]
5月4日	[海神祭] (ハーリー祭)
5月 初己・亥	ドゥムヌムヌン (害虫駆除祈願)
6月	アミウリ (雨乞い) ウガンフトゥティ前夜の願い
6月 壬か庚	ウガンフトゥティ (豊年祭) ウガンフトゥティ翌日の願い
8月 初壬	アラミディ (水害防止の願い) ディバルバライ (治水願い)
8月15日	[男の節句]
8月 己・亥	シシの願い ハチガチマチリ (健康願い) アラガトタガビ (雨乞い)
8月 初甲 戌	ウチニンアイ (牛の繁盛祈願) ダティグクイ (航海安全) ドゥヌニガイ (世果報祈願)
9月 初己・亥	シティ (節祭り)
10月1日	イスカバイ
10月10日	[金比羅祭]
冬至	トゥンディ
10月庚・申以降	カンブナガ (マチリ) 始まる
庚・申	クブラマチリ (久部良公民館・外敵退散)
辛・酉	ウラマチリ (東公民館・牛馬繁盛)
甲・子	ンディマチリ (比川公民館・子孫繁盛)
壬・午	ンマナガマチリ (嶋仲公民館・五穀豊饒)
癸・未	ンダンマチリ (西公民館・航海安全)

注) 毎月1日と15日に十山ウガンに、ツカサと健康願いと農作祈願のお参りがおこなわれている。祖納では、1年は8月から始まり、6月のウガンフトゥティで1年が終わるとされているが、ここでは資料に即して1月から記載した。しかし、\*の行事のみ前後関係が間違っていたので修正した。

なお、行事は祖納中心に記載されているので、筆者が[ ]を追加した。

資料) 大城學「与那国島の祭場と儀礼」『沖縄県立博物館調査報告書VI』  
沖縄県立博物館、1989年。

納、比川では内容が違っているものが多い。たとえば、祖納では豊年祭は2年おきにおこなわれているが、きわめて大がかりな行事である。しかし、久部良では農家が少ないこともあってきわめて質素である。それに代わって、ハーリー祭や金比羅祭が盛大におこなわれている。しかし、こうした相違はあるものの、総じてシマのどの部落も同じ行事をしていることは間違いない。また、カジキ釣り大会が1990（平成2）年から始められたり（主催が与那国漁協から太平洋マンタピア八重山実行委員会と八重山広域市町村圏事務組合に移り、漁協は共催にまわっている）、そのほか各部落の運動会などは年中行事には加えていないので注意されたい。

年中行事のうちで先に取り上げたマチリ（カンブナガ）は与那国町全体の祭りであることは既に確認した。ここでは、ほかの年中行事を中心に上げていくことにする。まず、年中行事全体のなかで、豊年祭が最も盛大であり<sup>6)</sup>、それはウガンフトゥティと言われているように、本来は願いを解く行事であった。豊年祭では、かつては寄付ではなく、お米が徴収され、タブサ（秘書係）が各家庭から米5合ずつを徴収して歩いた。祭の前夜、十山神社に祖納各地の旗頭が集まり、ツカサが神社のなかでウガンフトゥティをおこなう。神に豊作願いをし、豊作を感謝し、その願いを解く行事であったが、現在は豊作・豊漁願いに主眼が置かれるようになっている。ツカサは夜中祝詩を唱え、人々は神社の境内でドゥンタ（巻踊り）を踊る。翌日は、各組の組長がプラカードを持って組ごとに整列し、開催の挨拶を町長がして祭りが始まる。みんなドタティを着て参加する。大綱引きがおこなわれているが、それは祖納の地区だけが東と西に分かれて綱を引き合うもので、20年くらい前から若者が少なくなり、人手不足なことから隔年開催に変わっている。東が勝つと凶作、西が勝つと豊作といわれているので、いつも西のほうの綱を少し長くしておく。綱引きのほかには、様々な舞踏が演じられ奉納される。これらが終わると、比川の離島総合センターで奉納芸能大会が開かれる。他方、久部良の豊年祭は簡単で、午前中久部良ウガンで役員の参集のもとでツカサのウガンがあり、午後祝賀会がある。

イスカバイは衣装替えの意味で、春秋の年2回季節の変わり目に十山ウガンでツカサが祈願する。ムヌンはカドムヌンから始まり、年4回虫の害がないように祈願する。ムヌンというのは、日本本土では物忌みと呼んでいるものに相当する。ツサバ（草）ムヌンは久部良の役員も参集し、ツカサが久部良バリのビディリで拝した後、ハップウスチロールで作った船にバツタなどを乗せて海に流す。そのさい、「アンドノシマに行ってくれ」と言う。その後、海岸に横になって寝るまねをし、誰か1人が鶏の鳴き声をして、朝を告げて終わりにし、その後会食して帰宅する。ドゥムヌムヌンは桃原地区の海岸で同じ顔ぶれでビディリを拝する行事で、鼠の被害がないように祈願する。旧4月15日はドゥノネガイで、稲の生育を祈願する祭りである。種取祭は豊作を仏壇やビディリに祈願する行事であるが、かつては盛大におこなわれていたが、いまは農家で一部だけでおこなわれているにすぎない。牛願いは牛の繁盛の祈願祭である。

旧3月3日には、ハマオリといってお馳走を作って浜で海で亡くなった人の供養をする。この日は、1軒から何人でもよいが、いまは役員だけがおこなっている。各家庭では女の子がいれば、その子は海に足をつける。旧8月15日は男の節句で、以前は各家庭で団子とススキを飾り、庭でサンシンを弾いて御馳走を食べた。また、この日に闘牛大会があった。ダティグクイは、ダディグトゥイノニガイとも言い、東崎（アガリザキ）に行く途中の海岸で航海安全を祈願するもので、ダティグとは羅針盤のことである。久部良はこの行事には参加していない。

このほか、金比羅祭は、かつて宮崎県出身の発田貞彦氏が昭和の初期に海難事故が相次いだので、四国から御神体を奉じてナーマ浜に安置したのが始まりと伝えられている。その後、久



部良に鯉節工場を建設した発田氏が本土に戻った時に一緒に持ち帰ったので、戦後外間守厚さんが四国の金比羅神社に依頼して送ってもらって分神を拝んでいたが、昭和55年に仲嵩博さんが直接御神体を奉じてこられて、現在に至っている。祭りは、旧10月10日で神社（大きな祠といった大きさ）に登る階段の左右には大漁旗が立てられ、ウミンチュが鏡餅を持って参拝に来る。夜灯を絶やさずにいる。午後には祝賀会をし、祭りの当日には浜で子供たちの相撲大会が開かれていたが、いまはおこなわれなくなった。

旧5月4日のハーリー祭（海神祭）は糸満漁民に由来するお祭りである。糸満系漁民が移住した「分村」にはどこもハーリー祭がおこなわれている。20年以上前まではハーリー用の船は漁師が順繰りに出していたが、これはエンジンを船からはずしてクリ船にしたり、そのだいぶ前から漁ができなかったりと問題が多かった。そのため、社会教育から多少の補助があったこともあり、組のメンバーが費用を負担して、専用の船を組ごとに作り、現在は2艘ずつある。20年以上前の船は25万円くらいで、7-8年前の船は100万円ほど費用がかかっている。ハーリーの3つの組は、それぞれ船置き場の組があり、そこに組ごとに資金を出し合って昭和61年に倉庫を建設し、なおかつ船を引揚げる機械を浜に設置している。倉庫には80万円程資金を要したが、これには町から補助があったという。これらに要した費用は、ハーリーの3つの組ごとに寄付を出し合って調達した。すなわち、各組がハーリー船を所有しているし、またその船を保管する場所と倉庫、船を引き上げる機械などを保有しているのである。こうした組ごとの活動は、組長を中心におこなわれるが、組長は組のなかで年齢順に選出されている。

久部良のハーリー祭については、これまで紹介されたことがないので、ここでは1996年に調査した行事次第を概略紹介しておこう。まず、旧5月4日の日、1996年は6月19日であったが、この日の前日、夜にウガンジョでパイパイ（拌み）がおこなわれる。これには、公民館長など役員が付き添う。また、漁師の大漁旗が道の両わきに立てられる。あけた翌日は、朝の7時から北・中・南の各組が旗を持って久部良の港脇にあるウガンジョをお参りに来る。8時30分に公民館の前に整列し、30分に開会の挨拶をする。8時50分に海上を各組の船がパレードし、いよいよ競技開始である。バーリーは3つの組がそれぞれクリ船に乗って競争するもので、海の神への信仰が背景にあると言われている。まず、御願（ウガン）バーリーに始まり、中学生ハーリー、転覆バーリー、町の公民館対抗のハーリーと続く。その後、スイカ取り競争があり、上り（アガリ）バーリー、いろいろな職場どうしの職域バーリーがある。糸満ではウガンバーリー、転覆バーリー、アガリバーリーと続くが、名城ではウガンバーリー、青年バーリー、招待バーリー、アガリバーリー、混成バーリー、子供バーリーがあり<sup>7)</sup>、ハーリーの種類は多様化していることが知られる。

職域バーリーは、5日前に籤を引いてどの船に乗るかを決める。4日前から職域ごとのチームも余念なく練習に努めている。内地から移住してきたHさんのチームは95年には参加したが、96年には人数が足りずに参加しなかった。このハーリー祭への自由な参加は、95年に糸満の南に隣接してある名城のハーリーを見た時でも、一緒に参加していた沖縄国際大学の学生チームが飛び入りで参加したことがあるので、比較的自由に参加できるように思われた<sup>7)</sup>。

久部良には頭（カシラ）といわれている大きな旗が2旗ある。普段は、公民館のなかに納められていて、この日に取り出される。一旗は悪魔よけ、もう一旗は大漁祈願である。11時頃には閉会式があり、北・中・南の3組のうち優勝チームに優勝旗の授与がおこなわれる。勝敗は、ウガンバーリーと転覆バーリー、アガリバーリーの3種目でおこなわれ、1等が10点、

2等が7点、3等は5点ずつ与えられ、合計点で勝敗が争われる。

午後は、久部良の多目的施設で祝賀会が開かれ、町民による舞踏が演じられたり、毎年沖縄本島などから有名芸能人を呼んで祝賀会を盛りあげている。96年の年は、久部良出身のイヤメバンドを呼んでコンサートが開かれた。事前に招待状が出されるが、200名くらいの人々が寄付を持って参加していた。夕方、各組が持っている小さい旗は山旗（やまはた）といって、これがそろわないと頭を降ろすことができないので、最後にそろったところで頭を降ろして片づける。

夜は、各組とも船を入れている倉庫に集まって慰労会を開く。組長の挨拶に始まり、カラオケなどをする組もある。これらの費用もすべて寄付で賄われる。

### 3 イエの祭祀

それでは、個々のイエがしている家庭の祭祀にはどのようなものがあるのだろうか。

B家の祭祀を例に取って紹介してみよう。その前に、イエという概念について一言述べておくと、フォークタムとしては家のことはダーと言い、家庭のことをキナイと言った。与那国には屋号があり、ダーハンという家判があり、牛の耳にはイエごとに切れ込みが相違している耳印がある。本家はムトゥキナイ、分家はバガリキナイという。分家は位牌の継承のためにおこなわれる。いまはイエという言葉も頻繁に用いられており、日本本土の家と区別するために、ここではイエという表記を用いてゆくことにする。

Bさんの家には霊石（ビディリ）がない。祖納出身の家にはしかないだろうという。しかし、27歳の時に船を新しく作った時、船のカミを祀っていたのでそれをビディリと称してお祀りした。家には、そのほか床の間にトラノハという家の守り神がいる。花瓶に活けた葉と香炉が一セットになっていて、葉はクロトンという名前の葉である。Bさん宅の床の間には家族（キナイ）の守神のトラノハと長男の守護神1つの計3つある。また、船神様といって2股の尻尾を持ったトカゲをビンに入れて神様として祀っている。

Bさんの長男はあばれん坊で手をやいたので、祖母がムヌチに見てもらい、カンディンを建てることにした。カンディンとは個人の守護霊で、床の間にクロトンの葉と香炉を置いて、毎月1日と15日に線香と花を活けて拝むことをする。長男はそれをする暇がないので、家に置いて親が代わりにしている。

1年間は旧正月の1月1日からお祈りをあげる。1月の戸主の初めての干支の日にハツエトをする。床の間と仏壇に、家族の1人ひとりの名前を言って、「今年1年間何こともなく過ごさせて下さい」とお祈りする。火の神（ダヌカン）には、「不自由なく3度の飯を食べさせて下さい」とお祈りする。旧8月のマリガン（15日の健康願い）も同じことをする。また、漁師は妻が船に船神様をおまつりする。御馳走や塩、泡盛、クロトンの葉などをしんぜる。旧12月のネンドノスピには、1年間何ごともなく終わったことを先祖や家の神に感謝する。15夜にはドゥバダニガイといい健康の願いをする。仏壇と火の神は毎日お茶と水、線香をあげる。タビに出る時も、仏壇と火の神に「留守番よろしく」と生きた人に頼むようお願いする。

こうしたことは「運命を清める」ものである。また、人には能力があってもディンブン（魂の知恵）がない人がある。昔食べるものがなかった時、どこか山に入って食べられるものを持って来て、それをおかずにして食べていた。何が食べられるか知っているのは、ディンブンがあるからである。能力だけではなく、ディンブンが大事なのである。

お祈りする場所は、まず床の間から始まり、台所の火の神、霊石のビディリと続く。ビディリでは、屋敷の四方の神様と門の神様にも同時にお祈りをする。門のことは与那国ではドゥングティとかカマタと言った。「ヤシキドゥフーのカミサマ、モンヌシの両方のカミサマ、ヌンディタテ、ワイタボリ、アクグチグナグチ、イリミワイタバラヌン、マドゥナシワイタボリ」(ヤシキの四方の神様、門主の神様、いらっしゃい、入らして聞いて下さい。何こともなく過ごさせていただきました。立派に過ごした御礼をします。) こうしたお祈りの言葉は、ムヌチを呼んでお祈りをしてもらった時にしゃべった言葉を覚えておいて、それをまねしてお祈りする。ムヌチはほかのムヌチの所に行くことを嫌うが、ムヌチの言っていることがあたるかどうかを調べるために、いく人かのムヌチを回ることをするが、これをフードトゥイと言う。

生年祝いをする日は、13歳・25歳・37歳・44歳・61歳・73歳・85歳・八八歳・九九歳である。88歳の祝いをトーカチ、99歳のお祝いをカジマヤという。61歳の祝い以上は、比川離島総合センター(以前は公民館)に親戚・友人らを招待して盛大にお祝いをおこなう。手伝いの人100名、来客は300-400名ほどいて、牛・豚つぶして御馳走を振る舞った。トーカチでは、男には杵に入れた米を平にするトゥガチを、女には布を織る時に用いる道具に麻の糸を巻いたものをそれぞれ御礼に贈る習慣があった。また、61歳の還暦には運勢の願いごとをした。

沖縄本島では、「一人子を売っても、正月をしなさい」という諺がある<sup>8)</sup>。この正月は旧正月のことであるが、祖納や久部良には別にこうした諺はない。しかし、久部良は沖縄本島出身の人が多いため、沖縄の風習や言葉が与那国の風習や言葉と混在して使われている。

風水のことをフンチといい、フンチをする風水師をサンジンソーといい、新築や墓作り、井戸掘り、門構えなどのさいに、フンチを三人くらいに見てもらう。日があわないと作らない。葬式後ムヌチを呼ぶ日は、1日目は親戚だけを呼んでムヌチを呼ばないが、その後の3日目のサンガニチ、初七日(ショナノカ)、四九日、一周忌・三周忌である。サンガニチは、死者がムヌチにのり移って言い残したことを言う。ムヌチは決まった人を頼む。与那国の「ここを拝め」という場所をムヌチと一緒に拝んで歩く。そうして、三十三回忌で供養は終えている。

墓は家族ごとに作る風習になっていて、それをキナイバカという。糸満のような門中墓は作らない。火葬場がないので、棺(タガラドゥグ)に死体を入れて墓のなかにいれ、7年から13年経って仙骨した後に、バーナーで焼いて、遺骨を壺(骨瓶)に入れて墓のなかに納める。以前は亀甲墓のことをハガと呼んでいたが、これを作っていたが、いまは本土形式の石塔になった。しかし、墓のなかは広く、死体を安置できるようにしてある。亀甲墓以前の時には、死体を覆う小さな墓を珊瑚やコンクリートで拵えたものであった。「多くは前方に珊瑚石を積み重ねて一劃を成した所謂積立墓といふ粗末なものであった。」<sup>9)</sup> さらに昔は、洞窟などで人骨がたくさん発見されているところから、洞窟に死体を置いた風葬であったろうと考えられる。

以上、B家の祭祀を中心に見てきた。現在、ムヌチは祖納に3人、比川に2人、久部良に1人いる。ほかに、男のムヌチもいるが、年を取っているためしていない。また、明治生まれのツカサのなかにはムヌチを兼務している人がいたと聞いているので、両者は必ずしも厳密に分かれていたわけではないことが知られる。また、B家の話しにもあったように、「生年祝い」と言われる儀礼が盛んにおこなわれている。61歳や73歳・85歳・99歳のお祝いの時には、島から300-400名くらい集めて盛大にお祝いをする。それ以前の25歳・37歳・44歳のお祝いは、家庭で親戚を呼んでおこなっている<sup>10)</sup>。

個人の守護神としてカンディンがあることは、とりわけ注目される。これがどのような意味を民俗宗教上持っているのかについては、谷川健一氏などはそこに宗教の原初的姿をみているが、それ以上は論じられていない<sup>11)</sup>。

与那国ではジュウロクニチサイの日は、あの世の正月と言って、親族一同がお墓に集まって泡盛を飲み、料理を食する行事である。

- 1) 仲松弥秀『古層の村・沖縄民俗文化論』（沖縄タイムス社、1977年）および『神と村』（新泉社、1990年）『うるまの島の古層』（新泉社、1993年）による。なお、仲松は「村落共同体」という概念を「共存共栄の村落社会」と定義している（『うるまの島の古層』、235ページ）。
- 2) 吉川博也『与那国 島の自然人類学』（三省堂、1984年）による。
- 3) 筆者の聞き取りのほかに、比嘉康雄『巡行する神司たち マチリ』（ニライ社、1992年）を参考にした。
- 4) 池間栄三『与那国の歴史』、私家版、1957年、143-4ページ。
- 5) この年中行事については現在おこなわれているものであり、かつておこなわれていた行事、たとえばクンチ（旧9月9日）やアミウリ（雨乞い）、各家庭でおこなう十六日祭、トゥンジ、彼岸などは記載されていない。なお、渡辺欣雄氏らの研究には、アラガトタガビや屋手久造りの願いなどの行事は見られない（『与那国の文化』93-4ページ）。
- 6) 豊年祭については、筆者の調査に加えて、西浦宏己「与那国島 豊年祭の大綱引き」（『季刊 民族学』44号、1988年）を参照した。
- 7) 1995年の糸満市名城のハーリー祭は、沖縄国際大学文学部の小熊誠教授の社会人類学実習に同行し、参与観察する機会を得た。なお、名城では94年までは大人200円、子供100円、それに世帯割で1戸いくらずつ徴収していたが、95年からは世帯割のみで1戸500円ずつに変更している。
- 8) 「沖縄正月」という言葉があるくらい、沖縄本島では各家庭で盛大に祝われていたそうであRY（上原栄子『辻の華』、中公文庫、昭和59年）。
- 9) 川桂山本『與那國島圖誌』、郷土研究社、大正14年、62ページ。なお、葬式や供養などについては、渡辺・植松編『与那国の文化』が詳しい。
- 10) 11) 谷川健一『民俗の思想』、岩波書店、1996年。

#### 4 久部良成立事情

本節では、久部良の長老から久部良集落が作られた頃の事情の話を松川栄光氏から聞き書きそのままに提示する。その話は実に豊かで、久部良の成立当時の事情を詳しく知ることができる。松川さんは明治42年に祖納で生まれた。祖納の与那国尋常高等小学校を大正10年に卒業し、久部良には15歳の、大正12年の時にやってきた。その後、台湾に出稼ぎに行ったが、長く続かずじきに久部良に戻ってきて、小学校教員の女性と結婚し、雑貨屋や鰹工場などを経営し、現在88歳で余生を夫婦で送っている。

久部良はもともと牧場だ。久部良は漁業が発達できずに、漁業者がいなかった。それまでは、祖納部落で、港が北に向いているから、北風の時はなかなか漁に出られなかった。それまでは、祖納から東崎の沖にあるウブドマリというところまで船を担いで行って、そこから出た。比川にも担いでいったよ。比川に旅から来た人が固まって住んでいた。しかし、比川の前には魚を取るところがない。ハイカマチという西崎の沖に漁礁があった。そこが魚が釣れるので、比川に集まった人々が、比川から漕いで帆をかけてそこまで行くのに時間がかかるので、明治43・4年頃に比川から久部良に移った。

一番始めに生まれた人が明治44年だと言われた。そこに、どんどん固まってくる。祖納からも久部良に行ったほうがいということ、しかし、ここは牧場だから、1軒2軒建つうちに、石垣では鰹船が盛大にやっていた。しかし、冬になれば時期が終わるから、与那国に行けば1本釣りができるということで1人2人来た。また、石垣の鰹船のジャコ取りも冬は仕事がないので与那国に来て潜りをしたり、またサバニに乗って鰹を釣ったりして、そのうちに集落が固まった。なにせ、ここは魚が取れるから、魚場が近いから、一番適したところだとして、この部落で大正の11年には50-60という家が固まった。私も久部良に来ておった。寺前という人が鹿児島出身の人で、鰹節の製造をしておった。しかし、子供だったので、鹿児島弁ということもあって言葉を聞きわけられなかった。それで、しばらくして祖納に帰った。

家は柱もなにもかも、クバの葉でできるわけ。小さな仮小屋みたいなのができて、密集しておった。ところが、ある青年がピンに石油をいれてあたってた。寝ていて足でけっとばして、58軒を焼いてしまった。しかし、またクバの葉で家を作った。

大正13年には、私も15歳になっておるから来て、発田・寺前・金城という工場もあるから、そうしておるうちに、船に機械をつけて機械船が出てきた。ところが、台湾と与那国の間にメクラソネというところがある。これを探したのが久部良の人で、そこに行くようになったのが、8ハイ、9ハイ、十何ハイと機械船が増えていった。そうしているうちに、桃原の人たちは沖縄から本当の農家さ、漁業できないかたがたが、一番多かった時は20軒くらいあって野菜作っていたからね。そして、こことしょっちゅう行ったり来たりしていたからね、ここから豚の出しになるようなものをもっていったりして、野菜と交換、お金と交換していた。どんどんそうして生活が進んでいくわけ。そうして、部落は100戸、150戸、200戸となっていたわけさ。

大正14年に、議会がこれではいけないというので、牧場を廃止するという、北牧場と南牧場にするとということにしたわけ。自然に戸数は増えるわけ。そうしたら、それまでには学校の生徒が、ここで生まれの人は少ないし、ここでできた子は2-3歳、比川や祖納から来た人の

子供もそのくらいさ。そうして、子供たちが学校に行くようになった。祖納に行き通うようになったわけ。道はいまのような道じゃあないし、道は悪いし。冬になると、いまのように雨具がないし、蓑笠やカッパの古くなったやつを付けてくるけど、出席率は悪いわけ。人数は増えるわけ。大正6年に与那国小学校に高等科を設置したわけ。祖納は500-600名おるわけ。

祖納と久部良の中間に、いまのように橋がなかったわけ。うちの家内と同級生だった。桃原の子だったよ、その3名が学校から帰る途中、池ができるわけさ、水浴びしようとして、1年生と2年生と5年生が池で死んだわけ。そうこうして、大正15年には、久部良に小学校を設置したよ。漁業のほうはどんどん発達するし、港のほうは築港してくれるし。鰹節工場もできて、日本一だというくらいの工場もできて、電気の設備、水道の設備一切をあれして（工場が作った）。そうして、戦争にひっかかっていったというわけよ。空襲で百何戸も一辺に焼けたわけよ。

空襲では、山の小屋などに逃げた。マラリヤでほとんど死んだのが、そうとうなもんだった。自分の畑なんかあるからよ、ほとんど芋生活だから、畑の仮小屋に逃げて、すぐに濠に逃れるようにしていた。満田原に逃げた人は全滅だった。桃原は少なかった。自分の畑が桃原にあったんだけど、そういうふうにして戦争は終わったという形になって。

しばらくして、本土から閩船が始めに来て、それから台湾から入って。21年、22年、23年、24年、25年には警察でも取締できないくらいあって。むこうから来るのは上海から食糧品を持って来る。お米やら種油、大豆、ソーメン、うどん、すべて日用品を運んで来て。ここから、何かといったら、見返りにアメリカ軍の衣服をだまっておったかと思うのさ。香港に積んでゆくわけさ。上海から来るのは、砂糖やら大豆やら煙草やで、何でも来ておった。

（沖縄本島でアメリカ軍が）積んで置くと、あしたの朝全部なくなるわけさ（本島の人々が盗む）。それでもまた、軍が出すわけさ。これとチョコレートとバターするわけさ。それで、終わり頃になったら、衣服が今度は真鍮とか、鉛とか、ああいっただ種類をどんどん運んでくるから、いずれ「ああ、これは鉄砲の玉になって帰ってくるよ」と言って、「アメリカ軍が来るよ」と言って、それで強制的に閩商人をおっぱらって。それで、台湾の人たちは帰っていった。

その時、（船から荷物を陸揚げするのに）ハシケを作って、伝馬船が組合を作って、船の荷物を久部良に陸揚げした。F海運は大きなハシケを作ってこれにあたっていたよ。

（この漁は）サバニだからよ、糸満の人が多かった。宮古からは来なかった。石垣からも来るけど、少ない。糸満といまの沖縄市から桃原に20軒くらい来て、終戦にはよ、自分の財産があるからよ、帰っていったらコザの町になっていた。

あれら（糸満の漁師）がメクラノセとか、ハイカマチ、アガリゾネ、シンゾウニ、キタノセなどの有力なセを見つけて探したのさ。ここの部落は80%糸満の人だった。しかし、終戦で、糸満の人は帰っていった。糸満の人が来た時は、みんな仮小屋さ。ハブもないし、みんなユイマールで。畑もみんな仮小屋作って。そこから子供たちはみんな通わせたりしたのさ。2間に1間半とかの家を作って、住んだのさ。どこに作っても自由だった。大正14年には、ここの牧場を廃止して、役場が来て敷地に道路を測って「家を建てれ」といった時には、私はもう17-8歳にはなっていたよ。私たち2人とも祖納部落の人よ。家内は学校の教員として来てから、私もまた鰹で来て。糸満のサバニに乗るけど、ここ（鰹工場）の製造人になる人がそれは多いよ。

あの時は69か村の人が来ていたよ。あの時、在郷分会とって、調べた時60何か所か住所が出て、みんな大笑い、「ここは炭坑だ、炭坑だ」と言っ。糸満部落でなくても、あのへんからは漁業やりそうな人はみんな来ておったと考えられる。あまり、宮古の人と石垣の人は固まっては来ていなかったね。

(ヤトイグワーについては) 本当に金のある人はうらやましいもので、21歳の頃から男は適齡検査までという約束さ。満で20、数えで21まで。金で100円か150円出して、働かすわけ。20歳になったら、検査でもうバイバイして。そういう人が(久部良に)来て、若い者になり、女をつくり、子供をつくる。「ああ、じゃあ、私もここにおっていい」というふうに広がっていったっていうのが根本さ。

(彼らは)雇ってきていて、ちゃんともう13歳になれば、サバニにはクリ船で3名乗るからね、まん中には一番弱いのが座ったんだ。アカ取りとって、舵取り。オモテのが帆を降ろしたりしていたのさ。これも一人前貰うんだから。それで、これのヌシが、雇っているのがあるから、配当は釣場の船分が一人前、船頭が二人前、あと(の3人)は三人前貰えるわけ。海に行かない日は、「芋拾って来い、薪拾って来い」と、それもできるし。なにしろ、7-8年使って、100円だから損しないわけ。

サバニに帆が付いていたが、大正の7-8年頃からは機械船になった。ああしているうちに、ポンポン船ができてから、あれは6名乗るんだから、機関士は機関室に入っているし、船頭は舵を握っているし、あとの4人は(釣り糸の)縄を1本ずつ持っている。片側2人ずつ糸を引いている。鰹もシビもマンビキ(シイラの方言)も何でも釣るわけ。船長は1人前半、機関士は1人前半、あとの4人は1人前ずつ取る。船を持っている人はだいたい船長していた。腕のある人はほかの人の船の船頭をしていた。糸満人の時はサバニであって、機械船になると糸満人はもういなかった。「サバニ作るからお金を貸してくれ」とって、200円でも300円でも鰹工場から借りるわけさ。釣った魚は簡単に売ってはいけないよと契約されているわけさ。友達が来たからとって、刺身にできなかったんだ。

カジキという魚がおるんだ。これが専門に取れるようになったのは、昭和になってからよ。大正まではたまにとれるだけで。これが釣れるようになって、それはここで売ってはだめだから、台湾に全部持っていきおった。ここでは値段が安いさや。大金は取れんから。船もそれだけ持っていてもいいように作ってあるから。弁当に2食芋入れて、台湾に着くとさ、そうするとむこうで魚を降ろして売って、氷を積んだり、水積んだり、石油を積んだりして来るわけ。また、2-3日して、売るのは台湾に持って行って売るわけ。「スオウの南方」、十時間かかったが、いまなら4時間ぐらいで行くね。祖納からはキールン(基隆)に運搬船が行くわけ。「スオウ郡南方」といった。160パイも漁船がおるからね、日本の方もそうとうおるわけさ。与那国の人もそうとう行って。

私は一時台湾にも、突ん棒船にも乗って見たし、カジキを突くんだ。スオウからカレン(花蓮)港、シンコウに行ってみたし。タカオ(高雄)では縄ずり、延縄をやってみたし。でも、私には漁師はもうからないということで、(久部良に戻って)製造業になって。久部良に来てから夫婦になって、義理のお父さんから台湾帰りの船長であったから、それほど難儀せんではないよとって、ときどき仕入に行って、そして父が早死にで、2軒ある店(鰹工場)を1軒にまとめて、そうしているうちに空襲に入ったわけですよ。当時、高利貸はいたよ。1,000円借れば、毎月30円ずつ利子を払わないといけない。私のおかげで、腹を太らせた人もいる

よ。

20年間ぐらいは鯉節工場をしていたよ。それは、終戦後のことだよ。鯉節工場を売るとい  
うので、それを買って。それをやる前は、雑貨商をしていたよ、ここで。戦前は、南と両方に  
本店分店を持っていてやっていたが、お父さんが亡くなったので、イカ釣りしていたが、こ  
こで講習を受けて、商売をやめて。

西表で炭焼しようかと思ったが、2か年くらいやったけどね。冷蔵庫も作っておったよ。4  
3歳の年から行って45までやったからね。子供の数多いのには、苦勞した。いちいち仕送り  
せんといかんからね。

久部良の祭りは、前は比川の人がしていたが、昭和10年に仲嵩さんが総代をした時に、そ  
のおばあさんがツカサだったので、「久部良の祭りは久部良でやれ」という比川の人の声もあ  
ったので、久部良の祭りは久部良でするようになったわけさ。当時は、総代の娘がツカサをし  
ていた。久部良の拝所は小学校の脇と集落センターの脇の2か所あった。このうち、小学校脇  
の拝所は、昔からマチリがおこなわれていた。下の公民館脇の拝所は、港口の安全を守る拝所  
であった。港は昔は浜であったが、これを掘っていまの港を作った。人間は「高い所がいい」  
といて、早く取った人が、高いところに家を建て、低いところは埋めたりして、植え付  
けて作った。

あの時は、祭神は仮小屋の新部落だから、祖納からおさいせんを貰いに来ていた。全然話し  
にならん人がおるわけ。村作業するのに、「石垣に行く」とかいて、なかなか奉仕作業させ  
られんわけだったのよ。

町会議員は金のある人がなったね。人物がある人は金がないし。なにもろくにわからん年寄  
りが資産があるからといて、議員に出たことがなんべんもあるよ。大物がいるから、その  
いう通りにすればいいのよ。そういう連中が数多くいたよ。誰かを自分の代わりに出すわけさ。  
その当時は、議員は2名も3名もいたよ。ここは、400名もいるからよ。船長はかえって  
(議員には)出ない。部落に生のある方じゃないから。私も有志から勧められたけど、子供が  
多いから断った。教育委員にはなったけど。戦後になって、それなりの人物じゃないといかん  
ということになった。

1) 台湾のスオウ南方では、与那国の人々が鯉節工場を作っていた(石原昌家『大密貿易の時  
代』晩聲社、1982年、26ページ)。

## 5 久部良の村落構造

### 5.1 村落の構造

村落を支える社会的・経済的基盤は、無償労働組織としての側面および共有地の使用である。  
久部良は宅地および墓地などほとんどが町有地である。そこで、ここでは主として無償労働組  
織としての村落の側面から村落の構造について考えることにする。

「ここは久部良の炭坑」と言われたくらい、いろいろな所から人が来ていた。そのため、生  
年会長も取締ができなかった。村仕事には道路の修理などがあったが、それは旧8月15日か



ら3日間であった。15歳以上の男が1人前とみなされ、女子は男子と同じには出せなかった。男は15歳になれば部落の名簿に載る。15歳から55歳までが村仕事の役を課せられた。その人々をムティニンと言う。村仕事は、ムティニンで頭割にした。村仕事のさい女性を代わりに出すと賦役がつくといわれた。つまり、女を出すとは何か付けて出さねければならなかった。若者や女でも大人の男と同じ働きをすれば、特別に認める場合もあった。組の仕事では組長が指揮した。また、組で酒を買って慰労して飲んだ。村の集会では公民館がないから、学校の宿舎を借りたり、大きな木の下、拝所を利用して相談していた。賦役に出られないとお金を出した。欠席した分は、お金か別の人を出させられた。部落会では、少しは部落のお金があった。

戦前は、青年会は銃後の守りとして訓練させられていたし、夜警団を結成していた。昔は、いまの部落会にあたる同志会が村のことを決めていた。この同志会から青年会が分かれ、また女子青年会ができた。

大正末当時の久部良の組の構成は、この時既に北が2班、南が3班に分かれていて、いまと変わっていない。15歳から25歳までは青年団に入った。昭和30年代の前半までは、宿があって青年会館を利用した。それをあがって、25歳から55歳までの男子は、ムティニンといて、村の仕事に労力奉仕する持ち分があった。婦人会には結婚すると加入し、上は60歳までとなっている。その上には敬老会がある。

昔は、公民館長のことを部落総代といった。ほかの三役は、副総代と書記がいた。昭和25年頃に公民館長という名称に変わったという。(比川では公民館長という名称に代わったのは、昭和39年からである)。また、以前はマチリイリビといて、お祭りなどがあると、役員がお米を2合ずつ徴収して歩いた。以前は、役員は無報酬であったが、それでは役員のなりてがいなくなるので、役員を有給に変えた。現在では、公民館長は70-80万円貰える。会費を徴収するようになったのは、昭和40年代からである。

部落の役員は、昭和25年以降館長と副館長、書記会計の3人である。任期は2年交代制である。歴代の館長を顧問としている。部落会費は公民館費として徴収されている。現在は、役員費が4,000円、祭典費が3,000円の合計7,000円を部落会費として徴収している。収入面では、社会教育ということで、町が祖納の公民館には40万円、久部良には20万円、比川には10万円ずつ補助金を交付している。三役は有給であるが、三役の下に無給の班長が5人いる。役員会の時には、三役と班長5人が集まって会議を開く。部落会費は、班長が各組の家々を歩いて廻り集金しているが、一回で払えない家は何度も廻って集金する。班長はどの組も毎年交代しており、各戸が平等に負担するようにしている。ただ、臨時の寄付金を徴収する場合には、書記会計が各戸を訪問して歩いている。

行政からの連絡事項は、日本本土では自治会長や町内会長が各戸に配布して連絡する。まさしく、それらが行政の末端機構を形成しているといえる。本土の町内会制度にあたるのが、沖縄では公民館制度である。沖縄では公民館長が行政上の連絡をすることは無いのが普通である。与那国では役場の連絡は島に設置して防災無線を用いて放送し、直接住民に伝達される。税金の連絡は、放送および「広報 よなぐに」を通して伝達される。また、広報には、議会だよりやお祭りの様子など実に多くのものが掲載されている。ただ、公民館主催の催し物などの場合は、たとえば祭りや町陸上競技大会などがそうであるが、祭りは中央公民館経由で伝達され、館長は班長を通して各戸に連絡される。お祭りのさいには、久部良公民館として参加するのである。こうした事情のため、公民館長は役場から手当を貰っていない。それでは、住民は要望

があった場合にどうするかというと、それは個人的に館長に言うか、総会の場で発言し、館長を通して地域の要望として行政に伝える。このように、公民館制度は日本本土のように行政上の末端機構ではないことが分かる。

久部良は行政上は2組に分かれ、さらに班構成されており、計5班に分かれている。小学校区も行政と同じに5班構成である。ハーリーの海神祭の時だけ、北組には1班と2班、中組には3班と4班の一部、南組には4班の一部と5班が含まれる。これは、ハーリーの競技は必ず3組でなされるからであり、ほかの祖納や比川にはこうしたことは見られない。久部良ではこれまで村仕事を共同労働するさいには、部落全体の場合と組ごとの場合があった。そのさいの組はハーリーのさいに分けられる3組である。また、ハーリーはこれまで久部良漁協の主催で漁協で執りおこなわれ、行政とは区別されて考えられてきた。しかし、数年前から久部良公民館主催に変更した。このように変更したため、大会会場も漁協から96年に完成した多目的施設に移っている。このほかに、久部良公民館が主催しているものには、1991年から始めた秋の運動会がある（これとは別に町が主催する運動会もある）。この運動会もハーリー祭と同様に北・中・南の3組構成にして競技している。小学校の行事など行政上は2組構成であるが、それ以外の部落の行事はすべてハーリーの3組構成でおこなわれている。このように見ると、公民館制度は住民が祭りをしたり、運動会をしたりする部落行事を司っている組織であること、およびそのさいハーリー祭の3組構成が基礎単位とされていることが知られる。

ハーリー用の北組・中組・南組の3組にも、それぞれ組長と副組長、会計がいて、組長の妻が組の旗を預かっている。役員は毎年交代制になっている。このほか、会計のところの下役員が2人ずついて、彼らが宴会の食事の買い出しなどをおこなう。会計は買い出しの領収書を揃え、余ったら売ったりして帳簿をつける（会計のことをヤマカタザンミンと言う）。以前は、寄付をした人の名前を貼り出していた。なかでもハーリー祭の組で注目されることは、各々共有財産がある点である。前述したように、各組にはハーリーで用いる船が2艘ずつある。そのほか、船の倉庫がある。ハーリーや運動会などでは、組が単位になって競技し、その後飲食を共にし、なおかつ共有財産を所持している。

比川では総会に無届け欠席すると500円の罰金が課せられている。さらに、15過ぎると遅刻とみなされ、30分に付き100円ずつ罰金が課せられる。昼の総会および共同作業への遅刻は30分に付き600円、無届け欠席は5,000円が罰金として課せられている。しかし、久部良では総会への出席は義務づけられていないため罰金などはない。寄付は比川も久部良も額はともあれ半強制的であり、この点は共通している。そのほか、比川には棒座・踊座・組踊座があり、久部良にはこうしたものはないが、それらの師匠には町からと公民館とから慰労費が支払われている。

## 5.2 シマの構造

現在でも、マチリ（カンブバガ）に見られるように、祭祀行事はシマ全体でおこなわれている。久部良は比較的新しい部落であり、クブラマチリはもとは比川部落が主催してきたものであるが、久部良部落ができたので久部良部落に主催を譲ったものである。それを容易にしたのは、比川の住民が少なからず久部良に移住していることが背景にはあるが、シマの祭祀が必ずしも外部者を排除していなかったといえるだろう。

ところで、目を無償労働組織の面に向けてみると、部落を越えてシマ全体でかつて共同労働

してきている。この共同労働は現在ではおこなわれなくなっているが、共同労働についての規約はまだ生きていたので、形式上はなくなったわけではない。そこで、シマ全体にわたる共同労働について瞥見してみよう。

資料8は与那国町部落連合会の会則である<sup>1)</sup>。この会の目的は、第十條にあるように、慣例による行事、道路・橋補修理、山林の保護取締・造林、その他の公共事業などをおこなうことである。そして、第十一條に示されているように、それは共同労働でおこなわれるが、そのさいには会員のうち16歳以上で50歳以下の男女がこれにあたる。しかし、必要に応じて、60歳以下の男子はこれにあたることもある。公務員であっても労務は負担すべきである、生年会員は生年会長の指示で共同労働に従事すること、功労者には表彰をすること、部落には部落会長・組長・世話係・秘書係・夫役係を置くこと、役員はすべて無報酬であることなどが取り決められている。

部落連合会の前身はそもそも同志会にある。同志会というのは、明治末に与那国尋常高等小学校長の中重徹氏の父親である中重政太郎氏の指導によって島中の15歳から50歳までのムティニンを組織化したもので、初代会長は真境名元輔氏である<sup>2)</sup>。政太郎氏は鹿児島県の出身で、警察官として与那国に赴任し、有志と懇談して同志会を結成した。政太郎氏も昭和になって会長に選ばれ、吉元廣榮氏らもその後会長に選ばれている。昭和12年から2年間、昭和24年から3年間一時的に区長制に改編されたがうまくゆかず、そのたびに同志会に戻っている。1957（昭和32）年に社会教育法によって公民館がつくられ、同志会はその4年後の昭和36年に解散されている。

同志会には、以下のような役職がある。人民総代1名と世話係（アタマ）2名、賦役係（ブカムイ）1名、秘書係（タブサ）1名で任期は1年である。部落は組に分けられて、組長が置かれていた。タブサは総代の付け人、組長は総代の補佐をしていた。各部落の役員は、4月1日の総会で決められ、その後新総代の家で有志を招いて部落の戸数調べ、男女別の名簿作成などをおこなった。この作成のことをイグミクイと呼んだ。

共同労働のことは昔はウヤダイと呼ばれていた。ハティンガチ・ウヤダイと言って8月15日の翌日から3日間共同労働をした。祖納の東組と比川が1組、西組と島仲が1組で作業を配分した。アタマは各組のなかから2人のナガキリ（寄付を徴収して歩く人）を選び、そのナガキリは道路の修理などによって利益を得る人々から徴収した寄付で酒魚を購入して組員を慰労した。会長・総代・組長などが各組の作業内容に等級を付け、商品としてお酒を贈呈した。

ムティニンと呼ばれた時代には、部落の長はドムティと呼んでいた。ドムティという意味は、ユガウをもたらすオヤという意味である。しかし、同志会ができるとうと総代に名称が変更された。また、公民館が造られて以降は公民館長に名称変更された。副館長や書記、会計などの役員のことはアタマと呼んでいた。昔は部落でおこなう村仕事のことをスブングトゥと呼んで、ウヤダイとは区別していた。祭祀の行事やウヤダイなどを通して、部落どうしの連帯や競争の意識を高めていた。

### 5.3 モアイ・モーアシビ

沖縄ではモアイが現在でも盛んにおこなわれている。久部良では、モアイ（模合）が4つあるが、これらすべては女性がおこなっている。言い出した人が座元になるのが普通で、だいたい12人くらいを募り、1年間で一回りするようにする。現在は、毎月3万ー10万円くらい

の金額でおこなわれている。

青年の場合は、同級生どうしで数人でモアイをしていることが多い。同級生の付き合いは卒業後も大事であり、モアイはその典型である。ある青年の場合、毎月5,000円ほど持ち寄り、2,500円を積立に回し、残りの2,500円でモアイをしている。積み立てた資金は、旅行に充てられる。

そのほか、なかば公的な金融がある。漁協では、4月24日（5月27日）に利子3%でお金を貸していた。これは、借りたい人全員に分けて貸している。また、人だけでなく、〇〇組という組でも借りられる。これらも女性が借りているケースが多い。現在は、6月20日に返済日になっているので、その2・3日後に借りたい人に平等に配分して貸し出している。

同級生でモアイをすることが多いわけであるが、かつては同級生に限らず同年代の男女でモーアシビをして遊んだ。以下の話しは、昭和27年生まれの人からモーアシビについて聞いた話しをそのまま記したものである。

「モーアシビは、地域の庶民のですよ。モーアシビっていえば、若者の遊びですね。喫茶店があって、その後、一升持って東崎（アガリザキ）に行ったり。シャミは誰かは持って、酒が入って、シャミがあって、とすれば必ず歌が出ますよね。そんな時は、トバラマ、与那国しょんかね、でんさ節、与那国小唄。クライマックスにいった時は、トバラマやションカネにいけますね。これにいくと、もう最高潮で、みんな酔い潰れていて、退散する頃です。うろおぼえで、あっちかじったり、こっちかじったり、してますからね。同級生というわけではなく、それは関係なく、仲の良い者どうしで。これが、20-30名になると、そういう感じになりますからね。だいたい7-8名、男女いれてね。雰囲気としてね、多いともうちぐはぐになりますからね。いまでは、もう見かけないね。ここだと、ナンタ浜はむしろ少なかった。唱うと町が近いから、誰の声か分かりますからね。我々の頃は、集落から離れましたね。」

1) 源河ちより「比川公民館の社会的性格」（琉球大学法文学部社会人類学コース・1995年度卒業論文）より転載した。卒論の複写を許可され、かつまた資料収集の便宜を図っていただいた琉球大学法文学部の津波高志教授にこの場を借りて深謝したい。

2) 新村政二著・浦崎永二編『与那国島 人とくらし』（平成6年、58-62ページ）を参照した。ウヤダイについては、渡辺欣雄・植松明石編『与那国の文化』にも取り上げられ論究されているが、新村氏の記述のほうがかなり詳しい。

資料8 与那国町部落連合会会則

- 第一條 本会は与那国町部落連合会と称し事務所を与那国町役所内に置く。
- 第二條 本会は本町旧来の陋習を打破し良<sup>マ</sup>俗はこれを助長し協同の精神に則って従前の總代制度に依りて行はれたると同様の例に倣ひ諸種の社会的公共事業を為し町の発展と町民の福利増進を図るを目的とする。
- 第三條 本会は本町内に移住する住民を以ってこれを組織する。
- 第四條 本会の役員は連合会長一名、副会長一名、書記一名、の外各部落会長及之に所属する所役員を以ってこれにあてるものとす。
- 第五條 連合会長は現職にある町長、副会長は現職にある助役が之を兼任し書記は会長之を任命す。
- 第六條 部落会長及部落役員は各部落にて部落民中よりこれを推薦する。部落会長これに所属する役員にはすべて辞令を交付する。
- 第七條 連合会長、副会長の任期は町長、助役の現職期間とし他の役員は任期壹ヶ年とする。
- 第八條 役員は任期満了した時と雖も後任者本務の引継ぎをするまではその職務を行なうことを要するものとする。
- 第九條 本会の事業を行ふ場合には、その居住する部落会長の指示に従ふものとする。
- 第十條 本会はその目的を達する為左の事業を行ふ。  
一、慣例による諸行事  
二、道路、橋補修及河川の浚渫  
三、山林の保護取締及造林  
四、農作物、海産物の保護奨励及原山勝負納税奨励  
五、衛生面の強化  
六、家畜の増産奨励並にこれが取締  
七、其の他社会的公共事業
- 第十一條 本会の事業が共同労役を行い場合には会員にして満十六才以上の男女を以てこれにあてはまるものとす。但し青年会員は

- 青年会長指揮のもとに従事するものとする。
- 第十二條 本会の事業が共同労役を行う場合五十一歳以上の男女及女子会員は、労役を免除する。但し事業の性質により必要とするときは、男子六十歳以下、女子四十歳以下の者はその労役を負担せしむることが出来る。
- 一、官公使といえどもその労役を負担すべきであるが、現職の都合により出役不可能な場合はその日の労賃を負担すべきものとする。
- 第十三條 本会の会議は連合会長を以て議長とす。連合会長不在のときは副会長議長となる。
- 第十四條 本会の会議は出席者過半数を以てこれを決し、可否同数なるときは議長の決する所による。
- 第十五條 本会は毎年四月と八月の二面定期に連合総会を開くものとする。但し連合会長に於って必要ありと認めたる時又は会員二十名以上より正当の理由を明らかにして要求ありたるときは臨時総会を開事を得。
- 第十六條 会員は全て無報酬とする。但し本会の為に要したる経費は会員の負担とする。
- 第十七條 本会は其の目的を達する為に金銭又は物品を必要とする場合は、会員に負担をなせしむる事を得。
- 第十八條 本会の事業を行うが為に要する諸経費並に夫役の徴収賦課又は本会事務上の違反者に対する処置方法は連合役員会の決議によってこれを行い且つ同様の事項については各部落連絡統制の下にこれをなすものとする。
- 但し、各部落に於て特殊の事情ありて一般現職原則により難き場合あるときはその部落の特殊の事情の下にこれをなす事を得。
- 第十九條 本会の会員中本会の為に特に功労ありと認めたる者ありたるときは、連合役員会の決議によりこれを表彰することを得。
- 第二十條 本則又は本会の目的達成に違反し、若しくは本会の統制をみだすおそれある者に対する処置方法は総べて役員会の決議によってその処置を講ずるものとする。
- 第二十一條 本会の年度は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終るものとする。
- 第二十二條 本会の入退会の方法は従前の總代制によってこれをなすも

のとする。

第二十三條 部落役員は部落会長の外組長一名、世話係二名、秘書係一名、夫役係一名を置く。但し秘書係夫役係の設置は各部落の任意によるものとする。

第二十四條 本会の会則は総会の決議を経て何時でも改廃する事が出来る。

第二十五條 〰〰〰 罰則 〰〰〰

第九條の規定に違反し他の部落總代の指揮下に入る者ある時それを許可し、又は引き受けた部落会長以下の役員はその年より経費五ヵ年間その職を留任するものとする。

附則 本会則は、一九五二年四月五日よりこれを施行する。

資料) 源河ちより「比川公民館の社会的性格」琉球大学法文学部社会学科  
社会人類学コース1995年度卒業論文より転載。

## IV 生活史から見た地域史

### 1 シマ人の生活史

#### [Mさんの生活史]

糸満の人々は最初祖納や比川に来ていたが、久部良は漁礁が近いということで、久部良に移ってきた。宮古には糸満の人を入れない、糸満には宮古の人を入れないと言われているが、ここはそういうことはなかった。毎年、冬になると、鰹の餌を取りに石垣の漁師が来ていた。また、内地の九州の宮崎などからも鰹取りに来ていたが、板張りが発動機船に変わり、馬力も大きくなっていった。コザ（現在の沖縄市）の人20軒くらいが桃原（トオバル）の場所に来て野菜を作っていた。土地が肥えているので、大根や菜葉、人参、トウガン（ウリ）、ナンコウ（カボチャ）などを耕作して作っていた。

当時の久部良は、ウミンチュの仮小屋が立っていた。また、祖納と比川から塩焼きをしに久部良に来ていた。石垣からジャコ取りにも来ていた。久部良は牧場であったので、それを苦勞して切り開いて、そこにクバの葉で拵えた家が10程あった。石垣や祖納は鰹漁で1本釣りをしていたが、その頃糸満のウミンチュが石垣で人を買って来た。3人乗りの櫓で漕ぐ船に乗って来た。学校にも出さないでいた10-13歳くらいの子供をヤトイグァーとして適齡検査の20歳まで200円くらいで買って来て働かせていた<sup>1)</sup>。子供たちは台米袋（たいまいぶくろ）という南京袋に寝ていた。また、西表には炭坑があって、台湾から人を連れて来て働かせていた。「いい仕事がある」といって飲ませ、断ると飲み代を出せと言って、むりやり連れてこられていたが、彼らのなかで与那国に逃げて来て、助けられたことがあった<sup>2)</sup>。

久部良は風向きがいいので、しだいに祖納や比川から漁師が集まってきており、大正初め頃には久部良には50戸程の家が既に固まってあった。明治43-4年頃に比川から久部良に移ったのが最初であろう。そうして、大正10年頃には部落も既に「まるまわって」100戸程になった。若い人がランプを足で蹴って火事を出して、鰹工場や民家など80戸程を焼いた。それで、久部良牧場を辞めて、北牧場と南牧場に移すことを村議会在議決めた。当時、久部良には小学校がなく、子供たちは祖納まで通学していた。ある日のこと、大水があった。トオバルには橋がなく、通学していた児童3人が水遊びしようとしたが、底が深くて4年生2人と妹1人が水死してしまった。この子供たちは、シナダやサンバルにハルヤ（畑に建てた小屋）を建てて住んでいて、そこから子供たちは通学していた。この事故を機会にして、昭和5年にそこに橋を架けた。

そして、大正15年頃、人々が増えてきたので、久部良に与那国小学校の分教場が作られた。これは、その後昭和15年に独立したが、その頃には200戸くらいになっていた。昭和19年にはもっと戸数が増えていたが、空襲で100戸くらいが焼けて200戸くらいが延焼した。

鰹漁は6人で乗って操業した。分け前は全部で7人分に分け、始めに船長と機関長が1.5人分取り、残りの4人が1人分ずつ取った。大正7-8年頃に、サバニに機械を付けるようになった。カジキは昭和になってから釣れるようになったものである。

Mさんは台湾に2年いて海運業の仕事をしていた。適正検査は台湾で受けた。当時は、台湾とは行き来が自由にできた。台湾から蓬莱米（ほうらいまい）が昭和6年に与那国に入ってから、年に2回お米が作れるようになった。魚は台湾に運ぶと高く売れたし、当時は米が1



升で30銭していた時に、人夫として働くと60銭もらえた。台湾の台北は「第2の東京」と言われていた。台湾は材木や石炭が取れ、米・バナナ・魚がとれたので「宝の島」と言われた。与那国から台湾には生魚や豚、鰹節を運び、帰りに上海の物資を運んでいたが、大正10年以降交易が盛んになった。この当時、与那国でも台湾紙幣が使えた。大正12年頃から女性は女中として台湾に働きに行った。礼儀作法が勉強できるというので人気があった。男性は漁業で台湾に出稼ぎに行った。台湾以外では、沖縄本島に魚を運んだ。台湾には日本人が70万人いて、700万人の台湾人を支配していた。台湾人には選挙権がなく、日本人は台湾人を「二等国民」として扱い、「チャンコロ」と呼んで蔑視していた。

台湾から蓬莱米が与那国に入って来たのは昭和6年である。それ以降、米が年に2回作れるようになった。篤農家であっても、米を作っていても、米は食わずに売り芋を食べていた。シイナ米はいつも蓄えて置いた。田植えや稲刈りは、ドゥイキルナと言って、ユイマールを親戚や近所の2-3軒の家でおこなった。1戸から2-3人ずつ出て、2日ずつとか計算しやすいようにした。各自弁当を持参して食べていて、各家が食事を振る舞うわけではなかった。

戦前、久部良の青年会長をした。その時はまだ、久部良は支部であったので、会合のある時に祖納に行くのが難儀であったし、また漁師が多いために、何時に集まれと言われても、集まれないことが多かった。そのため、青年会を祖納から独立させるべく努力して、その結果独立できた。青年会は同志会から分離してできたものである。同志会とは今の部落会のことで、同志会で村のことを決めていた。昭和30年代までは、ムラに宿があった。

戦後の闇市の時代は、那覇で米軍から払い下げられた軍品（衣類・真鍮・鉛など）を持ってきて、台湾から上海の品（大豆・ソーメン・米・煙草など）と交換し利益が大きかった。親は与那国で雑貨屋をしていたが、小型船で台湾との間を行き来した。また、台湾との貿易ではもうかり、そのため大勢の人が沖縄の各地からやって来て久部良に住んでいた<sup>3)</sup>。

発田貞彦氏の鰹節工場には40人くらい従業員がいたが、自分の小さい工場では男子5人、女子10人を雇っていた。鰹節を1つ削っていくらという賃金計算であった。闇の後に、糸満の人々は久部良から帰って行く人が多かった。Mさんは、闇市後に鰹がたくさん取れたので鰹節を作った。Mさんは80歳まで操業していたので、鰹節工場をやめたのが最後であった。

久部良は町有地であるため、私有地への変更を求めて町役場と交渉をおこなった。しかし、結局うまくいかなかったが、その理由は以前役場が火災にあった時の借金がかかりあって、そのために借金の返済に資金をあてなければならず、町有地を売却できないと説明を受けているそうである。

1) 上田不二夫『沖縄の海人』（沖縄タイムス社、1991年）、福地曠昭編著『糸満売り実録・沖縄の人身売買』（那覇出版社、1983年）などを参照されたい。

2) 戦前、西表島の炭坑で台湾人を強制労働に従事させていたことはほとんど知られていない（三木健『西表炭坑概史』ひるぎ社、1990年ほか）。与那国の人々は、こうした台湾人の逃走を手助けしている。

3) 統計上は票8に示されているように、与那国の人口の最大は昭和22年の6,158人であるが、一説によると久部良への出稼者数は4,000人から6,000人で、与那国の人口は1万2,000人から1万5,000人に膨れあがった推定されている（石原昌家『大密貿易の時代』晩聲社、1982年、42ページ）。

## [Oさんの生活史]

明治生まれの漁師は、島ごとに妻を持っている人が多くいた。Oさんは男のみの兄弟で、与那国に自分を含めて4人いる。久高には腹違いの兄弟姉妹が3人いる。

Oさんは大正4年4月1日生まれの三男である。この生年月日の日付は嘘であると考えている。それは、親が日をずらして役場に届けているからである。本当の誕生日は旧正月の10日前であると推定している。というのは、当時は生まれても死ぬ乳児が2人に1人はいたので、お金がかかることもあって100日の満産（マンサン）の祝いが済まないで役場には届けでないのが普通であった。

父親は久高島生まれで漁業をしに与那国島にやって来た。与那国島の女性と結婚し、Oさんが6歳の時に父親が54歳で亡くなり、父親については明治6年生まれだと聞いているが、生まれ年を含めてあまり詳細には分からないという。母親は「地元の豪族」であるQ一族の出であった。その当時、久部良には鰹節の加工工場があり、そのため若者がたくさん働いていた。そうした若者の洗濯や食事一切の面倒を見ていたのがQ一族であった。彼女もそこで若者の賄いをしていて結婚したのである。が、夫が早く亡くなってしまったが、与那国で一生を送り昭和45年に87歳で亡くなっている。

ちなみに、Oさんがその後結婚した妻の父親は宮崎県から与那国島に同じく明治41年頃漁業にやって来て地元の女性と結婚している<sup>1)</sup>。当時、慶良間島や久高島など沖縄初等を中心にして、多くのウミンチュが久部良に漁業に来ていた。

Oさんと同様に、久高から与那国に出て来ていたのが元沖縄県知事西銘順治さんの父親である。西銘さんの父親の家の屋号はシモグァーといった。昔から久高島の人々は首里王府の時に唐船の先導船をしており、侍の身分を貰うことができた。こうした事情もあって、沖縄にいる武士の次三男は久高島に移ってきたのである。

久高のウミンチュは鰹や鯖などの一本釣りが専門であった。糸満の漁業はヤトイグァー（雇い子）をたくさん使用し、雑漁の追い込み漁アギヤーとは全く違っていた。この鰹の1本釣り漁法は、日本本土から伝わったもので、沖縄独特のものではなかった<sup>2)</sup>。沖縄本島でも本部や渡嘉敷などでは鰹漁業が盛んであった。久高のウミンチュは久部良のほかにはパラオやセレベス、ボルネオ、ジャワなどに出て行った。西銘順石さん（元沖縄県知事西銘順治氏の父）は久部良を基地にしてパラオなどに出漁していた。順石さんが大洋漁業の元締めをしていたと言われている<sup>3)</sup>。

その後、Oさんは6歳で那覇のおばさんの養子になるために与那国を離れることになった。父親は3人兄弟姉妹であったが、妹が鹿児島県塩谷（シオカイ）から那覇に来て金物屋をしていたセイベイ屋に嫁いでいたが、妹夫婦には子供がなかった。また、父親の弟夫婦は既に亡くなっていたので、Oさんが旧姓のまま改姓しないで妹の家に入り、父親の弟夫婦の位牌を将来預かることにした。こうして、実家からは生活費はもらわず、預けられた家で育てられた。

実は、父親はN・Sといったが、Oさんは生まれてから10日間泣きやまなかった。そこで、親がサンジンソウという易者のところに行ったら、名前が悪いと言われ、名前をTにした。Tというのは、サンジンソウの言うには、先祖で唐船に乗っていたタロウウプシュの名前を取って付けなさいというもので、その名前にちなんで付けたものである。そのため、兄弟姉妹では1人だけ父親のSの字が付いていないのである。その後、那覇商業高校を卒業後、台湾で南日本新聞の記者をしていたが、四柱姓名学を学び、N・Tという名前がよくないことを知った。

また、当時、戦争に従軍して軍隊での認識票が35番であったが、再度太平洋戦争に駆り出された時も35番で、無事にノモンハン事変などの危機を逃れて生き抜いてくれたので、縁起を担いでNの字数が53画だったので35画の姓に改名したのである。

戦争が終わってから与那国に戻った。当時の与那国は物資がなく、生活もままならなかった。戦前台湾で生活していたので台湾には物があることを知っていたので、親戚のために生活必需品を台湾で購入して与那国に運んだ。親戚にただで分けたり、医院にマラリアの薬キニーネをただで配給した。当時、与那国には戦争が終わってからもまだ陸軍駐屯部隊が1つ残っていた。それが解体するのに1年かかった。そのため、与那国で軍品を台湾に運び、台湾から生活物資を運んだ。当時、与那国では農機具や漁具、漁網、ロープ、鍬、鎌、ナタ、ランプやロウソク、茶碗、袴、鍋などを運んで売った。その当時は、沖縄への海路は遮断されており、行くことができなかったのが台湾に向かった。

その後、船を購入し、台湾の友達と組んで台湾から米と砂糖、海人草を調達し、それを大阪に運んだ。60トンの船で1週間かかって島づたいに運び、帰りは大阪から木材を積んできた。当時、家を新築する人が多く、木材が必要とされた。3回くらい往復して商売したが、大阪では台湾人や韓国人のブローカーに売った。それは、彼らが値段を高く買ってくれたからである。その頃から取締が厳しくなり、大阪から四国、鹿児島へと販路を変えたが、失敗して全部失い、船を手放した。次に、沖縄に販路を求め、3回ほど運んで船を捨てたが、再度失敗して船を手放した。取引の主流は、しだいに大阪ドシュウの某工業などに移っていった。久部良の人々が台湾との「密貿易」でアメリカ軍に逮捕され、罰金20万円を課されて服役し、「密貿易時代」は急速に終息を迎えたのである<sup>3)</sup>。与那国には1947(昭和22)年から1953(昭和29)年まで7年間いたが、その生活に終わりをづけ那覇に出て来たのである。それ以後、ガス会社を起こし、現在会長をしている。

その後の生活史については省略し、那覇の郷友会と葬制のことだけを紹介しておくことにする。那覇で与那国郷友会が作られたのには、次のような背景があった。那覇の国際通りの牧志に与那国出身の国吉眞市さんが散髪屋(床屋)をしていた。そこに、与那国出身の松田長茂さんや島本さん、阿良さんらが集まり、郷友会結成の話になったことに端を発している<sup>4)</sup>。

与那国郷友会も久高郷友会も、元沖縄県知事西銘順治さんの後援をしていた。西銘さんは親分肌の人で、就職の世話などみんなの世話をよくしていた。長男のことをオグダー、次三男のことをナグダー、末男をスナテと言ったが、西銘さんはオクダーといつも呼ばれていた。

那覇では、久高にいる父親の親戚とも付き合いをしていたので、久高の父親の兄の葬式に参加した。那覇で火葬して、骨を久高に運んだ。昔は久高は虎年しか墓を開けなかったもので、虎年が以外に無くなった時には虎年になるまで墓があけられずに待っていた。久高の墓は門中であつたが、親戚全員が門中墓に入るのではなく、家族ごとに墓があるもので、長男は門中墓にはいるが、次三男は分家するので、別々の墓に入った。こうしたやり方は、与那国でも同様であつた。Q家は、長男バラのみが墓に入り、次三男はそれぞれ別に墓を建てるので、同じ墓に入らないし、位牌も一緒にしない。門中墓に入ったのは、結婚しない人、分家しないで無くなった人たちであつた。昔は風葬後3年してから、骨を真水で洗い、洗った骨と泡盛を1升、墓のなかに入れて置く。行事の時に泡盛を出して来て飲む習慣があつたそうである。

1) O氏『星霜』(自費出版、平成6年、254ページ)

- 2) 津波高志琉球大学教授の御教示による。津波氏の父親が昔久高小学校の校長をしていたので、父親から聞いた話であるという。なお、大洋漁業株式会社は南洋群島への国策を推進するために、1943年に日本本土の資本家を中心にして作られたものである（後藤乾一『近代日本と東南アジア』岩波書店、1995年、67ページ）。大正10年にベルサイユ条約でグアムを除く南洋諸島が日本の委任統治領になり、「南洋興発」という国策会社が作られ、順石氏が西銘水産の社長として事業に成功したことが、佐久田繁編著『西銘順治研究』（月刊沖縄社、1990年190-1ページ）にも記されている。
- 3) 石原昌家『大密貿易の時代』（晩聲社、1982年）『戦後沖縄の社会史』（ひるぎ社、1995年）に与那国久部良の密貿易が詳細に紹介されている。
- 4) O氏の発言では、台湾にあった与那国出身者の黒潮会が組織されており、その忘年会が1953年12月にあったさい、郷友会の話が出たことに由来するという（「創立28周年記念座談会」『創立40周年 記念誌』在沖縄与那国郷友会、1994年）。

#### [Bさんの生活史]

Bさんの両親は鹿児島県枕崎の出身で、初代の方は明治6年生まれで、枕崎で村長を勤めたことのある人であった。久部良で鰹節工場を経営した寺前さんと親戚であった。Bさんの祖母は結婚しても夫の籍に入れてもらえなかった。そのため、明治37年生まれのBさんの父親は、自分の母親の姓を名乗っていた。Bさんの母親は明治38年生まれで、祖納生まれである。出身を整理すると、Bさんの父親の両親は共に鹿児島、母親の両親は父親が鹿児島で、母親が祖納、Bさんの父親は久部良、母親は祖納である。母親は男2人、女4人の6人兄弟姉妹で、そのうち母親は末子であった。母親の先祖は鹿児島にも別に妻がいたが、与那国にも妻を持ち、与那国で生まれたのが母親である。Bさんは昭和6年生まれで7代目にあたるという。

Bさんと妻との間には子供が6人いて、長男は昭和27年生まれで石垣島で塾の教師を、次男は昭和30年生まれで那覇で自営業を、長女は昭和33年生まれで結婚して転勤して現在祖納に住んでいる。四男は昭和39年生まれで神奈川の茅ヶ崎に、末の5男は昭和41年生まれで、現在那覇の民間会社に勤めている。三男は昭和35年生まれで、3男のみが久部良で唯一分家している。分家といっても、日本本土とは違って世帯を分けて住むことを分家という。本家をムトッキナイ、分家をバガリキナイという。本家を分家したのは、次の様な理由がある。Bさんの妻は3人姉妹で、ほかの2人とも長男に嫁いでいる。そのため、親の位牌を継承する人がいないことを考えて、三男が母方の位牌を継承するために分家したのである。三男の家と墓の資金は、全部Bさんが提供した。Bさんも寺前家の先祖の位牌を預かっていたが、三三回忌が済んだので骨を数年前に寺前の子孫に渡して清算した。沖縄では、長男死んで家を継げない場合には、三男が継ぐのがよいとされている。奇数にするのがよいとされていて<sup>2)</sup>、祝儀も1万円か3万円にして2万円にはしない。奇数にすると「ムティダバン（家庭が円満にいく）」と言われていた。しかし、与那国の祖納などでは、沖縄とは違って奇数にすることはあまり気にしていない。

Bさんの父親は47歳頃から病弱になったので、鰹節の加工場で働いていた。Bさんは、結婚は21歳の時であった。20歳前は台湾の基隆（キールン）でカジキマグロの突ん棒船に乗っていた。この時、突ん棒を覚えた。20歳から35歳ぐらいまで、突ん棒船を持って漁をし

たほかに、久部良の鰹節の加工場と酒屋にも勤めていた。その後、石垣のある商会で働き、久部良に戻り42歳の昭和47年から61歳の平成3年まで町会議員をした。国会議員の投票率は80%ぐらいであったが、町会議員の投票率は高く、97-8%ぐらいの投票率があった<sup>1)</sup>。町会議員は80票以上最低でもとらないと当選できなかった。

1) 与那国町の町会議員選挙の投票率は、昭和37年が82%、41年が88%、45年と49年が91%、53年が96%としたいに投票率が高くなっている（『昭和52年 与那国町勢要覧』）。

2) 奇数を重んじるのは、中国の影響と考えている。

#### [Iさんの生活史]

Iさんの父親は久高島、母親は伊平屋島の出身である。父親の親戚が伊平屋島にいて、それで知り合いになり結婚した。当時、父親はマーラン船（山原船）の船頭をしており、母親は兄の家で厄介になっていた。Iさんは明治41年生まれで、12歳の時父親が与那国に連れて行き、大正12年に久部良に落ち着いた。父親には久高島に本妻がいて、伊平屋島と奄美大島、それと与那国では比川、祖納にそれぞれ妻がいた。比川の女性との間には子供がいなかったが、ほかの久高の本妻、奄美大島、祖納の女性との間にはそれぞれ女の子が1人ずついた。伊平屋島の女性との間には、男の子のIさんがいた。そこで、跡取りとしてIさんを久部良に連れてきたのである。父親は久高島から貧しい親戚の子供たちを徴兵検査までに一人前にするという約束で連れてきた。くり船に乗って、鰹工場に卸す鰹を釣った。Iさんの父親の位牌は久部良にあるが、その親以上の位牌は久高島にある。Iさんが母親の遺骨と位牌を久部良に持ってきたが、Iさんの死後久高に返した。

昔は、ウミンチュは冬の北風に乗って南下し、夏は南風によって北上して、奄美大島と与那国の間を行き来して漁をしていた。Iさんの父親もそうした漁をしていた1人である。久部良でも船の帆を張って掘立小屋を建てて住んで漁をしていた。そうして、与那国の付近にはメクラノセという魚がたくさん集まる所があってよかったので、したいに漁師が久部良に住み着いて漁をするようになった。Iさんは鰹の1本釣りで2人雇って計3人でサバニ船に乗って操業していた。当時は冷凍できなかったのでカジキは捕らなかった。

戦後、冷凍技術がすすんでから、冬に鰹、夏にカジキになり、突ん棒船に6人が乗って捕った。突ん棒船の始まりは、それまでカジキを取る方法が分からなかったが、昭和10年頃に仲島石戸能さんが初めて両足を持ってもらい船首でカジキを突いて取ったことである。その後、前西原チルさんが台湾で突ん棒船で働いていたので、彼から教わって突ん棒が本格的に始まった<sup>1)</sup>。こうした経緯もあって、沖縄では与那国だけが突ん棒をしている。

Iさんは久高島出身の人と昭和8年に25歳で結婚した。その妻との間に子供が6人いた。長男は昭和12年生まれで、久部良在住、次男と三男は那覇、長女は久部良、次女は祖納、三女は横浜に住んでいる。Iさんの妻は亡くなり、後妻を貰って漁をしながら久部良に住んでいたが、平成2年に82歳で亡くなり、遺骨は久高に運び、後妻の人は出身の島に帰って行った。

1) 沖縄県八重山農業改良普及所編『どなん島のくらし』昭和59年、67ページ。

#### [Kさんの生活史]

Kさんは、Iさんの長男で昭和12年生まれで、生まれも育ちも久部良である。妻の父親は名護の出身、母親は渡名喜島出身で、父親の父親は名護、父親の母親は渡名喜島出身である。Kさんの妻は、同じく久部良に漁師に出て来ていた人の子供で、久部良ですっと生活してきている。Kさんは小さい時から漁師として海の仕事をしてきた。妻は岡の仕事、魚の卸の仲買と美容室を開いてきた。

Kさんは戦後鰹とカジキを取る船に乗っていたが、船長と機関長は1.5人分、船員は1人分を貰った。中学校卒業したての子供などは0.5人分しかもらえなかったが、しだいに0.6人分、0.8人分と増えていった。鰹船を親子で乗っていたが、昭和15年に親父が引退したので、長男のKさんは機関長をしていたこともあって、船を引き継いだが、船長を雇って自分は乗らなかった。次男は船長をしていたが那覇に働きに出て行った。昭和30年代は焼玉エンジンの船が17艘あったが、しだいに船が機械化されていった。また、船員がいなくなっていったので船を手放した。この間、24歳の時に久部良の妹の夫の家の船に乗って宮古で1年半操業した。その後、与那国のF海運に3年7か月間事務職で勤務した。昭和43年に精糖工場に4か月間勤務し、翌年から町営の発電所に勤務した。4年半後に、その発電所が沖縄電力に買い上げられたので、沖電動務になりそのまま現在に至っている。

家には船霊様がある。父親の代のことであるが、海に白いものが浮いていた。石が浮いているのは何故だ、縁起がいいということでそれをお祀している。その御神体はサンゴであるが、その年は大漁であった。また、親の代からあるものに、トカゲの二股の尻尾をお祀りしている。旧暦の1日と15日に、神拝みするさいに一緒に拝んでいる。石垣で聞いた話であるが、ミケのオス猫も縁起がいいということである。

畑は1町3反あるが、これを小作に1反2,000円を出してきた。94年から自分で作るようにして、サトウキビを耕作している。また、95年から小作しているが、1反8,000円で計5反借りている。

Kさんの妻は漁協で魚の仲買をしていて、石垣に魚を買って卸す仕事をしている。その奥さんが婦人会の役員をしていた10年以上前のことである。冠婚葬祭で包むお金が高額になったので、生活改善に取り組むように役場から指導があった。それで鉢巻してパレードしたりして生活改善に取り組むことを求め、婦人会の役員から始めることにしたが、ほかの人は全くやめず、役員のお包みだけが少なかったことをみんなに言いふらして恥をかかせた。その結果、生活改善は全くおこなえず、いまに至っている。

#### [Yさんの生活史]

Yさんの父親は石垣の登野城出身である。ここは、糸満漁民が「分村」したところである。Yさんは昭和4年生まれで、久部良で小学校を卒業後、昭和16年に予科連に入隊し、昭和20年に帰郷した。戦前は、鰹工場が船長を雇って魚をすべて引き取る契約をし、船長が船員を雇う形をとっていた。兄弟姉妹はほかに2人いたが、2人とも発田さんの鰹節工場に船長として雇われていた。鰹船は4本の曳釣りで疑似餌を使って操業した。鰹の曳釣をしていたが、船

乗りは5-6人で操業した。100万円の売上がると、そのうち20万円を経費で差引いて、まず40万円を親方が取り、残りの40万円を6人分で分けた。船員が自分たちで準備した場合は、親方が4分船員が6分取った。船員は人に応じて1.5人分から0.7人分くらいまでに分けて受け取った。その頃は、鰹節工場は松川が2軒、新崎、大朝、生盛など10軒くらいあった。祖納にも米城などの鰹節工場があった。

戦争から戻って来てから1晩だけ家にいて台湾のキールンに行き、台湾の船に雇われてカジキの突ん棒船に乗った。その後、26歳から31歳まで大東島、小笠原諸島で沈船の引き上げ作業に従事した。31歳から久高の西銘孫次郎氏のマグロ船の機関長に雇われたが、電気のことを知らないので暇を貰い、電気の勉強をしてコザ市で1年見習いをし、その後10年間くらい電気屋をした。その後、帰郷して与那国精糖工場に勤めた。朝と晩の勤務でよかったので、昼間は漁をしていた。しかし、給料が安かったので3年間でそこを辞め、石垣の職業安定所に行って、紹介してもらった大阪の万博の建設をした。9か月働いて、その後は失業保険を帰郷して貰う生活が続き、そこは給料がとてもよかったので4年間働いた。与那国での1年分の生活費が、そこでは1か月で取れた。帰郷している時には、ウミンチュの仕事をした。

その後、千葉県の船橋で久保田鉄工の下請けをした。それは、人事の人が雇いに来ていて、八重山諸島からたくさんの人を雇っていた。47名で工場一つをすべて請け負い三交替制で運転していた。しかし、給料はよかったが、夜勤はあるし寒かったので、1年7か月でそこを辞した。帰郷後、福岡の土木会社が雇いに来たので、そこで仕事をし、現場の電気の責任者をした。沖縄の海洋博の仕事で、そこには5-6年いた。

そうして、久部良に戻って来てから、1人で海に潜ってウミンチュをしていた。石垣島のN冷凍に委託販売してもらっていたが、その後昭和53年頃からダイビングスクールを始めた。これは、お客さんの口こみで広がっていった。現在は、このダイビングスクールを長男と一緒にしており、妻はアルバイトのヘルパーと一緒にお客さんのなどの世話をしている。

ところで、Yさんは32歳で結婚した。妻の父親は沖縄本島の山原出身で、子供たちはアギヤーの潜りをしていた。父親は漁で与那国に来ていて、地元の人と結婚して、昭和6年に娘として生まれ比川で育てられた。子供の頃は、芋をつぶしておにぎりにして食べたが、それをウンティのイイと言った。結婚は恋愛が普通で、仲人はたてず、結婚式や披露宴は昔はあげなかった。泡盛の3合ビンを持って、親戚が同行して「あんたの娘を頂戴」と言いに行った。ユイノウヤキメザケもなかった。夕食後は普通浜に出て遊びデートをした。

結婚した頃は夫の性格が荒かったので、落ち着かせるために生まれ神にお願いする習慣がある。戸主の場合はそれがニーノハの方向であったので、カンディンをもうけてお拝みをした。これはウマレカンディンと言う。イチバンザには床の間があり、そこには家の守護神のトコノハと戸主のカンディン、それと船の神様が並べられている。先祖霊にむかって、家族をマブイトラショ（マブイは「見守る」の意味で、トラショは「下さい」という意味で、全体では「見守って下さい」の意味）とお願いする。

船の神様は昭和55年に建造した小さい船の神様と最近建造した新しい船の神様である。新造船の祝いはツカサに来てもらっておこなうが普通であるが、自分の時は都合が悪くでそれがきなかった。また、毎月1回船を清めるためにムヌチが来て米占いをするが、いまは自分で拝んでいる。

沖縄に出ていた親戚が亡くなったが、その時与那国で飲んでいた水を持って来いとユタが言

った。持って来ないと、必ず何年かしても取りに来るといふ。水の神様がバチをあてるからだといふ。水を取るさいには、ジーノディ（地の神様）にお願いしてから水をもらう。ユタがほかのユタに行ったことを言い当てていたのには、「とても驚いた」。

Yさんの子供は合計8人いて、長女は昭和30年生まれで祖納、長男は昭和35年生まれで浦添、次男は昭和36年生まれで祖納に転動して来た。3男は昭和38年生まれでダイビングの跡継ぎで独身、4男は昭和45年生まれで久部良、ほかの2人は横浜に住んでいる。

毎日、ダーヌカンにはお茶とお水をあげる。1日と15日には、ダーヌカンにはお酒を、床の間と仏壇には、水と酒、線香をあげる。こうしたことを知っているバアチャンが亡くなって、自分ですることが多い。

#### [Wさんの生活史]

Wさんは、14人兄弟姉妹の長女として久部良で生まれ、現在「与那国イエス御霊教会」の牧師をしている。石垣で中学校に通っていた時、この兼務している牧師に声をかけられた。高校時代にいまの信仰に入信した。石垣の高校を卒業した後、与那国に戻り教員生活を送った。そこで20年程教員をした後、離婚してハワイに行き宗教の勉強を4年ほどした。再び東京の日本聖書大学院で2年間勉強した後、与那国に戻ってきて布教活動している。

彼女の話によれば、沖縄に初めてキリスト教を布教したのは、ムライキソウ氏であるという。東京イエス御霊教会はキソウ氏の子供のジュン氏が大正7年に精霊光臨されて作られたものである。氏は自殺するつもりであったが、天から「捨てよ」という声を聞き、それですべてが分かって精霊運動を始めた。精霊を受けると異言を話すので分かる。それは、その人に与えられた賜である。与那国では、かつては石垣の「八重山イエス御霊教会」のイラブ牧師が兼務していたが、現在はWさんが専属で務めている。

信者は彼女の親や兄弟姉妹、親戚を中心に20名くらいいる。周囲の人は、「某家の宗教だ」と噂している。始め、父親は入信したのを怒ってやめさせようとしていたが、その後本人も入信するようになった。信者のなかには家族のことなどで相談に来る人がいる。神に祈れば、イエスは善きように聞いてくれる。そして、その結果を神に感謝する。「主イエスを信ぜよ、さらば汝の家族も救われん。」と言われている。

彼女によれば、いままでムラから差別され、役場や教員も冷たかったという。「町からは3年前からやっと認められた感じだ。」これは、3年前の台風で家が半壊し、補助を貰えたことによる。イエスは「私は天から来たパンである。余は故郷では尊ばれず。」と言った。まさしく、自分のことをイエスは語っていたのである。数年前、町有地を借りて、いまの会堂を建築することができた。建築費1,000万がよく集まったと思う。それは、「神様は必要なものを与えてくれた」のである。まさしく「何事にも我名によりて、我に願わば我これを成さん。」という言葉とうりであった。献金については、「惜しむことなく、心に定めしままに多く恵む者は多く収穫する。」と言われている。

ムラの役員費の4,000円は支払っているが、祭事費の3,000円は払っていない。まなお、祖納や比川からは牧師が出ていないが、久部良からは牧師が7人出ている。



## 2 ナイチャーの生活史

### < Sさんの生活史 >

Sさんは昭和27年長崎生まれ、横浜でフランチャイズショップの店長などをしていましたが、妻（昭和28年横浜生まれ）と一緒に与那国島に移住してきた。動機は、在来馬の与那国馬が危機の状況にあることを雑誌で知り、その馬に関心を持ち、本土の仕事を辞めて移住したものである。いまから15年程前のことである。始めは、比川で家を借りて住んでいた。比川では、朝、戸を開けるのが遅いと、周囲の人の注意され、居づらかった。

いつのことであったが、水牛どうしの紐がからまった。「これはあんたの水牛か」と聞くと、「おれのじゃない」という。「じゃあ、牛の足を切るよ」などという、自分のではないけどと言って連れ去る。また、バナナが盗まれたことがある。

こうした一連の出来事は何を物語っているかということ、それは島外者に対する排除意識・不信であり、仲間にはいれない姿勢があるということである。比川では、なかなか受け入れてもらえず、とけこむことができなかった。

比川に5年、祖納に1年いた後久部良に移ってきた。96年で久部良に来て8年経つ。久部良は比川などよりも受け入れられている感じがする。久部良は住所が与那国4022番地が大半を占めており、そこは町有地である。従って、久部良在住のほとんどの人は町有地を借りて家を建てて住んでいる。

Sさん夫妻は、空き家を借りて改築してカレー屋を始めた。久部良に来てから1年後にカレー屋を開く準備を始め、準備に3年程かけてオープンした。現在4年経つが、NHKのソリトンで紹介されてから観光客で訪問する人が増えている。妻が店の料理を作り、夫が補助的の仕事をしていたが、その後夫は馬の世話に専念するようになりいまでは店を手伝っていない。税金については、役場がいつも「勝手に決めているみたい」である。ほかの人たちも税務の申告をしたことがないみたいである。少なくとも、帳簿上の上だけで帳尻が合えば何にも問題はない。

Sさんは「与那国馬ふれあい広場」という名前の広場を作り、誰でも馬と親しめる場所を作っている。馬の試乗は無料であり、地元の子供たちが試乗に来たり、内地から来た観光客ならむ常連組が試乗に訪れている。現在は、日本本土の人数人に1人30万円ずつ出してもらい、馬の委託という形で面倒をみる方式を採用した。馬は全部で9頭に増えたが、こうして委託されている馬は3頭である。また、数年前から馬やシマに関する近況方向を兼ねたミニ新聞を発行し、96年からは有料で内地の人に向けてミニ新聞を送っている。馬の世話は内地からぶらりと訪れて来る若者が無料で宿泊しているうち馬の手伝いを始めるケースが多く、いつも何人か若者が馬の世話を手伝っている。彼らは居候といった感じで住み着いていて、半年とか1年ほどいた後本土に帰って行く。そうした男子が常時何人かいる。

Sさんは、96年に降って湧いたように持ち上がってきたPCB処理場建設問題に関して、反対運動に取り組み始めた。この問題に関して、アミティというミニ新聞を発行し始めた。これは、情報がきちんと住民に知らされていないことから、いろんな角度から情報を収集し、ほかの人と情報の共有を目指している。Sさんは、与那国のような小さなシマでは、一人ひとりの個人的な力が大きく、個人がシマを変えることができることを実感しており、運動それ自体がやりがいがあると感じている。

### <Nさんの生活史>

Nさんは昭和28年生まれで香川県の出身、日本本土にいた時は運送会社に勤めていた。しかし、会社を含めてこの社会に自分の性格が合わないと考え、奄美大島、石垣島、そして与那国島と移ってきた。ここが日本の最西端なので、ここより先に行きようがなかった。ここにきて17-8年経つ。その頃は、同じ昭和28年生まれの人が7-8人いたし、大学生も多かったし、放浪している人も多かった。始めは、内地の人は、普通間取りが多いので、安く家賃があげられるので彼ら数人と一緒に住んでいた。Nさんも住む家が見つからなかったのも、友達と一緒に住んでいた。

1人で住んでいた頃は、月3,000円くらいで家を借りて住んでいた。いまは、古い家だと月5,000円、新しいと月2万円くらいする。その後、友人が住んでいたところで、出るので住まないかと言われて借りた。その後、いまのところに移り10年経つが、家は3年かけて材木を買って自分で拵えた。住んでいる宅地は町有地で、面積は190㎡、1㎡につき7円で、合計1,330円を借地料として毎年4月に町に支払っている。2年ごとの契約更新で、1年以上滞納すると返還しなければならず、また当然賃入れも認められていない。与那国に来て20年間で、家の屋根がカヤから瓦に、さらにスレートに、最近はスラブに移り変わってきたのを見てきた。

ここに来てからアルバイトをしながら生活をした。始めは、T建設でアルバイトをした。当時、賃金は1日5,000円であったが、いまは1日1万円の相場になっている。6年間働いた後、いまの職場に移った。

内地から来た人と話が合った。いまでもそうだが、当時は祖納は内地の人が一番多く、30名くらい住んでいた。久部良には内地の人は1名しかいなかった。祖納が一番都会っぽかった。それは、部落の総会に出席する時、総会に出なくてもよいし、寄付を払わなくてもよかった。しかし、比川では総会には出なければならぬし、なおかつ寄付は払わなければならぬ。久部良の場合は総会には出なくてよいが、寄付は支払わなければならぬ。こうした違いがある。久部良の総会には1度行ったが、1時間待っていても誰も来ないので帰ってきて、それ以来参加していない。

内地の人は付き合いべたである。人を無理にほめたり、我を通したりする。Nさんは自分が組織に合わないのだから、ここにやってきたのである。ところが、シマの人は付き合いじょうずだ。さそったら断らない。中学生・高校生の頃からうまい。ここでは、年齢原理があって、年上をニーニと呼び、言葉使いや態度を使いわけるところが、内地の人はそれができない。

T建設で働いていた時、会社の税金は役場の人がやって来て勝手にしていた。会社が頼んだわけではないが、会社としては最低の税金を納めていたようだ。また、始めの頃に、町会議員選挙で、A派の運動員3人とB派の運動員1人から買収を受けた。ある1人からは3万円もらった。そのAが落選してしまったので、投票しなかったと追求された。投票したかどうか、どうして分かるかという、人によって候補者の氏名を書く位置が違って指示される。開票の立会人として、どの派も人を出しているのだから、その時逐一誰が投票したか、しなかったかを確認するので、それが分かるという。その時、「殺される」かと思った。それで、これにこりてそれ以来お金は貰わないことにした。

与那国に来ているナイチャーで夢を追っている人は少ないと思われる。そのなかでも、比川に住んでいるYさんは1年後に与那国に来た人で焼き物をしている。また、織物・サンシ

ン・踊りを習っているFさんなどは夢を追っかけている人である。西表のナイチャーは、その点、やりたいことをそこでやろうとしている、夢を追っかけている人が多い。無農薬農業をしたり、民宿をしているナイチャーがいる。また、「与那国のナイチャーは住民票を移していない人が多い」ように思う。

#### < Tさんの生活史 >

Tさんは現在岐阜県在住で1996年現在で72歳、Tさんの先祖は鹿児島県の出身である。Tさんの場合、厳密にいうとナイチャーとはいえないが、半ナイチャーとしてここでは取り上げてみよう。現在、Tさんは自分一代でおこした企業の会長を勤めており、社長は息子に譲り、悠々自適の生活をしている。1年間のうちおよそ半分は与那国に来て生活している。Tさんがそもそも与那国に来るようになったきっかけは次のとおりである。

1988年頃に石垣島に釣りに来た。それまでは小笠原などにも行っていた。石垣市で漁師に船を出してくれるように市の観光課経由で頼んだが、2度とも「年寄り扱いされて断われた」。「頭に来て」、それで新造船を18万円でチャーターしてカジキ釣りに行ったら、よく釣れて、それ以来虜になった。カジキ釣るなら与那国だということで、それから来ている。さらに、頻繁に通うようになったきっかけは、次のような出来事があってからである。それは、友人を連れてカジキ釣りに与那国に来た。しかし、海が荒れていて、誰も船を出さない。食堂もどこも閉まっていた、昼飯を食べるところがない。せっかく友人を連れて来たのに、これでは全く顔がたたない。Tさんがある商店に入って事情を話したら、「それだったら、おにぎりでも作ってあげるから食べていって」と言われ、それを食べたるととてもおいしかった。それを通して、金で買えない人情があることを知った。それ以来、与那国の虜になり、毎年半年を与那国に来てカジキ釣りをして過ごしている。

カジキ釣りは、いつも決まった漁師の船に乗っている。久米島から移住してきた3代目のウミンチュである。彼に船頭をしてもらい、1日7万円で船を借りる。年間の費用は、100万円から150万円かかる。その漁師は腕がよいので、魚のことをよく知っていると言う。

Tさんは自分の乗っていた車を与那国に持ってきて、それを地元の人にあげたり、中古船をあげたり、夜は夜で飲みにも島の人を連れて行って、地元の人と交流している。96年のハーリー祭では156万をかけて優勝旗を作って持参しプレゼントした。このように、金払いがよいT産御夫妻を、島人はそれなりに受け入れている。

Tさんのケースは、この与那国に定住しているわけではなく、また単なる観光客でもなく、1年のうち半年くらいを与那国で過ごしている人であり、その意味では与那国に住んで生活している人と同様に考えるわけにはいかない。

## V シマの政治文化

### <精糖工場事件>

(1974年の精糖工場事件について) その時は、27名ぐらいからお金を集めたのかな。金額的には500万の人もいれば、多い人で4,000万(全部で3億500万円で買収しようとした)。ですから、27名ぐらい貯金者がいる。農協は精糖工場を買収したいわけですよ。当初の金額は2億、予定価格は2億で売るというんですよ。金がないので、どうしたら作れるかと考えたんですよ。そこで、Yさんが那覇のほうにいますよ。いまは倒産しているんですよ。農協の組合長がYさんに精糖工場を買いたいともちかけたんですよ。で、このYさんが農協であるということを利用して、この人から3,000万、この人から1,000万、500万とかね、集めてくることを考えたわけですよ。農協の貯金としてやるわけですよ。で、農協はこの人たちの貯金を預かるわけですよ。普通貯金の金利が1.75%です。定期だと3%ぐらいですよ。農協だから、この人たちからお金を集めるとなると甘い話がないといかんわけですよ。ね、利払いができるということにして、それでこの人たちと5%の金利の約束をさせるわけですよ。で、表向きは3%にして、裏金利という形にして2%を返すわけですよ。表向きにやるとほかの組合員と金利が違うわけですからね、表向きは3%でやったかのように伝票にして、裏金利で2%をよけいに渡すわけですよ。ね。

で、(組合員外の)員外貯金という形でしたんですよ。沖縄本島の金持ちですよ。利息分はその人たちは前利息ということを取りますよ。たとえば3,000万だったら、利息分年間で150万円ですか。3年間だったら、450万円ですか、これを取るわけですよ。それで、2,550万がこちらへ実際には金は流れるんだけど、3,000万円貯金したように書くわけですよ。で、この人たちは利息分を前もって5%分取るわけですよ。ね。貯金をして、伝票を一旦起こして、2,500万のうち1,250万はその人に貸すわけですよ。で、こういうふうにして全部で3億500万円集めたわけですよ。で、そのうちの半分をこの人(Yさん)が全部使ったんですよ。で、この会社が4-5年くらいこういうことして、資金繰りがだめでパンクしたんですよ。それで、これで農協のことが明るみにでて、結局これが買えなかったんですよ。会社も、農協も、この人たちも違法なことをやっているわけですよ。三者三様で、みんなおかしいことをやっているわけですよ。で、こっちがパンクしたもんだから、後始末しなくちゃならなくて、この人たちが根をあげたわけですよ。ね。

で、どのように後始末したかということ、精糖工場も買わなきゃならないしね。で、この会社から金取らなきゃならないんですけど、もう破産して何もありませんよ。で、この人たちの貯金は返さなきゃいけないわけですよ。たとえ違法なことをしたにしろ。実際、お金を預かったわけですから。原資は返さなきゃいけないわけですよ。これはこれで、みんな解決しなきゃあならないわけですよ。で、この人たちが(農協を)裁判にまず訴えたもんだから、和解で裁判にケリをつけたわけです。和解の金額は1億でしたんです。1億なら払っていいということで和解したわけです。農協はこのYさんを裁判に訴えたんですよ、しかし取れる見込みは全くないわけですよ。で、この精糖工場を売りたいという人も、お金を貯金した人のなかにはいるわけですよ。売りたいがために分かっているわけですよ。で、この人はそれを理由にして、裁判を起こした、それを理由に値切り交渉が始まったんですよ。で、結局は1

億でケリをつけたんですよ。(実際には、農協には1億5,000万円ぐらいが残っていたので、実際には買収に1億と原資の支払いに1億使い、実際には5,000万円使って買収したことになる。)

組合長1人ではできないわけですよ。貯金係を通さないと、できないわけです。つまり、組織的にしているんです。しかも、与那国の自分の事務所ではしていないんです。どこでしていたかという、沖縄の信連でこの事務処理をしていたんですよ。上部団体の末端の管理をすべてやる場所ですよ。そこでどうどうとしていて、信連がそれを分からなかったという、それを4年間も続けているんですからね。あんたたちも責任があるんだから、あとの5,000万円を出させたんですよ。こんな苦しいところから役員をなさいと役員をさせといて、しかも不正なことを4年間も気がつかずにそれをさせといてあんたたちにも責任があると言ったんです。(結局、無償で精糖工場を買収した。)それは、山口敏夫の二信協事件と全く同じですよ。理事長が担保なしに貸しだした、例の事件と。理事長が監視しなきゃあならないのにそれを怠った。総会のなかでずっと追求して、最終的に非常勤理事が全体で3,000万、組合長が6,000万かな、出させたんです。

#### <理想を求めて>

親は私の人間性も含めて、私のやろうとしているもの、やろうとしているものも含めて、ずっと理解してくれている。私という人間の理解者だと、政治にしろ、何にしろ。そこまではしゃべらないでおこう、そこまで言わなかったんだけど、親はそこまで理解してくれるんですよ。逆に私に厳しいですよ、親ではなく、人間としてみてくれる。今後、そういうふうにかかわらなきゃあいかんと思うし、親以上に人間として、見ている。自負でもないんですけれども、それは自分の使命だと思うんですよ。

そんなに大きくない島ですから、こういうことを20年もしていると、よく見えるんですよ。周りの人たちを含めて、この社会がどういうふうに動いていて、どんなことを、どこからどんなふうやっていけば変わるか、よく見えるんですよ。そういう意味では、まず親に理解してもらうことに努力したんですよ。親子の関係でありながら、対等の人間関係を含めて、意識的に私自身をみせるし、私自身の考えを伝えるし、そういう関係を作りあげてきたんですよ。で、それを逆に今度は社会に向けたいと、小さい社会ですけど。きちんとそれを形にできないと、思っているし、それは私の使命だと思っているわけですから。ただ、恥部をさらして、物笑いにして、ここを批判するだけに終わりたいし。隣近所やいろいろ、なんやかんやという、そういう人たちを含めてよく見えるわけですよ。で、そういう人たちが集まっている社会がどの程度で、どのようなものかということも、よく見えるんですよ。で、きちんと時間をかけてもいいから、それを分かせたい、またしてみたい、しなきゃあいかんとかいう、どの部分からどう手がけていったらいいのか、というのがよく見えるんですから。それが親関係を作りあげてきたのと同じように、私一人が社会を作るんじゃないんだけど、周りの人たちとの関わりのなかでそういう社会を作ればなあと思って居るんですよ。どれだけの時間がかかるかどうか、分からないですよ。人間を変えようというだけじゃあないんですよ。気がついたら変わっているようなもんなんですよ。(変えようと思って人を変えるのは)それは異常ですよ。時代も、社会も、やる側も異常だしね。

私自身がかかげている理念が現実からかけ離れていると批判される場合がいっぱいあるんで

すよ。確かに、形として見た場合に、それは大きいんですね。端的に言えば、私が共産党であるし。目の前でみんな見えるわけですから。看板イコール何と見るんですから。それは私自身も知っているんですけどね。だけども、この島で、この仕組みのなかで生きていく上では、まずつぶさに見なければいけないわけですからね。要するに、自分が存在できない・・・その前に、周りに存在を認めてもらって、あるべき方向に進むということではいけないと思っているわけですから、そういう意味では、なにをやっているだということになるわけですから。

#### <畜産経営>

浮いているんですね、一般の感覚からすると、いまの流れからすると、非常にかけ離れているし。特に、この島で生活して、だいそれたことを考えているんじゃないんだけど。この島で、経営をして、子供たちを学校に出すのは、高校や大学を出すのは非常に大きな事業ですよ。それだけの収益を生み出していかなければならない。そういう意味では、この島に生きていくのはリスクなわけですよ。しかし、その前にそれ（畜産経営）を克服しなければ、私の存在自体がないわけですから、この島で。この島で生活できないわけですから。ざったな矛盾のなかで、整理しながら生きてゆくしかない。

反対ばかりしていても、あしたの収入は入ってこない、飯は食えないという状況がありますからね。それでいて、受け入れながらも、やっぱり抵抗していく部分は抵抗してゆく、農業者なら農業者としてね、日本の農業はこうしなければならないという主張は、言うべきところは主張してゆくことはやらなくちゃならないしね。だけれども、日常生活のなかで受け入れていかなきゃならないというところはたくさんあると思うんですよ。特に、こういうへんぴなところで生きてゆくのはそうですよね。収入もあっちから、こっちからという手だてもないしね。

私たちが（家族で）基本的に合意しているというか、心に思っていることは、こういう形で不満や愚痴とか、恨みとかそういうことだけで終わったら、それまでだろうなあ、と。島の恥部や醜い部分をいっぱい見てきた、本当にいっぱい見てきた。見えてしまうわけなんですよ。町長戦のなかで、事務局長という仕事をやる、そういうすべての対応をやるわけだから。選挙の両方のすべてが見えるわけなんですよ、時には警察との掛合とかのなかで。けれど、そういうことをしゃべることだけで終わってしまったら、それまでだと。また、子供たちに残すものもないだろうと。それが私たちが到達した・・・整理できないんですよ、生身ですから。

#### <シマの再建に賭ける>

まともに言って分かる若者がほしい。「あんた落ちこぼれじゃあないでしょ」と。「都会での落ちこぼれで、帰ってきたわけじゃないだろう」という形で、私は言うんですよ。ややもすると、そういう人たちが田舎に、ここに帰ってくるというのは、傷のなめ合いをするんですよ。そういう意味で。「だから、この島は益々発展しないんだよ」と。「へいきできちんと聞くだけの力がある」、と私は言うんですよ。「それだけの存在になれ、存在になろう」ということが言いたいんですよ。借金したり、離婚したり、解決されないまま帰って来る人がえてして多いんですよ。だけれども、ある一定の段階を踏まえて、ここは歩いて子育てをすることで、それ以上その個人を磨くには出てゆかなくちゃあならん、これはある意味で当然の話で。それからすると、ここに帰って来る若者なんて、Uターンなんかではないですよ。目的意識

もあって、教養も積んで、帰って来たならば、これはUターンではなくて、家に帰ってきただけのことで。そういう形で帰ってきた若者には、私はこういう形で言うんですよ。都会で落ちこぼれてきたから、ここで安住の地を求めてきたのではダメだよと。そういう人たちだけならば、そこには触れまいという傷のなめあいの中で、全然変わらないで、社会は続くしかないですよ。

ある時期、小学校の児童数が3分の1以上が両親がそろっていなかった、一時期。それは、むこうで、離婚して子育てがままならないから、子供たちをじいちゃん、ばあちゃんや兄弟姉妹に預けるという形で帰ってくる児童が多いんですよ。その中で育って行って、子供たちが島の住民という形で・・・、そして、この子供たちがにっちもさっちもいかないで帰ってくる。それは昭和50年代、60年代で、ここ数年は見られなくなったけど。再婚するには、子供がいては困るので、ここに置いてゆく。ですから、PTAでもまとまらないし、子供たちの間でもぎくしゃくするんですよ。学校で言われても、家庭に帰るとだらっとしちゃうんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんだから、現実的に温(ぬる)くていい部分もある、おおらかで育てゆくので、いい部分もあるんですけど。教科の面で力をつけなくちゃならないという時に、努力しなくちゃならない時がいっぱいあるわけですよ。ところが、それができないと言う問題がある。最近、バブル崩壊以後は、これまでとは違ってリフレッシュな若者たちが帰ってくるんですよ。

人によって言い方を変えないとならない。彼ならばと思っていったことが、誤解されるんですよ。ここまで言ったら、両親は分かっているだろうと思って、これ以上は言わないんですよ。だから、周りにとっては分からないことが起こる。「言ったでしょ」、「いや言わなかった」ということになってしまう。

#### <共産党入党>

中央の共産党の命令は、あるといえばありますよ。しかし、それは私にとっては参考ですよ、あくまでも。基本的な部分で、意識の持ち方という意味では参考にするんですよ、しかし日常の生活のなかで事細かにあてはめるといったら、マニュアルがあるわけではないですからね。選挙は送っちゃいけない、もらっちゃいけない、ということで。一度、質問したことがあるんですよ。私どもがもらう議員の報酬は16万か17万ぐらいで、税金を引いて12万か13万、少ない時で10万ぐらいででてくるんですよ。そしたら、こういう島の中で、利害、支持者とのかかわりのなかで、これを党の活動だと見た時に、ご祝儀やいろんなことをやるわけですよ、これはいわゆる交際ですよ、共産党ではこれをどのぐらいまで見るのかと質問したらね、「おまえ、とんでもないことを聞くなあ」と。これは、地域によって違うわけですしね、地域とのかかわりのなかで、もちろん後援者・支持者という形の中で、選挙が持っているニュアンスは非常に違いがありますからね。「どのぐらいの範囲までとするのか」と。

(島での黨員は)党籍はわずかでしょ。数字だけおっかけてもしょうがないということもありますしね。社会党はないに等しいね。ただ、労組がある。保守には入れたくない、共産党には入れたくない人がいる。共産党に賛成する人は70-80名ぐらいはいる。中央のルールががっちり、ここに敷かれているというわけじゃあないんですよ。「あんたは共産党じゃあなかったらもうとっくに町長だ」と、言われますよ、毎回。「なんで共産党なのか」と。ある人が言ったんですよ、「あんたは与那国共産党だ」と。そこらへんがむずかしいんですよ、島

の刷新、革新をきちんとやってほしいという声もあるわけですよ。また、きちんとやると、「あんたは何故そこまで人を追い込むのか」と言う声もあるわけですよ。どの程度やれば、いいのか。分かんなくてもつっぱしるわけですよ。総スカン食って。これが、たとえば途中でやめると、革新的な、それがひいては共産党の支持者ということになると、途中でやめたことを批判することもあるしね。

#### <最下位落選>

1期目に党籍名乗ってトップ当選ですよ、流れから、勢いからして当選。それこそ、日本共産党を代表してという形でやりますからね、CTS（石油備蓄基地）建設問題から、農協の問題から、バッシバッシとやるわけですよ。それで、総スカン食ってね、追い込まれるべきして、追い込まれたんだけれども、かなりの関係者が役場をやめさせられたりとか、信じられないくらい。車を買ったのに、むこうで乗り回しているとか、いろいろな問題があれよあれよという間にでてくるから、もうバッサバッサとやったら。もう二期目はね、「ここまでやるとしたら、おまえは人間か、情があるのか」という形で、もう最下位落選ですよ。その意味では、（その時取った）この55票は熱烈な支持者ですよ。この人たちは「ようGはやってくれた」と、「これならば二期目はもうバッチリだ」と思って。「あいつはここまでやって許せない」という声はほとんど聞こえないんですよ。逆に、この55票のは「すごい」と、「与那国の海はあんたが助けてくれた」と。すごい声だけが大きくてね。「だったら、もう二期目は間違いないだろう」という声だけが聞こえたわけですよ。それで、その声に推されたんですね、たぶんね。それで、票を開けてみたら、最下位落選ですよ。そして、その後に出てくるのが、「おまえはそこまで情がないのか」と。追求したのは、罪であって、その人ではないのだけれども、感情は全部その人を陥れたということになって、感情になって。自分は何のために議員になったのか、もうなにも言うことはないんじゃないか。

#### <政治の力学>

ある議員が辞めた時に、この人を立候補させよう、あの人を立候補させようという場合には、まず票読みから先にするんですよ。この人がふさわしいか、ということはぬきに、彼ならば当選できるか、ということをもまず吟味するんですよ。立候補するという本人自身もね、周りもね。親戚のなかで有力者が声を上げるわけですよ。「彼ならば票は取れる」という声を出すわけですよ。「競合しない」とかね。競合のファクターが何かというと票ですよ。「ウユビヤ、ウッティンキド、ブリル（指は後ろには曲がらない）」ということで、親族は必ず票を入れるというたとえです。いくら親族が多いのか、ということで最終的には決まるわけです。幸いにして、あいつは嫁さんも親族が多いということで、そういう意味では、彼は票は取れるということで、周囲と本人が計算して、まず名乗りを挙げるわけですよ。彼のももとの流れをみて、保守的な流れか革新的な流れかということで、どこが彼を取り込むかということになるわけです。

さる人の場合は、後援会の事務局長の息子が戻ってきたので、彼が後継者になることが決まっているんですよ。一族というのがいて、彼の票は伸びもしないし、下がりもしない。

ここでは、発言するとか、できないんですよ。だから、いくら政治意識を持っていても、発言できないんですよ。ときほぐしてやっても、本人は恨んじゃんですよ。



(立候補者を決める決めては) それは、二つあるんじゃないですかね。一つは、保守か、革新か。いわゆる派閥。もうひとつは、いわゆるイエのウトダマリかどうか、一族、親戚、ミウチかどうか。この二つで、物事は処理されたり、解決されたり、進んだり、展開されたりするんですけどね。家族、親戚、縁者、それが大きく発展して、保守か革新。その保守・革新が、以前は医者の中枢にあって、船会社の中枢にあって。

(選挙では女性の親族のなかでは、姑か嫁のどちらの親族が力を出すのか) 親と嫁の世代に関係なく、一族は社会的に一番大きい人に焦点があって、親族関係の範囲が決まるんです。

大きい姓は外間・東迎・崎原・金城ですね。小さい姓は大きい姓にくっついて、親族・派閥が分裂される。先祖がたどれるけれど、勢力が分散していることもある。兄弟姉妹や従兄弟のなかから、勢力のある人がでて、二つに分かれるとかある。

いままでの流れと今後の流れとは違う。鯉工場、医者という2つのなかから財を成して出てきて、今度は経済、それも海運業で出てくる。切実な問題として医者がいた。鯉工場が衰退してゆくなかで、医者の。祖納のNさん。発田さんのなかからHさんが出てくる。筋としてはね。発田さんの嫁がF海運の出だった。Fさんは奥さん(Hの出身)の権力が強かったから、Hにつながったんです。Nさんが薄れていったので、いまはS海運で、S海運の奥さんとIさんの奥さんが兄弟姉妹だったんですよ。

#### <親族の結合>

私は、Hの二期目の数カ月前に町議員になっていた。革新の議員の数が少ないので、多数を取りたいということで、職員に票の強要をするんですよね。それで、暴力もあったということで、告訴されるんですよね。それで、二期目の途中で……。誰が町長になったのかということで、役場の体質も変わる。それを外に出す人と、出さない人というんですよ。Hさんは表に出す人だったんですよ。

私を押ししてきた論理は、それまでの論理とは違った。それまでは、議員が演説する、指示を訴えて演説すること、集会する事は全くなかった。それが、政策を公開し、支持を求めたんです。それまではポスターと名刺だけでした。

後援者は、海を守りたいということで、漁師などの支持があった。そういった人たちの代弁者になってくれ、というわけです。これまでは場合によっては、支持者のみの選挙だったんですよ。期待もそれほどしない。だがしかし、それは一族の誇りとしては、きちんともっている。男の子が生まれたら、願かけて、赤ちゃんに声かけして、よく言うんだけど、「末は博士か大臣か」というのと同じように、ここ与那国では男の子として生まれたならば、「ムラを守って、シマを守ってくれよ」と。そう願をかけるんですよ。節目、節目で、誕生祝いとかね、願をかけるんです。(一族は守らないんですか) その意味では、ムラやシマというより、一族を榮えさせよという意味ですね。

たとえば、公民館の役員をしたりしますよ、公民館の館長になりますよ。いろんな分担があって、役員会があって、これがひとつの執行部になって、運営されるわけですよ。本来であれば、組織形態が作ってあって、執行形態があって、それを執行していかなきゃならないんですけども、実際にはそれは形だけですよ。館長のファミリーが出てきて、みんなやるんですよ。シマ中の協力をえるために、ほかの役員はむしろ一族以外のところから選ぶんですよ。実際の執行運営は、館長の一族の親戚がみんな出てきてやるんですよ。

いまの町長がそうした色合いが強くないのは、おくさんが西表の人だからですよ。旦那のほうの顔作りのために、いわゆるシキガタ、つまり嫁さんの方が旦那の方の顔をたてようとして、非常に一生懸命になるんですよ。そういうことによって、嫁の顔がたつというようにね。嫁さん方の力は大きい。その意味ではね、やって当然というようにね。逆にやらなければ、自分のところから出した嫁さんがかわいそうというようにね。必要以上に力を出すわけですよ。60歳代以上は、親どうしが公然とありましたよね。多いファミリーであればあるほど、そうでしたよ。いまはなくなりましたが。

「イナグヤイクサノサチバイ」という諺があります。これは、既に女が起きてきちんとしているから、男は仕事ができる、あるいは女性がまず先にお先棒を担ぐという意味で。家庭のなかで、女がしっかりしているから、男は家庭の外に出ていられるという意味です。

### <新しい政治スタイル>

結果としては、自分のは新しいスタイルの政治だった。たとえば、二期目では親戚からの頼みであっても断ったりする。それは、ほかから支持を得て支持範囲を広げるといいうのは、だいたいもう支持基盤が決まっていますから、むずかしいんですよ。そういう意味では、失うものも失ったし、社会的にもそういう（人情がない非人間的な人という）批判を買うし。そういうことを含めて、落選するに値するようなことがいくつもあったんですよ。たとえば、「これを政治的に解決しろ」と言われて、「いや、これは政治的にやるべきもんじゃあない」と言ったら、「何のためにあんたを議員にしたのか分からん」というので、「次には票はいれん」ということになる。完全にそれがポッと抜けるんですよ。それが、ひと家族がだいたい7-8名ですから、70-80名のなかから、7-8名というのは大きいですよ。また、それが7-8名に留まらない。それがちょっとしたことで、ほかにも影響を与えますからね。

（シマの若者が役場に就職する時に、どうやって入るのか。）選挙の前にもう決まっているんですよ。表に出ない、裏でどんな取引されているか分からんとうことがたくさんあるんですよ。それが、議員を中心にね、立候補となると、話が決まっています。それをどの部分で見抜くかということで、当落が決まるとかね。

3回目は、やり方を変えたわけではなくて。私を、民主主義を理解してくれる人を全町的に見てね、この人とこの人という形で、じっくり話し合っただけ、全町を対象にして運動するのはそれはそれで対応してね、一つひとつ票にして。そういう意味では、親戚縁者とか関係ない、学校の教員とかね、外から来た公務員とかね、本土から来た人とかね、私のいいたいことが即理解してもらえれば、即票になるんですよ、この人たちは。

3回目から、（ほかの議員も）街頭で話をするとかね、（選挙が）変わりましたね。

### <CTS問題>

医者がいてね、IさんとNさんの2人が勢力を二分していた<sup>1)</sup>。あの頃は、「命ど宝」で命に関わる部分の権力を医者が握って、その部分が経済を含めて握ってすごく強いわけですよ。 「医者にだけはガイキンナ（文句を言うな、はむかうな）」と言われていたんですよ。そういう言い伝えがずっとあったんです。Nさんのほうが保守で、勢力が弱ってきたんですよ。そこで、Iさんの方が革新で、政権を取るチャンスだということで、そちらのほうからHさんが昭和52年の1月に出て町長になったんですよ。前回は無所属だったのが、今回は社会大衆党か

ら立候補したんですよ。これは、所属をはっきりさせないと信頼できないということがあったんですね。

Hさんが外から頼まれてCTSを誘致することになり、自分たちで町長を誕生させときながら、自分たちでその人と闘うことになったんですよ。なかなか若い人たちにはね、いまでも、「CTSはこれこれだから悪いからやめよう」ときちんと表に出していう人は、若い人たちにはいないですよ。あまり差し障りなく生きてゆくためには、本音のことは言わない、というふうな生き方をよしとするというようなスタイルがあるんですよ。本当にこの島はこれでいいのか、と段々勉強してゆけばゆくほど……。一番最初、これじゃあいかんという形でCTS問題に取り組んだのは、年寄りですよ。いまの8人、真剣に受けとめてくれて。その集落を中心に、教員や知識階層の人たちがそれに理解を示して、一緒にスクラムを組んで反対運動を展開して、あの地域から運動が展開して、それを全町的に広げていったんですよ。そんな時、事務局長をして。事務局長をするなかで、運動のスタイル、運動の形態をどのようにしようかという形態で悩みながら、自分の仕事もそっちのけでね、牛のことはそっちのけで、このことばかりやったんですよ。宇井純さんとか、いろいろな知識を持っている人たちが入ってきたんですよ。呼んだわけじゃなくて、むこうから。学者も、いろんな政党人も入って来たわけですよ。私たちに対抗する人も入ってきたんですよ。それを、事務局長として、すべてを受け入れて、すべてを処理して、そんなことをやったわけですよ。そうしてゆくなかで、政党や政治にかかわったんですよ。政党の名前や人の顔はマスコミでは知ってたんですけど、直接かかわらないと分からない。その時、かかわって知ったんですよ、初めて。そうして、肌で感じるわけですよ。そのなかで、内部の人たちとかかわるなかで、共産党は、「なんで人ごとなのに、こんなに真剣に、こんなに一所懸命にかかわる政党があるんだろう」と。そんな時に非常に共鳴したんですよ。

その時に、生まれて初めてJさんという人が入って来たんですよ。上原康助さんもいらしたし、いまの国会議員とかね、前の亡くなられた国会議員も入って来たし。そのなかで、上原康助さんの時も、彼を取り巻いて講演会をしようとか、決起大会をしようとか、瀬長亀次郎さんが来た時も同じようにそれをやったんだけど、とらえ方が違うし、接し方が違うもんでね、そこで共鳴して。その政党とかかわりを持ってきているんですよ。俺たちの必至の思いというのとね、いろんな政党やいろんな個人がどれだけ自分のことのように親身になっていろんなことをやってきたか、ということを感じた上での政党の選択であるしね。そこから、生まれてきたんですけどね。

その翌々年とか、議員の改選があったんですよ。私が28歳で、当然のことのように、一緒に反対運動をしていたお年寄りや周りの人たちが「あなた立候補しなさい」みたいな形でね、当然のごとく勧めたわけですよ。そうしたら、一も二もなく、「ああいよいよ」という、気心を知れたお年寄りたちが一所懸命やっているわけですから。このお年寄りが共産に入党してね、このお年寄りたちが共産党を作ったんですよ。私を含めて。みんな亡くなられたですけどね。

#### <CTS建設反対運動>

52年の終わり頃に農協問題を解決して、農協の理事になって、「この青年は」と言われるようになったんです。それで、53年に結婚して妻が来たんです。そして、54年にCTS（石油備蓄基地）建設問題が起こって、傍聴に大挙して押し寄せて、傍聴席が落ちたというこ

とがありました。CTSの賛成、反対という時にね。あの時、議員が発言して、町長がたじたじになって。議員一人が発言するというのは、「ああいうことか」、と思ってね。議員一人の力って、恐ろしいもんだと思ってね。この年寄りたちが「きみ、議員になりなさい」というんで、「よし、やってみる」という二つ返事だね。そしたら、この年寄りたちが運動を展開するわ、するわで、あのCTS運動で乗っているお年寄りたちですからね。

(年寄りのなかのリーダーは)あの地域で最高齢者ですよ。いまの与那国祭(マチリ)というのがあるんですがね、与那国全体でする祭事の日程を決める人がその中にいるんですよ。こちらの言葉でティディビというんですがね、この人が日程を決めてゆくんですよ。この人が一番真剣に、この人が一番動いたんですよ。それこそ、島の行く末を案じるような夢を見て、まざまざと。「やっちゃあ、いかん」という形で、あの人が声を挙げたんですよ。これではものすごく火が付いたですね。寝たまま、その夢を見させて、おねしょをしたとか。集会のなかで、みさせた夢をもとに真剣にこの島の行く末を憂えて、きちん訴えるわけだからね。理論はどうであれね、CTS云々という理論はどうであれね、一緒に街頭宣伝車に乗って、あの人は共通語はできないんですよ、きちんとした共通語ができないもんだから、方言でやるんですよ。そうして賛成の人ともものすごい喧嘩をしたんですよ。

CTSについて理論的に切々と話してみれば、それはむずかしくてどうしようもないんですよ、年寄りにしてみれば。それで聞き返せば、感情の上で気持ちに訴えるようなことをやってくればいいんですが。そうじゃあないままに、また「そこまで言っても分からないんだったら、いいんじゃないか」みたいな論理で進めるもんだから、おじいさんが怒ってね、「こいつは反対運動をして手助けに来たと言いながらね、実際はきれいごとを言ってむずかしいことを言って、我々をたぶらかせに来たんだ」と。履いてる草履を外してね、相手をバチンと叩いてしまってね。いろんなことがあったですね。(おじいちゃん)自分のものとして、感情を含めて訴えてほしいというのが、要求なんですよ。

平安座でCTSの反対運動を手がけていたPさんという方がいるんですよ、あの人が来て演説したら、ものすごく迫力があってね。地元でそういう運動をやってきた人ですから。彼は、そういうものを含めてきちん心得ているんですからね。入って来た人のなかでは、あの人はみんなすごく共鳴してたしね。海や川や、そういうものをきちん押さえた上で、この島の歴史やなりたちやおいたちを、人となりや人の暮らしをきちん知った上で、だから何のために、それがいかに重要かということで、言って下さる政治家の演説はものすごくよかったですよね、その意味では。とにかく、いろんな違いを見せられましたね。それこそ、儀礼的に来る人もいるしね。偉い先生であっても来ましたという形でね。それで、自分たちは大衆運動のプロみたいな形で、CTSはこうでなければならぬ、だからそこへ持ってゆくんだ、みたいなね、あったと思うんですよ。PHPの取材とかね。もう雑多に入って来るものだから、受け入れ受け入れしながら。

反対の人たちと自分たちが誕生させた町長との対談の時なんかを、そのお年寄りたちを先頭にたててどのようにして闘ってゆくんだということで、やったわけですね。その時、沖教組八重山支部与那国支部の教職員を巻き込んでいったんですよ。運動もすぐ反応があったしね。タイアップして、対話を設定していった。

段々熾烈になって行って、あれから誘致側も誘致側で運動して、組織だって運動してゆくしね、熾烈していったんですよ。暴力団も入って来て。いろんな手段を使って、運動も運動で、

それこそ島を二分するような形で展開されていったんですよね。

教職員の人たちも尻ごみしたり、いろんなことが出てくるんですよね。いろんなことが。これは、もう起伏がいろいろあるわけですよね、世の中でね。ある会合のなかで、「教職員は、もうそれ以上でれないと、それ以上発言すると自分たちの立場もあるし、影響がある」と発言しだしたもんだからね。あのおじいちゃんが怒ってね、「ここまで一緒にやってきて、おかしいということが分かっているがね、立場があるから、人が恐くてものが言えないというんだったら、あんたは本当は島のことを考えていないんだから、いますぐに教員を辞めて、島から出ていきなさい」なんて、喧嘩はするわ。もう、新崎さんに向かっていった形となんら変わらないで。だから、あのおじいちゃんには気がつかったですね。なぜならば、もう切実で、夜も眠れないという、島が島が大事だという切実感がありますからね、本当に。それこそ、いろいろな階層があって、ものごとがあって、いろいろな要素があって、受け入れるという、心のゆとりなんてないですからね。逆に、この人のでかたによってその人が、身内の会合でありながら、それを知ってもらう会合でありながら、ちょっとした発言でもう怒り狂うんですからね。相手を説得させ、理解させ、それを運動として数をひろげてゆくという上では、もう本当に大変な、大事な存在でもあるんですが、大変な存在なんですよ。

彼は「あんたが比川を救ってくれた」みたいなね、救世主みたいなね、表現みたいなね、言い方をよく言っていましたね。「あんたがいなければ、この比川はなくなっていた。」自分の役割みたいな、そういう意味での非常に強い使命感みたいなものがあってしょうね。

#### <町長再選>

結果的には、反対に成功したんですよ。（その後、町長のリコールには）そこまでいかなくてね。その意味では、革新が反対運動の中心であったんだからかどうか知らないんだけど、自分たちの手で誕生させた町長を自分たちの手でやめさせることに何で抵抗があったのか、分からないんだけど。たぶんそれが大きかったと思うね。

55年体制の延長ですよ。再度立候補するんですよ。それで、再度当選するんですよ。（しかし、どうして別の人を立てなかったんですか）そういう理屈で考えてゆくとどうもおかしいんですよ。でも、それ以前に、まず選挙に勝てるか勝てないか、ということで候補者を決めますから、候補者が決まった段階で、革新がつくか、保守がつくかということになるわけですから。その前に医者が二分して選挙をこれまで何十年とやってきたという話をしましたよね。それで一方の医者が亡くなり、勢力が弱くなり、それにまつわる鯉工場が、これは与那国では銀行みたいな役割をしていたわけなんですよ、お金を借りたりとか。借りた金が払えない時は、それを暴力で返したりとか、票で返したりとかして。そのNさん側のお医者さんが亡くなったもんだから、医者の方というものがいわば崩れかけて、片一方がおかしくなっていて。その後、Hさんが出てきた。それ以前から、台頭していたのが船、海運会社で、これが勢力を二分する構図になりつつあったんですよ。どちらか一方が革新につくと、どちらか一方が保守につくという、それがいわば勢力を二分する、保守対革新という日本の政治構造でのこちら地元での二分という頂点にあったんですよ。HさんがF海運のオイっ子ですよ。F海運イコールHという形で台頭してきて。そこで、CTSはシマの行く末を左右する大事な問題ということで、反対運動が起きたんだけど。そういう意味では、リコールまでは発展しない、という票の、選挙での勢力分野において、自分の勢力を落としたいというのかな、

そういう認識が政治のトップ連中のなかにあったんじゃないかな。だから、そういう意味では、HさんはFさんで、そこで革新の上に君臨しているという、Sさんは保守のなかで君臨しているという・・・。Hさんもどちらかという保守であったんだけど、その時は医者の方の構図のなかで力が二分されていて、その後勢力分野が船のほうに移って来て、S（海運会社）さんが台頭してきて、その頃から医者も島外から（診療所で）確保できるという状況が生まれてきたわけですね。（診療所ができたということ）そうです。それで、Iさんが亡くなられたもんだからね。

最初島外から入って来たお医者さんが台湾から来た人ですね。台湾から招聘してきた。中琉文化協会から民間から入って来たお医者さんが。医者はこういう形でも捜せるんでないか、医者の問題は「医者にははむかうな」から、「医者はどうでもできる」みたいなね、住民感情にそこらへんは移ってきたんですね。で、今度はシマのことですから、経済でも何にしても、ものを流通を握るものが非常に重要視される形になる、流通が激しくなって、経済活動が激しくなって。そこに、政治の重み、比重というものが大きく動いてゆくし、比重が大きくなってゆくんですね。

#### <投票術のあれこれ>

（どうして革新の人が看板だけ革新という人に投票するんですか）だから、いろんな投票術がでてくるんですよ。本当に不思議な投票術というのが出てくるんですよ。信頼がまず持てないですからね。そういった人たちの票をどこから取り込むかということによって、選挙の勝敗が決まるというのが見え見えですから、だから投票術として、いかにそういうふうな人たちに投票させるかというようなことを、選挙戦ではお互いに展開していくんですね。あるだけの術をね、これだけでは納得できないということもあるわけですよ、だから現場でどう書かせるということもやるわけですよ。もう本当に考えられないことをやりますよ。たとえば、ここは隣接市町村で、相手が見てるわけじゃないですから。みんな同じような土俵のなかで、同じようなことをやっているというような見方があるわけですからね。そこで、罪悪感みたいなものがないわけですよ、お互い。だから、いろんな投票術が生まれてくるんですね。選挙だからおまわりさんを特別派遣するということはないしね、2人しかいないという状況のなかで。毎日、顔見知りだし、毎日のつながりだし。だから、特別支持するということがない状況があるわけですからね。だから、不思議ですよ、考えられない、本当に。不在者投票というのがあられるでしょう。投票用紙の送付先がありますね、そこに運動員が行って待ちかまえていて、「あなたは何なにさんですか」「はい」ということで、その投票用紙を取ってくるらしいんですよ。そして、その投票用紙を開封して、それでリレー投票というような形で、事務所のなかについて一人ずつこれを入れさせるわけですよ。ここで記入した投票用紙を事務所で（運動員が）何なにさんと書いた投票用紙を入れて封させるわけですね。それで、投票場のなかでもらった白票はポケットのなかに入れて持ち帰るといふ。で、それはちゃんと（選挙）事務所に届け出ると。それだけの何かの対価が与えられているわけですから。また、次の人は次の人へと（投票用紙を）書いて渡すわけです。ずっとその日1日中そうしてやると。

前もって投票用紙はあるわけですから、不在者投票ですから。その場で書かせたり、あるいは書いたものを、でまたこれを検証するのは、開票場にいますよね、この人が入れたかどうかは、何か印があるわけだから、書き方とか、カタカナで書いてとか、あるいは漢字を一ついれ

たとか、そういうものを暗号札というんですよ、こちらでは。それを入れたかどうか、投票議会で見るわけですよ。それを持って行って入れて、投票場で白票を貰うわけですよ、それは持って帰ってくるわけですよ。ですから、確実にA票は入るわけですよ。

そういう人たちは信頼していないわけですから、何でもって投票行為をさせるかという、そういうことを技術としてやるわけですよ。所定のエンピツで記入しなさいという条件がないわけですから、赤いボールペンで書きなさい、書き方としてはこう書きなさいというようななかで。四角のなかで、たとえば投票用紙があると四角にサトウと書きなさいとかね、あなたはこっちに書きなさいとかね、ひらがなと次はカタカナとか。このグループは赤いボールペンで5名とか、このグループは青いボールペンで5名とかね、そういうふうに内容をみんな変えるんですよ。そして、それをみんな記憶しておくんです。それは、開票立会（りっかい）という、開票立会の場で運動員の利益代表者がそこに加わっていて、その人がみんなそれをチェックするわけですよ。青が何票入っていたとか、赤が何票入っていたとか。開票立会人というのは、各候補者の利益を代表する者が出るという形になっていますからね。その場で、確実にやっているか、確認していくんですよ。あの人は怪しいなとか。約束を破るとなると、なんだこのやつはみたいな形で出てくるわけですよ。本当に手段を選ばないですね。そういう形で、罪悪感もないし、投票者自身もないし。それが何故できるかということは、それを反省として客観的に見る側というのがいないもんだからね。

（人間関係で看板を掛け直す人もいるけれど）また、「私の家は代々保守です。私の家は代々革新です」という形で、人と人の人間関係のつながりを含めて、家族関係・親族関係のつながりを含めて、純粹をそれを守っているというものも多いわけなんですよ。「私の家は革新です。私が保守になりますなんてことはありません。そうしたら、じいちゃん・ばあちゃんの位牌が動きます。」なんてね。トップとはいわないまでも、（町議員になる人は）私利私欲のために裏取引をしたりする連中もいるんだけれども。だから、純粹に底辺のなかで、保守対革新という構図のなかで、家系・家族・人間関係、それをがっちり固めたなかでの流れというのがありますね、それは比重としてはかなりありますね。

#### <助役事件>

この前の町議会議員選挙が終わって、町長に立候補する人がだいたい決まっています、このままだと政治はなんら変わらないということが予想できたので、議員のなかで保守・革新を問わず町長選挙前に同じテーブルに付いて話し合ったんですが、なかなか本音で議論ができなかったが、何回か会合を重ねた。だんだん2-3人の議員が私欲を出してきてね。自分が町長にひょっとしたらなれるんじゃないかと。新聞に流したんですよ。議員が画策しているとか。三つどもえになるとか。それで、解散したんです。それで、結局、2人が立候補した。

当選後、「君以外に彼を補佐できる人はいないんじゃないのか」、ということで。この町長選挙は両陣営ともHさんをおろすこと、Hさんのようなああした政治はさせないことを狙ったものだったんです。しかし、結果的にみると、Hさんは選挙事務所に入りしっていた那覇市の職員を通して自分たちの50票ぐらいが当選を左右するとして、取引をしていたんじゃないのか、と疑われることをしていたんです。

以下の[ ]内は、筆者が整理したものである。

[革新とされる町長は、革新側のある町会議員を助役にする提案を議会に提出した。それまで提出してきた議案はことごとく議会で否決されていたので、助役の案件も否決されることが予想された。町長は自分がガンで手術しなければならないことを告げ、この議員に助役になってくれることを頼んできた。しかし、退院して帰って来てから、助役人事を議会に提案する前日に革新側の議員2人に助役人事を否決するように頼みに行っている。議会は野党議員が多いから、町長が野党と取引している可能性がある。彼はだめだが別の人をよろしくと。Hさんは革新の親分みたいな人で、「那覇市の人」はHさんと町長の間で取引で助役になることが約束されていたのかもしれない。選挙民は「この人」という声が多かったから、最初から選挙民に那覇の職員というわけにはいかなかった。結果として、助役候補の町会議員は辞職し、那覇市の職員が助役に就任した。]

町長は自分で判断しないで、表で出てくるまで待つ。彼の手法としては、待つ。自分で判断せずに、人のせいにする。自分は逃げる。負けたほうが収まるということをする。彼が町長になった時に、役場もどこも泥沼になる。

前町長が負けたのは、彼の直営の土木会社があり、公共事業をすべてそこを通すので、利益の分配にあずかれない人が彼から離れて、結果的には落選した。利益の配分というっても、自分ではせずに、人にさせる、いまの町長は。ちゃんと自分のところにまわってくるが、自分は手をよごさない。前の人自分の手でよごして、自分のところにくるようにしていた。ずるいですよ、いまの人は。こっちの言葉では、ムダノハニミンビカノという。食わず芋の葉の上に水を落としたらその後シミができない。玉になってコロコロころがる。町長の人間性は、あの葉と一緒にだという。

彼はNTTの出身で、NTTの職員が70-80名いた、復帰前は。組織力が強く、社会党を名乗らないと立候補できない。彼は一期目から議長です。どうしてなれたのかというと、「彼を議長にしないと逃げてゆくと、逃がさないために議長にした」と。一期目も議長、二期目も議長です。ここは、公共事業がすべてですからね。集落整備事業は約8億、トータルにして3500億以上の金額が落とされている。下水道工事業。数年前に既に終わっているが、まだ各家庭に下水を引き入れていない。ただ、事業を持ってこなければよいということをやっている。本当にそれが必要だということを村人が思わないままやっている。

これまでこうやってきているので、これが政治としては当たり前だということがある。そのなかで、私の人となりを理解してもらおう努力をして、ここまで来たわけですよ。努力してきたわけで。支持者、講演会という形態で作って、議会がある時はその話をし、なにかあるとまたそれで説明しということをやってきたわけですよ。

#### <漁協資金問題>

漁協の監事を引き受け入れたら<sup>2)</sup>、まったく、ヤマトフレモノみたいな蔑視、ヤマトンチュミみたいなことを言われて。そういう見方が強かったですよ。人間が変わるとものがこんなにも変わるのか、というふうになりましたが。

引き告ぎの段階で、出てきた。経営の実態を客観的にしてゆくためには、監査もやらずに引き継いできたんです。実際に出てきた数字と帳簿にある数字が全然違うし。取引先はどこにあ



るの、どんなふうに調べたらいいのと聞いたら、(取引先からは)とんでもない数字が出てくるし、「これが財産の状況です」「はいそうですかという形で受け入れられないと、引き継がない」と。「ちゃんとしたのが当たり前のことだよ」と。つじつまが合わないだけじゃあなくて、実際にはあなたたちが返さないといけないという、債務という金が隠されているんだよ。事実上の債務と数字が違うし。借金といえば、借金だよと。あれよあれよという・・・。「7-8, 000万あるよ」と、「もっと時間かけて調べたら1億はくだらないよ」と。信魚連とはいわないまでも、まず県魚連にその部分から報告してと。信魚連には、「1, 600万前後の借金しかないというが、本当にそうかどうか」と。私が直接役員に電話して。それでいいのかと。残高はそれでいいのかと。とんでもないということで。しかし、漁協の総会で報告して、それでしゃんしゃんしゃんして、報告してはいごくろうさんとうことにしている。それで、とんでもないと、監査が入って、県の指導が入って。すさまじい騒ぎになって、まあ出てくるわ出てくるわ。結局、1億6, 000万の債務だった。これは90年頃かな。意識的に数字をごまかしていますね、それは自分の顔作りですよ。本人は知っているんですよ。いままでこの漁協というのは、組合長が自分で仕入もする、伝票も自分で作る、決算書を自分で作る、という1人でみんなこなしていたんですよ。だから、チェック機能というのが全く働かないわけですよ。それで、組合長が変わった。この人は鰹工場経営で、おとうさんが医者ですよ。

1) 与那国の政治は、吉井博也の調査によれば、明治の頃はツカサと6軒の有力農家が社会的に勢力を持っていた。その後、語られているように、医者二人によってこれらが二分されるようになった(『与那国 島の自然人類学』三省堂、1984年)。

2) 与那国の漁協は2つ別々に作られたが、それは政治的対立・闘争の産物である(その後漁協は統一されている)。八重山は政治的闘争が激しく、与那国もその例外ではないという(新川明『新南島風土記』朝日文庫、昭和62年、23ページ)。

## VI 課題の考察

本研究の課題は次の二つである。ひとつは「よそ者」は受け入れられているのか、受け入れられているとしたらどのような方法によってなのかということである。具体的には、久部良が新しい集落であるところから、久部良がどのようにしてほかの古いムラに受け入れられているのか、ナイチャーなどの「よそ者」は受け入れられているのかどうかという点についてである。もうひとつの課題は、シマ人の論理を明らかにすることである。

久部良の場合はほかの祖納や比川とは違って新しく移住してできたムラであり、しかも多くの島々から漁師が移住して大正末につくられた「合衆国」である。まず始めに、「よそ者」の久部良が与那国に受け入れられているのかどうか、受け入れられているとしたらどのようなやり方でなのか、という点について考察してみよう。

久部良がマチリに参加するようになったのは、久部良に住む人々が多くなり、昭和10年にクブラマチリを久部良の人々に任せようということになってからである。「久部良の祭りは、前は比川の人がしていたが、昭和10年に仲嵩さんが総代をした時に、そのおばあさんがツカサだったので、『久部良の祭りは久部良でやれ』という比川の人声もあったので、久部良の祭りは久部良ですようになったわけさ。当時は、総代の娘がツカサをしていた。」久部良にクブラマチリは任せようという意見が認められたのは、総代とツカサを兼ねているイエがそれを言い出したことが、周囲の説得に大きな影響を与えているように思われる。

カンブナガ(マチリ)はクブラマチリに始まり、ウラマチリ、ンディマチリ、ンマナカマチリと続いている。マチリはそれぞれ外敵退散や航海安全、家畜繁盛、子孫繁盛などといった異なる意味を分け持ちながら、全体でひとつの体系を構成している。クブラマチリは外敵退散という祭祀の意味を持っているが、それぞれのマチリは意味を分有しており、互いに補完しながらシマ全体の平安な生活と繁栄・豊饒を祈願するものになっている。マチリはシマ全体がひとつの体系を構成していることを儀礼的に物語っているが、それは同時にシマ人がシマを小宇宙とする世界観に根ざしていることを示している。そして、これらのマチリは各地区の公民館主催という形でそれぞれ各部落によって執りおこなわれながら、シマ全体のカンブナガ(マチリ)が完結される仕組みになっている。このようにマチリの構造をみると、久部良はクブラマチリを担当するという形でカンブナガ(マチリ)に組み込まれていることが分かる。

これらのマチリ以外にトゥニのマチリがあるが、それは開拓者である始祖の意義を儀礼を通して象徴的に表象しているものである。こうした始祖の儀礼的再現は、東南アジアの調査においても知られているところであり<sup>1)</sup>、広く世界的に見られるモチーフのひとつである。トゥニのマチリは家主が主催しているが、それは決して個人的なイエの祭祀ではなく、集落(部落)の住民に対しておこなわれているものなのである。

その他の祭祀は、久部良の場合は総じて単独で与那国の年中行事をおこなっている。豊年祭は祖納中心におこなわれており、久部良では農家が少ないこともあって特別見るものはおこなわれていない。豊年祭は祖納の中の組が西と東に分かれて大綱引きがおこなわれていて、久部良は参加していない。久部良ではほかの部落に見られないハーリーをしているが、これは糸満系漁民の「分村」<sup>2)</sup>に共通に見られる祭祀である。この祭祀の仕組みについて取り上げてみよう。久部良のハーリーは、前夜祭に港口にあるウガンでツカサによる祭祀がおこなわれている。また、頭の旗をウガンに立てている、といったようにシマの文化を踏まえてハーリーがおこな

われている。さらに、ハーリーの主催はこれまでは漁協であったが、最近久部良公民館の主権に変わり、糸満系漁民のハーリー本来のやり方になっている。また、ハーリー船の競技用として、行政上の組とは別に部落の中が三組に分かれている。そして、こうしたハーリー船の競技には公民館対抗として他の部落を参加させる仕組みが取り入れられている。このように、ハーリーの祭祀の仕組みを見ると、久部良がほかの部落を参加させる形で「組み込まれて」いることが指摘できるだろう。

このほか、久部良には金比羅祭があるが、これは沖縄では久部良にしかない祭りである。その点で、金比羅祭はハーリーとは異なり、ほかの糸満系の「分村」には見られない。また、金比羅祭はまだ漁協主催であり、久部良公民館主催になっていない。その事情は、金比羅祭が漁師の大漁祈願であり、ツカサによるウガンでの祈願がないことから、ムラの祭祀になりにくいためであろうと思われる。

次に、祭祀以外の側面から久部良の村落構造を検討してみよう。まずもって言えることは、公民館制度は日本本土のように行政の末端機構にはなっていないということである。行政からの連絡はすべて直接住民に連絡されており、役員を通して連絡されることはない。こうした側面は、公民館制度以前の部落総代制においても同様である。しかし、その反対に、行政への要望は役員を通して伝えられている。公民館長以下の三役は任期2年で、前任者が後任を決める仕組みになっている。また、公民館制度の導入以降は、役員の報酬を認めるように変わっている。このように、ムラの住民にとって公民館制度はかつての総代制の時と同様に、行政末端機構を成すものではないことをまず押さえておきたい。

共同労働の側面に関しては、生産と生活の二つの側面があるわけであるが、生産面の共同労働については資料はほとんど得られなかった。それは、ひとつには久部良が比較的新しい集落であるということ、そして二つ目として、漁業を生業とする漁師のムラであるということ、三点目として田畑を除いて宅地や墓地など久部良一帯が町有地であるということに起因している。世帯間の共同労働はサトウキビ栽培が盛んであった昭和30年代までおこなわれていたが、それ以降急速に解体に向かった。ユイ（ドゥイ）に代わって、北海道から「農援隊」を募集して、労働力の調達を図っている。久部良の農家総数は、平成2年で17戸しかなく、このうち専業農家は1戸で、この家は島外からアルバイトを雇って農業をしている。そのほか、割地について聞き取ることができなかったほか、部落全体でおこなう農業共同についても聞き取ることができなかった。漁業共同に関しては、昭和33年に曳網組合が結成されたり（現在は解散している）、現在でもパヤオ研究会があるが、これはあくまでも一部の漁師だけの組合であり、部落全体の共同ではない。

他方、生活面の共同労働に関しては、聞き取りすることができた。久部良部落ではムティニンという呼称で呼ばれる15歳以上55歳以下の男子全員から構成されていた。彼らが主に道路の修理などの義務を負っていたのである。農村であれば一般的に、昔はこのムティニンが田畑の共有地を割地して耕作できる権利を持っていたといえるだろう。世帯間での労働交換はドゥイと言われ、シマやムラ全体の共同労働のウヤダイとは区別されて呼ばれている。ムティニン制度から言えることは、ムラを構成する単位が世帯ではなく、二男や三男を含む成人男子であったということである。ただし、15歳以上55歳以下という年齢制限がある。55歳以上の男子はムラの権利も義務もなくなり、従って「ムラ隠居」になる<sup>3)</sup>。また、女子が男子の代わりに賦役に出る場合には、何か別につけなければならなかった。こうした側面は、安良城盛

昭氏が既に指摘しているように、ユイがもともと等価交換であったことを示唆している<sup>4)</sup>。男子の労働には男子の労働を返さなければならず、決して女子や子供の労働では返したことにならなかったのである。こうしたムティニン制度は、久部良が与那国の習慣を踏襲していること、および沖縄社会全体と共通性を有していることを物語っている。

現在は、道路修理は公共工事になり、住民が共同労働で道路修理をする必要がなくなった。そうした共同労働に代わって、部落会費の納入義務および寄付の徴収がおこなわれるようになった。そうしたお金を徴収する単位は個人ではなく世帯である。糸満市名城でも、個人から世帯へと寄付の単位が変化しており、沖縄全体の傾向であることが分かる。このように変化した理由として、出稼ぎなどに出る人が多くなり、世帯単位のほうが実質的に平等が図れる事態に変化していることが指摘できる。以上のように、歴史的にはムラの構成単位の変容が窺われる。

共同労働は部落とシマ全体でおこなわれていたわけであるが、具体的には組ごとに分かれておこなわれていた。そのさいの組は、久部良においては行政上の北組と南組ではなく、ハーリーのさいに分かれる三組である。組長が指揮をして組ごとに作業を分担しておこない、でき具合を争っていた。道普請で利益を得る家から寄付を募り、終了後にはその資金で組ごとに慰労会を開いていた。祖納と比川では、東組と比川がひとつの組を、西組と嶋仲とがひとつの組をそれぞれ形成し互いにそのでき具合を競争していたわけであるが、組が下部単位として機能をしている点は共通している。1991年から始めた久部良の運動会も、ハーリーと同様に北組・中組・南組の三組に分かれておこなわれている。また、在沖与那国郷友会にしても、下部単位は組単位に分かれている。このように見てくると、ハーリーの組構成がいかに重要であるのかを窺い知ることができる。

以上から、久部良が与那国に組み込まれている構造を知ることができる。久部良が与那国のシマに組み込まれているのは、シマ全体でおこなわれるマチリとそれ以外の祭祀、そして共同労働の三つの経路によっている。そして、その形態には、分有ないし分担という形での補完による統合と、対立もしくは競争を通した統合とがある。その契機には三つある。ひとつはシマ全体のマチリに組み込むことによってである。久部良公民館が主催するウガンのマチリはそれぞれ意味を分有する形で組み込まれている。もうひとつは、久部良がおこなっているハーリーにはほかの部落を参加させる形でのシマへの「組み込み」である。三つ目には、共同作業を通して組み込んでいる。共同労働では、互いにでき具合を競争しながら、しかも作業分担しながらおこなわれている。また、青年会の組織への組み込みは、かつては青年会の主たる仕事が共同労働であったことから、この三番目に入るであろう。このように、「よそ者」の組み込み方を整理するならば、組み込み方の構造は補完と対立を通した統合によって作り出されていると言えるだろう。

ナイチャーという日本本土から移住してきた「よそ者」については、地元の人と結婚することによってシマに組み込まれる方法がある。ここでは、それ以外の「よそ者」の組み込まれ方について見てみよう。一部のナイチャーであるが、自分がシマを左右することに加われることに充実感・存在感を感じている人がいる。日本本土ではこうした実感は味わいにくくなっている。それに対して、与那国では選挙での一票がたいへん大きな意味を持っており、そうした感慨を持つことができるのであろう。こうした個人の社会的重みに支えられ、さらに環境保護という時代の波に乗って、環境保護活動をしている人が少なくない<sup>5)</sup>。石垣市の白保地区の飛行場建設反対運動などもナイチャーが関わっている。Sさんは、在来馬の与那国馬を守るために

来島し、与那国馬を飼育している。昨年、突然持ち上がったPCB処理場建設の反対運動にも取り組み始めている。彼の姿勢は、ある面でシマを愛し、シマを憂うシマ人と接点を持っている。このように、乱開発反対・環境保護という姿勢は、ある面で「よそ者」がシマに組み込まれる接点になりうる。

Sさんの家族は、比川では「よそ者」として扱われてきたが、久部良のほうが「よそ者」視されることは少ないと言う。たとえば、比川に住んでいた時には朝、戸を開けるのが遅いと後でムラの人からいろいろ言われたりした経験があった。SさんやKさんにしても、久部良のなかで役職を分担しているわけではない。ほかのナイチャーのなかで、昭和22年生まれの横須賀出身で本土でも焼き物作りの適地を求めて放浪し、最果ての地与那国の比川に来て陶器作りをしている人がある。彼によると、内地（本土）に比べれば、比川は排他的ではない。岐阜県のあるところでは新来住者をキタリモンと呼んで差別していることを指摘し、内地のほうが閉鎖的であると語っている。比川の戸数は46戸ときわめて少なく、各戸が地域の仕事を分担しなければ存立しえない事情がある。そのため、彼の家族は何かと地域や小学校の役職・仕事を分担しており、いまではムラ社会の一員として組み込まれている。比川と久部良では部落会の持ち方が出席の義務の有無や罰金などの点で違っているが、その部落のやり方を守る限り、ナイチャーは受け入れられているように思われる。

それでは、次に、シマ人の論理について考察を加えてみたい。これまで社会史は、歴史学と人類学、社会学との共同研究として実に豊かな研究成果を世に送り出してきた。この社会史のなかで、最も注目を集めているひとつが政治文化の領域である。「こうした（政治と文化の）界面ゾーンは、いま歴史研究でもっとも豊かな成果が期待される分野の一つである。」<sup>61</sup>政治文化の研究は、日常生活で繰りひろげられる「小さな世界」での力の闘争を文化としてとらえる視点を重視している。この文化は住民の「日常実践（プラチック）」の産物であり、「身体化された論理」によって形成されているがゆえに、象徴的次元のものに注目する必要がある。

そこで、ティディビのおじいさんたちがCTS（石油備蓄基地）建設反対運動に取り組んだ経緯をめぐって考察してみることにする。おじいさんたちが応援に来てくれた人のなかで共感したのは、シマをこよなく愛し、かつ憂う姿勢に対してであった。「海や川や、そういうものをきちんと押さえた上で、この島の歴史やなりたちやおいたちを、人となりや人の暮らしをきちんと知った上で、だから何のために、それがいかに重要かということで、言って下さる政治家の演説はものすごくよかったですよね。」平安座から応援に来た人がおじいさんたちの心を動かしたのは、何よりもシマを思う心の琴線に触れたからである。

また、次のように語っていたことは注目される。「男の子が生まれたら、願かけて、赤ちゃんに声かけして、よく言うんだけども、『末は博士か大臣か』というのと同じように、ここ与那国では男の子として生まれたならば、『ムラを守って、シマを守ってくれよ』と。そう願をかけるんですよ。節目、節目で、誕生祝いとかね、願をかけるんです。」この言説は、シマとムラがシマ人にとってきわめて重要であることを示唆している。また、CTS反対運動に立ちあがった人がティディビであるということも注目される。ティディビはシマの始祖であるトゥニのイエの人がする役職である。そして、彼がシマのマチリの日程を決めたり、祭りにあたってツカサの世話をしている。彼は、「自分がシマを守る」という使命観に燃えて、まるで神がかりにあったかのように反対運動に取り組んでいる。かつてはツカサが政治を左右する力を持っていたわけであるが、こうしたティディビの姿は祭祀と政治が一体であったシマの昔の姿を

彷彿とさせるものである。

C T Sの建設反対運動に立ち上がったティディビのおじいさんは、シマを愛する感情に基づいて行動している。「C T Sについて理論的に切々と話してみれば、それはむずかしくてどうしようもないんですよ、年寄りにしてみれば。それで聞き返せば、感情の上で気持ちに訴えるようなことをやってくれればいいんですが。そうじゃあないままに、また『そこまで言っても分からないだったら、いいんじゃないか』みたいな論理で進めるもんだから、おじいさんが怒ってね、『こいつは反対運動をして手助けに来たと言いながらね、実際はきれいごとを言っただけのむずかしいことを言って、我々をたぶらかせに来たんだ』と。履いてる草履を外してね、相手をバチンと叩いてしまっただけ。いろんなことがあったですね。（おじいちゃん）自分のものとして、感情を含めて訴えてほしいというのが、要求なんですよ。」履いていた草履を脱いで相手の頭を殴るという行為は、彼が何に駆り立てられていたのかを象徴的に表している。

C T Sの建設問題が持ち上がった時、ティディビのおじいさんたちは建設推進を表明した当の町長を選挙では応援して当選させながら、その町長を批判し反対運動を展開していった。彼らは、何故そうしたのであろうか。何がそうさせたのであろうか。彼らを衝き動かしたのは、シマを愛する気持ち・信念であると言えるのではないだろうか。すなわち、シマの論理によっておじいさんたちは反対運動を構造化ないし再構築化したのである。そうした状況の構造化は、ブルデューの言葉を使えば、シマの人々の「ハビトゥス」によるものなのである。また、C T S建設反対運動に取り組んだ人々は、C T S建設という状況のなかで何故共産党を結成したのであろうか。そこには、「行為者による状況の構造化」<sup>7)</sup>があるのではないだろうか。おじいさんたちがC T S建設反対運動に立ち上がり、共産党と一緒に組織したのは、彼らが共産主義の論理を受け入れたというのではなく、応援に来てくれた人々に強く共感したことに起因している。「共産党は、『なんで人ごとなのに、こんなに真剣に、こんなに一所懸命にかかわる政党があるんだろう』と。そんな時に非常に共鳴したんですよ。」共産党を組織したのは、彼らがシマの論理によって状況を構造化・再構築化しているからにはほかならない。

それでは、何故彼らはC T S建設反対運動の後、町長のリコール運動をすることなく、次回の町長選挙でも応援したのであろうか。その理由は、町長選はそれでまた別の状況（文脈）にあるからである。町長選では、対立候補どうしを比べて、どちらが勝てばどうなるのかという判断をせざるをえない。ここでもまた状況に応じて問題の再構成がおこなわれているのである。彼らは、C T S建設反対運動は町長のリコール運動へと発展することなく、かつまた次回の町長選挙もまた当人を応援する、という一見矛盾した行動をしている。しかしながら、こうした一見矛盾した行動は、「行為者による状況の構造化」という考え方を導入することによって理解可能になる。また、在沖与那国郷友会は国会議員や県知事の選挙で、与那国出身の候補者を会全体で応援してきたが、これなども与那国出身の人々が状況をシマの論理を用いて再構造化しているからであろう。

マチリが終わると全員で手をつないで踊るドンタをする。ウガンやトゥニのイエなどでマチリの終わるたびにドンタをする。マチリ以外でも部落単位でおこなわれる行事であっても、必ずドンタが踊られる。久部良公民館が最近始めた運動会でも最後にドンタがおこなわれている。その踊りの輪の中には「よそ者」でも誰でも入ることができる。ドンタは、老若男女を問わず、すべての人をひとつの輪の中につなぐことによって、シマやムラが一体であることを文化的に象徴しているのである。しかも、手をつなぐという身体的行為を通して、ドン

タはそれこそ身体の中にシマの論理を沈澱させ、身体化させているのである。

さて、多くの人の場合、家族・親族の絆によって投票が左右されているが、それについては「ウユビヤ、ウツィンキド、ブリル（指は決して後ろには曲がらない）」という与那国の諺が、親族の票数の確実さを象徴的に表現している。それでは、何故家族・親族の絆が町長や町議会議員の選挙において大きな影響を与えているのであろうか。

沖縄の諺に、「イナグヤ、イクサノサチバイ（戦となったら、女がまっ先に駆けつける）」というのがある。この諺は沖縄口であり与那国の諺ではないが、こうした傾向は与那国にもあると言われている。与那国においても、選挙のさい母方・妻方の親戚がここぞとばかりに力を発揮する。協力しなければ後で非難されることになる。選挙以外でも公民館の館長を親族から出した時などは、館長の親族のうちで母方・妻方が裏方の労働をして館長を下支えしている。そのため、逆に親族関係にない人を役員に組み込むことが、ムラ全体の協力を得る鍵になると言われている。それでは、何故母方・妻方はそのさい非常に協力するのであろうか。それは、母方・妻方が選挙や館長の裏方仕事などで協力するのは、日常生活における付き合いの論理に依拠しているからである。与那国には「アブタガトウシキ、イヤガタダシキ」<sup>8)</sup>という諺があるが、これは「母方は十、父方は八」という意味で、日常生活における母方・妻方との付き合いの多さを述べたものである。こうしたシキガタ（母方・妻方）の重視をもって、与那国は女性原理の優越した社会であると考えられてきた<sup>9)</sup>。しかしながら、こうした母方・妻方親族の性格は、同時に父方・夫方親族を含めた親族全体のなかで初めて理解することができることは言うまでもない。

お年寄りの年代までは村内婚が多く、そのため父方と母方の親族が綱目のようになって互いのイエをつないでいた。与那国ではウトダマリは父方の親族を意味し、ウヤグはもっと広く親戚一般の意味で使われており、ウトザは兄弟姉妹の意味で、広く親戚の意味にも用いられていると言われている。その一方で、ウヤグとウトダマリという言葉が親戚の意味で同じに使われており、両者の意味にあまり違いはない。このほか、一族という言葉があるが、それは姻戚を含まない同姓集団の意味で使われている<sup>10)</sup>。このように、親族を指す呼称は様々あり、また人によって説明も相違しているが<sup>11)</sup>、親族関係の性格についてはとりあえず次のように整理できる。ひとつは、父方・夫方が先祖を中心に同姓集団を成しているということである。一族というと、父方・夫方の同姓集団が想起されているが、一族においては先祖祭祀などにおいても比較的古い世代まで付き合いが保たれている。

「『私の家は革新です。私が保守になりますなんてことはありません。そうしたら、じいちゃん・ばあちゃんの位牌が動きます。』なんてね。」と言われているが、この言説はイエの論理が選挙と深くかかわっていることを意味している。また、「これまでは場合によっては、支持者のみの選挙だったんですよ。期待もそれほどしない。だがしかし、それは一族の誇りとしては、きちんともっている。男の子が生まれたら、願かけて、赤ちゃんに声かけして、よく言うんだけど、『末は博士か大臣か』というのと同じように、ここ与那国では男の子として生まれたならば、『ムラを守って、シマを守ってくれよ』と。そう願をかけるんですよ。節目、節目で、誕生祝いとかね、願をかけるんです。（一族は守らないんですか）その意味では、ムラやシマというより、一族を栄えさせよという意味ですね。」この言説は、父方・夫方にとって選挙が先祖を媒介とした同姓集団として名誉の論理に基づいて行動していることを示唆している。それに対して、母方・妻方が選挙時に協力するのは、姻戚を契機とした日常生活におけ

る付き合いの論理に依拠しているのである。

「ウトザトダムトモ、カマタトダムンナ（親戚と仲良くしなくても、隣とは仲良くしなさい）」という地縁を重視した諺がある。この諺は、日常生活においては、隣近所とのトラブルを避けなければ平安な生活は送れないし、またいざという時に親族よりも隣近所のほうが役に立つということを述べたものとされてきた。しかし、この意味内容は同時に、親族は仲良くしなくても関係が崩れることがないことを物語っている。つまり、この諺は近隣関係を重視したものというよりも、親族がいかに強い絆で結ばれているのかを示唆したものと受け取れるのである。

このように、与那国の親族は父方・母方にわたっているが、その絆はたいへん強い。しかしながら、親族の性格は父方と母方とでは異なっている。日常生活の互助においては、父方母方双方にわたる親族がかかわっているが、日常生活で付き合いの論理が卓越しているのは母方・妻方の親族のほうである。付き合いの論理が卓越しているがゆえに選挙などの非日常の場においてはその性格が顕著に出るのである。シキガタ（母方・妻方）は年代が経つと関係が薄くなるため、母や妻がいる世代においてはとりわけ強い絆で結ばれようとするのである。

ところで、ナイチャーのなかには「民主主義」の理念に拠って投票する人がいる。こうした行動は、主として教員やナイチャーなど若い世代で比較的教養を積んだ人に見られる。これは、比較的最近の現象であろう。この「民主主義」の理念に依拠して行動できるのは、ある面で親族や地域のしがらみから自由でなければ不可能である。たとえば、来島して年数の経っていないナイチャーや教員、あるいは都会や混住地域の居住者などに限られるだろう。「私を、民主主義を理解してくれる人を全町的に見てね、この人とこの人という形で、じっくり話し合っただね、全町を対象にして運動するのはそれはそれで対応してね、一つひとつ票にして。そういう意味では、親戚縁者とか関係ない、学校の教員とかね、外から来た公務員とかね、本土から来た人とかね、私のいいたいことが即理解してもらえれば、即票になるんですね、この人たちは。」と述べられているように、ナイチャーや教員には「民主主義」の理念が容易に受け入れられる。しかし、ほかのシマの人にはこの理念は容易には受け入れ難いであろう。「たとえば、『これを政治的に解決しろ』と言われて、『いや、これは政治的にやるべきもんじゃあない』と言ったら、『何のためにあんたを議員にしたのか分からん』」ということにシマの人の場合にはなってしまうだろう。与那国では革新といっても、家族・親族の絆に強く拘束されていて、「民主主義」の理念に基づいて投票しているわけではない。「民主主義」の理念がイエの論理によってねじ曲げられて投票されているのである。すなわち、シマの人たちは家族・親族の絆に縛られているために、「民主主義」の理念が親族の絆によって歪曲されざるをえないのである。

ところで、親族のなかでとりわけ注目されることは、勢力者によって選挙時に動員される親族の範囲が違ってくることである。つまり、勢力者によって親族の範囲が可変するのである。「大きい姓は外間・東迎・崎原・金城ですね。小さい姓は大きい姓にくっついて、親族・派閥が分裂される。先祖が辿れるけれど、勢力が分散していることもある。兄弟姉妹や従兄弟のなかから勢力のある人が出て、二つに分かれるとかある。」まさしく「小さい姓は大きい姓にくっつく」くのは、利害を通してである。そればかりか、兄弟姉妹であっても勢力者がでて、分裂することがある。勢力者が親族の範囲を左右するのは、何よりも勢力者が利害関係を左右できる権力を持っているからにほかならない。このように、親族を結合させたり、あるいは分離させたりする力は、「象徴権力」である。その「象徴権力」の源泉は、勢力者が他者に対して「信用貸し」ができる点にある<sup>12)</sup>。すなわち、投票してくれれば、土木工事を受注させるとか、



就職の世話をするとといったことをするわけであるが、それは一種の「信用貸し」である。

以上から整理すると、シマ人の論理にはシマの論理とイエの論理がある。そして、イエの論理は立場（ポジション）<sup>13)</sup>によって論理を三つに分けることができる。すなわち、イエの論理には、付き合いの論理と名誉の論理、そして利害の論理がある。

「革新の議員の数が少ないので、多数を取りたいということで、職員に票の強要をするんですよね。それで、暴力もあったということで、告訴されるんですよね。」Kさんの話にもあったように、選挙で買収されることは頻繁である。そのため、投票術に様々な工夫が施されている。そうして買収の「約束」を破ると様々な形の暴力が待っている。このほか、選挙では人事や就職、土木工事の事業の受注などが取引の対象とされている。また、助役事件の手口に見られるように、権力者が保守・革新を問わず、誰かを犠牲にし、その犠牲者を闇から闇へと葬り去ることによって、自分の顔を立っている事態が見られる。こうした例は決して例外ではなく、日本のどこにおいても容易に見出すことができる。日本は議会制民主主義を建て前上標榜しているが、実際には多くの地域でこうした利益誘導と暴力によって投票行動がおこなわれている。家族・親族は相互扶助の規範に支えられているが、それは裏を返せばもたれあいになりかねないきわめて両義的な性質をもっている。そして、日本人は往々にして血縁・地縁に縛られた社会に生きており、そのイエの論理は「あたりまえ」のこととして自明視されている。それゆえにこそ、親族と地域の論理において自明視されている論理に注視する必要があるのである。

これまでの沖縄研究の中で、沖縄の「生活の知恵」ないし「共同体の知恵」として、①「イチバリバチョーデー」式の暖かさ、やさしさ、人なつっこさ、②地縁、血縁の結びつきの強さ、③曖昧な事態に慣れていて、辛抱したり許容したりするたくましさ、④家族や親族が楽しく共同労働できる伝統行事の存在、の四点が指摘されている<sup>14)</sup>。これは対ヤマトの文脈のなかで比較考察されたものであるが、沖縄本島の人々はしばしばその文脈で自己認識を形成している<sup>15)</sup>。

ここでは、既に②と④について取り上げたので、①と③について取り上げてみよう。与那国で見られた精糖工場の事件や漁協資金の事件、助役事件などは、まさしく③の「辛抱したり許容したりするたくましさ」と表裏一体の関係にあるものであろう。沖縄のシマとムラ社会のよさが、容易に悪さに転換してしまうことに気がつく。沖縄社会のテーゲー主義は①の「やさしさ」の文化であると言われるが、それは「厳しさ」に出会うとすぐさま不適応症状を表すものなのである。たとえば、役場の資金の使い道や漁協資金の監査でおかしい点が指摘されたりすると、追求した人をヤマトフレモノと批判し、自分たちから排除しようとする点に、そうした傾向が窺える。以上のように、従来の沖縄理解はきわめて一面的に陥っていたが、それは何よりも視点の問題に起因している。

先の日本社会学会の沖縄大会では、沖縄社会は開放的かそれとも閉鎖的かという点をめぐって二者択一的に議論されていた。しかし、重要なことは、沖縄が両義的な構造を持っていることを抉り出すことではないだろうか。沖縄は開放的であると同時に閉鎖的であり、女性原理が優越していると同時に父性原理も卓越している。投票行動を取ってみても、家族・親族に縛られていると同時に、それは名誉や利害と関係している。それらは二者択一できるものではなく、状況に応じて、また立場によって変化して現れるものなのである。こうした複合的な沖縄像こそが、沖縄の社会と文化の現実理解にあたって、新たな認識を生み出すのではないだろうか。

- 1) たとえば、北タイのピープーヤー儀礼は、開拓者の始祖を儀礼的に再現するものである（高井康弘「北タイの守護霊観念と農民家族」『アジア研究』アジア政経学会、37巻2号、1991年）。東北タイ農村の守護霊プーターもまた、ムラの開拓者を祭祀したものである。
- 2) 上田不二夫『沖縄の海人』沖縄タイムス社、1991年、43-7ページ。なお、糸満系漁民の研究には、このほか中楯興編著『日本における海洋民の総合的研究』（上巻・下巻、九州大学出版会、1987年・1989年）などがある。
- 3) 鳥越皓之『トカラ列島社会の研究』御茶の水書房、1982年、342ページ。
- 4) 安良城盛昭「ユイの歴史的 성격とその現代的意義」『新・沖縄史論』沖縄タイムス社、1980年、95ページ。
- 5) 反都市主義の人々が世界的に農村に来住し、環境保護を説いている（大内雅利「農本主義・近代主義・環境主義」『明治薬科大学研究紀要』25号、1995年）。
- 6) 近藤和彦『民のモラル』山川出版社、1993年、282ページ。（）内は、引用者が追加したものである。政治文化論としては、そのほかフーコーやブルデューの一連の論考がある。
- 7) 山本秀行『ナチズムの記憶』山川出版社、1995年、326ページ、同「方法としての日常生活」竹岡敬温・川北稔編『社会史への途』有斐閣、1995年、320ページ。
- 8) これと同じことが、「タニガタヤダシキ、シキガタヤダシキ」という諺として紹介されている（高谷紀夫「島世界としての構造と秩序」渡辺忠世・生田滋編『南島の稲作文化』法政大学出版会、1984年）。なお、渡辺はイチムンという父方親族用語があることを指摘している（渡辺欣雄・植松明石編著『与那国の文化』与那国研究会、昭和54年、50ページ）。
- 9) 飯島茂「与那国社会の南島の性格」渡辺忠世・生田滋編、前掲書、223ページ。また、植松明石氏は沖縄全体にわたる文化として女性原理の優越を説いている（「女性の霊威をめぐる覚書」谷川健一編『村落共同体』叢書わが沖縄第四巻、木耳社、昭和46年）。
- 10) 同姓集団という考え方は鳥越皓之『トカラ列島社会の研究』から学んでいる。（同書、334-7ページ）
- 11) 親族用語の多様な使用に関しては、渡辺欣雄・植松明石編著『与那国の文化』を参照されたい。
- 12) ブルデュー『構造と実践』新評論、1988年、216-7ページ。
- 13) ブルデューの立場（position）および場（champ）の概念から学んでいる。
- 14) 浦崎とし恵「心の健康を支える”知恵”と専門性」佐々木雄司編『沖縄の文化と精神衛生』弘文堂、昭和59年、134ページ。
- 15) 糸満の調査で聞いた話であるが、この話は沖縄本島の人々が自己認識を対ヤマトを通して形成していることを伝えている。糸満市にある白銀堂の神社の境内に石碑が建てられているが、それには「意地ぬ出らあ手引き、手ぬ出らあ意地引き」と書かれてある。これは、次のような話に由来している。明治の時、鹿児島県の商人が糸満に来て金貸しをしていた。ところが、ある漁師は期日までにお金を調達できなかったため、金貸しは刀で殺そうとした。その時、ある漁師が仲裁に入り、この言葉を言ったのである。また、払えなかったら、私が返すと約束したので、鹿児島に帰って行った。夜になって家に着いてみたら、妻が男と寝ているところを目にし、彼は刀で殺そうとして、漁師の言葉をハッと思い出した。それで殺すのをやめて、布団を引きはがしてみたら、それは母親が男装をして寝ていたのである。間男の侵入を防ぐために、

そうしていたのであった。彼はこのおかげで母親を殺さずに済んだことを恩に感じ、漁師の返済を免除することにしたのである。それが白銀堂の境内の石に刻まれている言葉の由来である。

なお、白銀堂由来記には、明治ではなく315年前の話として、また金貸しは児玉左衛門、お金を借りた漁師はカマースー、彼を助けた漁師はマンクーという名前であると伝えられている（当間一郎「口頭伝承」沖縄県教育委員会編『糸満の民俗』、昭和49年、107ページ）。

以上のように、沖縄本島の人々は、対ヤマト（日本本土）という文脈を通して自らのアイデンティティと論理を構築してきていることは注目される。これを与那国におけるシマの論理の表れ方と比べると、沖縄本島なのか八重山なのか、あるいは与那国なのかといった状況によって、シマの論理の表れ方が異なることが分かる。